

# 八雲町高齢者保健福祉計画・ 第7期介護保険事業計画 【素案】

平成30(2018)年度～平成32(2020)年度



平成 30 (2018) 年 1 月  
八雲町



# 目 次

<b>第1章 計画策定にあたって</b> .....	<b>1</b>
1 計画策定の趣旨 .....	1
2 計画の根拠法と位置付け .....	2
3 計画期間 .....	2
4 圏域設定について .....	2
5 計画の策定体制 .....	3
<b>第2章 高齢者を取り巻く状況</b> .....	<b>4</b>
1 総人口及び世帯の動向 .....	4
2 日常生活圏域別の人口動向 .....	7
3 介護保険事業の実施状況 .....	8
4 介護予防事業の状況 .....	15
5 福祉サービス等の利用状況 .....	18
6 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果 .....	21
7 在宅介護実態調査結果 .....	32
8 制度改正について .....	39
<b>第3章 計画の基本的な方向</b> .....	<b>43</b>
1 将来像 .....	43
2 基本目標 .....	44
3 重点的に取り組む事業 .....	45
4 施策の体系 .....	46
<b>第4章 施策の展開</b> .....	<b>48</b>
1 いつまでも現役で活躍できるまち .....	48
2 高齢者が安心して暮らせるまち .....	61
3 高齢者と地域がともに支え合うまち .....	67

## **第5章 第7期介護保険事業計画.....77**

- 1 保険料算定の流れ ..... 77
- 2 将来推計 ..... 78
- 3 サービス見込量の推計 ..... 81
- 4 介護保険料の算定 ..... 86
- 5 介護保険に関する見直し等について ..... 89

## **第6章 計画の推進と評価.....90**

- 1 計画の周知と連携 ..... 90
- 2 地域資源の把握・有効活用 ..... 90
- 3 計画の点検・評価 ..... 90

## **資料編.....91**

- 1 八雲町介護保険事業運営委員会名簿 ..... 91
- 2 八雲町介護保険事業運営委員会会議等経過 ..... 91
- 3 介護保険事業所 ..... 92

# 第1章 計画策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

八雲町では、平成27(2015)年3月に「八雲町高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」を策定し、生涯にわたって生き生きと心身ともに健康で、生きがいや楽しみがある生活を送り、介護が必要となっても尊厳を持って地域で暮らし続けられるまちづくりを進めています。

これまで、介護保険事業と高齢者福祉施策は、介護予防の定着と「地域包括ケアシステム」の構築を目指した施策に取り組んできました。今回の第7期計画は、団塊の世代が75歳以上になり、高齢化が一段と進む平成37(2025)年に向けて、「地域包括ケアシステム」構築の取組を深化させていく計画と位置付けられ、新しい介護予防・日常生活支援総合事業の本格的な推進により、自立支援・重度化防止への取組をさらに推し進めていくことが求められています。

さらに、これまでの経年的な変化の把握とともに、高齢者の状況・意向の実態把握を行い、総合的な高齢者保健福祉施策のさらなる推進と円滑な実施を目指すものです。

全国的な傾向と同様、八雲町においても高齢者の単身・夫婦のみ世帯などの増加に伴い、生活支援の必要性も高まっています。今後は、ニーズに応じた地域サロンの開催、見守り・安否確認、外出支援、家事支援などの生活支援・介護予防サービスを充実させていくとともに、認知症高齢者を地域で支えるために、早期診断等を行う医療機関、介護サービス、見守り等の生活支援サービス等を充実させていく必要があります。

八雲町高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画では、高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指し、これまでの成果や課題、新たな国の動向を踏まえ、八雲町らしい地域包括ケアシステムの深化・推進を目指します。

<sup>1</sup> 地域包括ケアシステム

住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、生活の場である日常生活圏域で、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活支援が一体的に切れ目なく提供される体制のこと。

## 2 計画の根拠法と位置付け

本計画は「老人福祉法第20条の8」に基づく市町村老人福祉計画並びに「介護保険法第117条第1項」に基づく市町村介護保険事業計画として、市町村の高齢者に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、介護保険事業の円滑な実施を図り、地域包括ケアシステムの構築を目指して、一体の計画として策定します。

また、本計画は「新八雲町総合計画」の保健・福祉部門の分野計画としても位置付けられています。

## 3 計画期間

本計画の計画期間は、平成30年度から32年度までの3年間とし、本計画の最終年度である平成32年度に見直しを行うこととします。

平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	平成 31年度 (2019年度)	平成 32年度 (2020年度)	平成 33年度 (2021年度)	平成 34年度 (2022年度)	平成 35年度 (2023年度)
高齢者保健福祉計画・ 第6期介護保健事業計画								
		見直し	高齢者保健福祉計画・ 第7期介護保健事業計画					
					見直し	高齢者保健福祉計画・ 第8期介護保健事業計画		

## 4 圏域設定について

高齢者が住み慣れた地域で生活が継続できるよう、身近な地域で必要なサービスが提供される体制を目指して、「日常生活圏域」を設定しています。

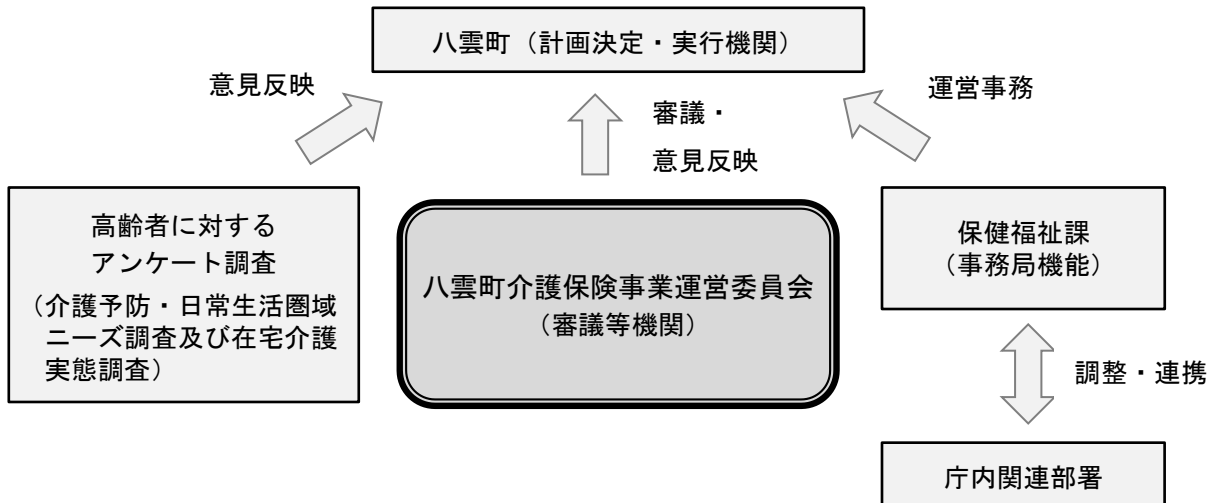
八雲町では、合併前の八雲町、熊石町の地域を「日常生活圏域」とし、圏域ごとに施設整備等も行っています。

地域包括ケアの要となる「地域包括支援センター」もそれぞれの圏域に設置されています。

## 5 計画の策定体制

計画の策定にあたっては、高齢者福祉事業の担当部門である八雲町保健福祉課を中心として、計画の評価及び見直しを行うとともに、計画策定の基礎資料を得ることを目的として、高齢者に対するアンケート調査を実施しました。

また、町民の意見を反映させるため、学識経験者、保健医療関係者、福祉関係者、被保険者等の構成による「八雲町介護保険事業運営委員会」において、計画内容の審議を行いました。



# 第2章 高齢者を取り巻く状況

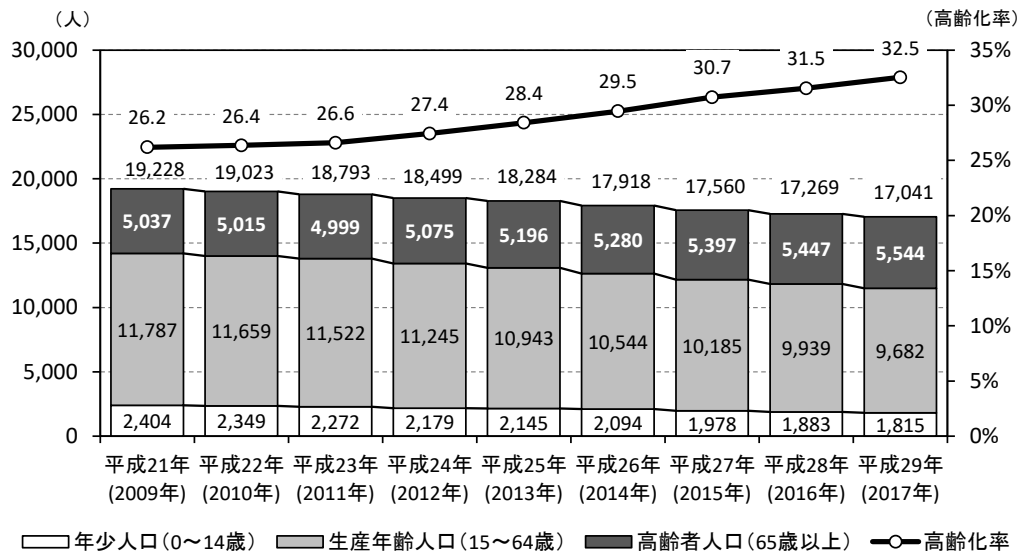
## 1 総人口及び世帯の動向

### (1) 総人口の推移

八雲町の総人口は減少傾向にあり、平成21(2009)年には19,228人だった総人口は平成29(2017)年には17,041人まで減少しています。

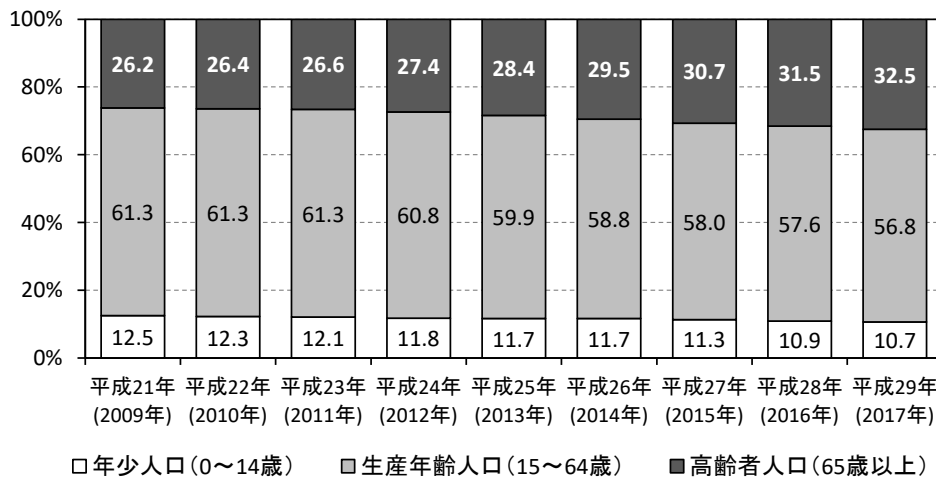
また、総人口を年齢3区分別の割合で見ると、高齢者の割合は平成21(2009)年から増加傾向が続いているのに対し、生産年齢人口及び年少人口の割合は年々減少しており、少子高齢化が進んでいます。

■ 年齢3区分別人口と高齢化率の推移



資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

■ 年齢3区分別人口別割合の推移



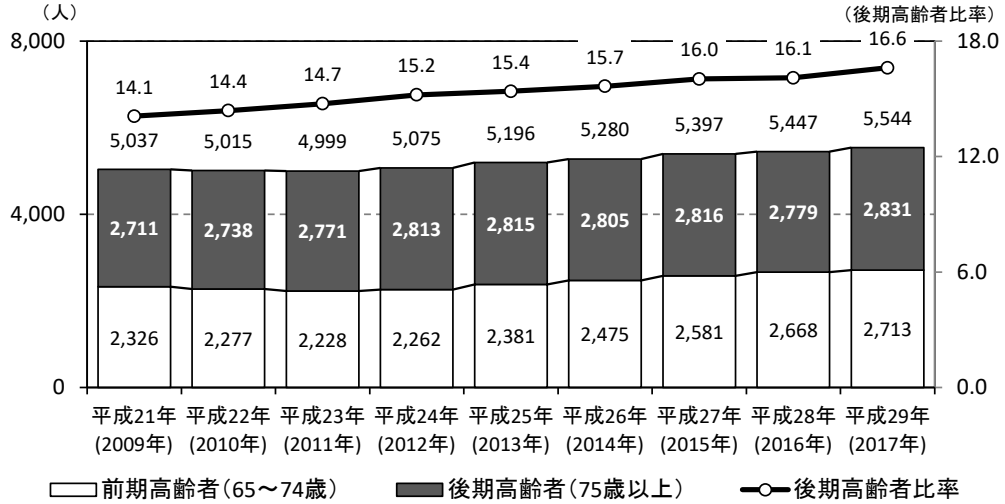
資料：住民基本台帳（各年9月末現在）



## (2) 高齢者人口の推移

高齢者人口の内訳をみると、前期高齢者(65～74歳)、後期高齢者(75歳以上)は平成21(2009)年からおおむね増加傾向にあり、後期高齢者比率(総人口に占める後期高齢者の割合)も年々高くなっています。

### ■ 高齢者人口の推移



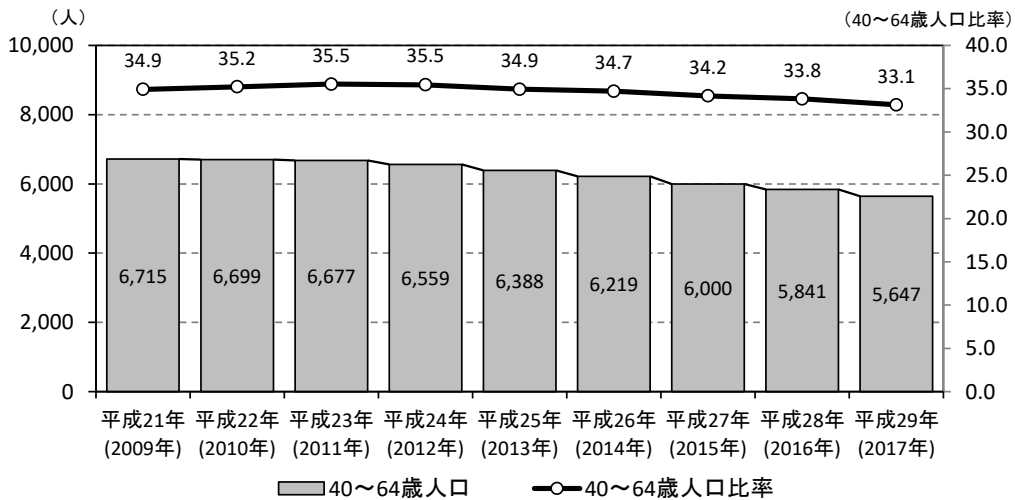
資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

## (3) 40～64歳人口の推移

40～64歳(第2号被保険者)の人口は減少傾向が続いており、平成21(2009)年の6,715人から平成29(2017)年には5,647人まで減少しています。

また、40～64歳人口比率(総人口に占める40～64歳人口の割合)は平成24(2012)年の35.5%から減少が続いています。

### ■ 40～64歳人口の推移



資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

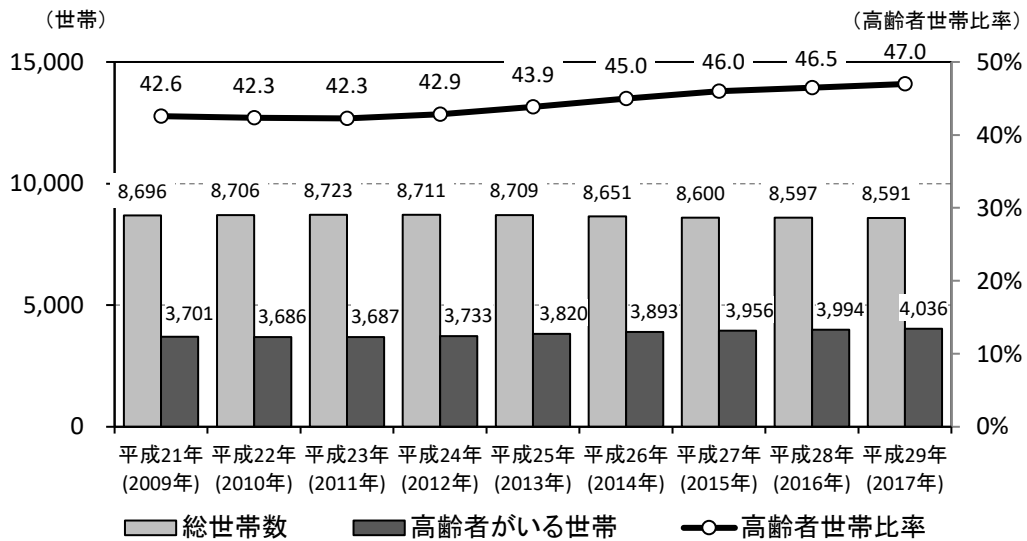
(4) 世帯数の推移

総世帯数は平成23(2011)年の8,723世帯をピークに減少傾向に転じていますが、高齢者がいる世帯は平成22(2010)年から増加傾向にあり、一般世帯数に占める割合は平成29(2017)年には47.0%まで増加しています。

高齢者がいる世帯を世帯類型別にみると、高齢者同居世帯は減少しているのに対し、高齢者単独世帯と高齢者夫婦世帯はおおむね増加傾向にあります。

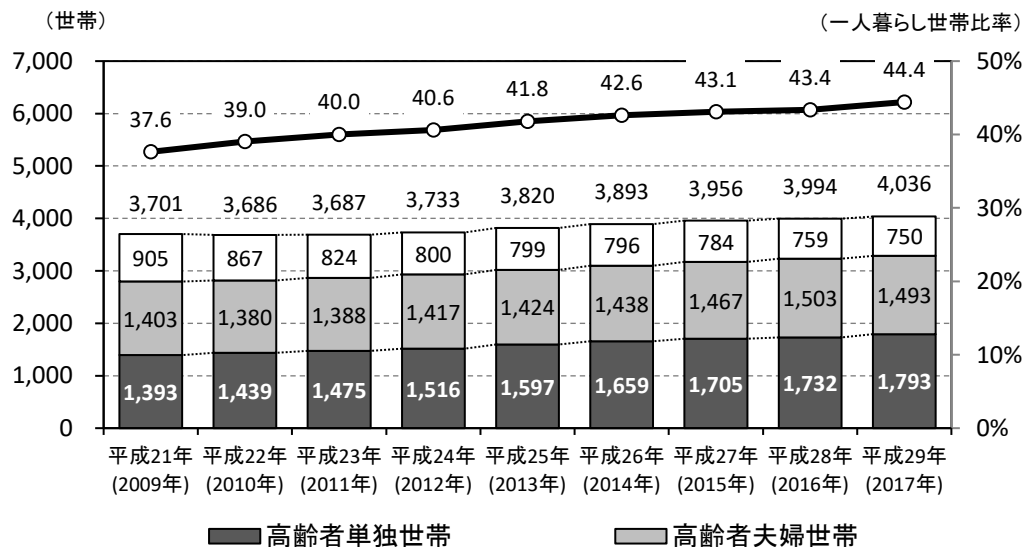
そのため、単独世帯比率（高齢者がいる世帯に占める高齢者単独世帯の割合）は増加し続けており、平成29(2017)年には44.4%となっています。

■ 高齢者世帯数の推移



資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

■ 高齢者世帯の世帯類型別世帯数の推移



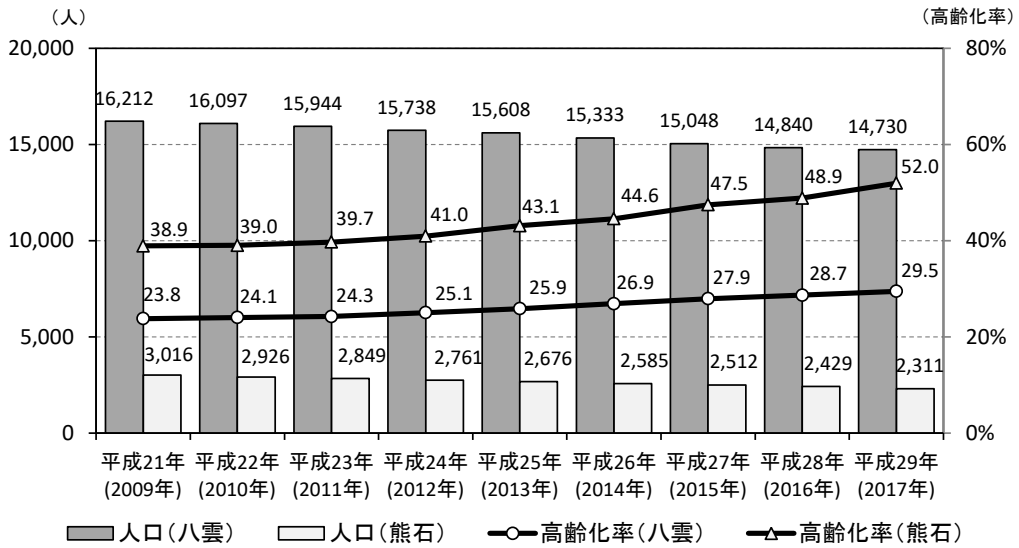
資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

## 2 日常生活圏域別の人口動向

平成29(2017)年の日常生活圏域別の人口は、八雲地域が14,730人、熊石地域が2,311人となっています。両地域ともに高齢化率は増加傾向にあり、特に熊石地域は平成29(2017)年の高齢化率が52.0%と非常に高くなっています。

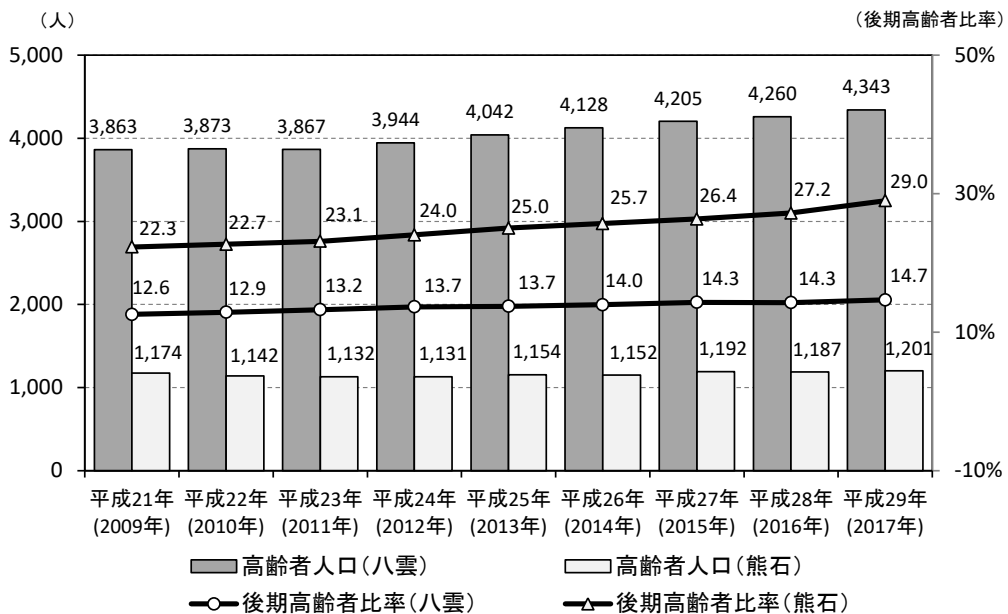
また、後期高齢者比率(人口に占める後期高齢者の割合)をみても、八雲地域、熊石地域ともに増加している状況です。

■日常生活圏域別の人口と高齢化率の推移



資料：住民基本台帳(各年9月末現在)

■日常生活圏域別の高齢者人口と後期高齢者比率の推移



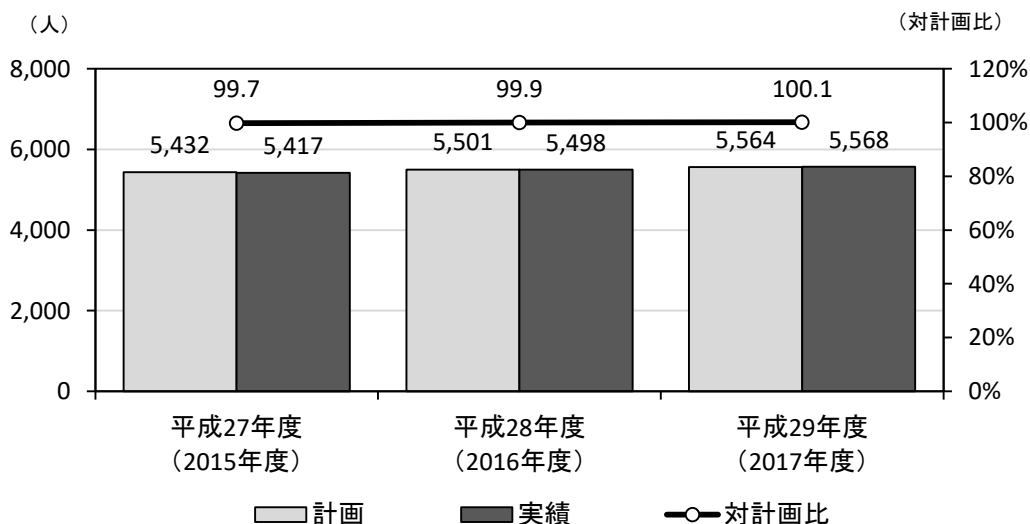
資料：住民基本台帳(各年9月末現在)

### 3 介護保険事業の実施状況

#### (1) 被保険者と要介護認定者の推移

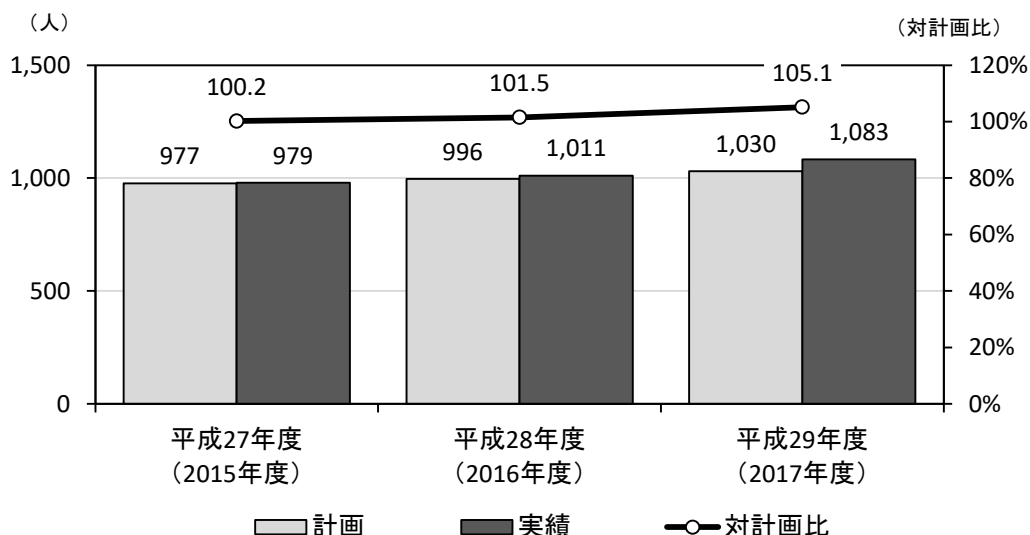
第1号被保険者数はほぼ計画通りに推移していましたが、要介護認定者数は実績が計画を上回って推移してきました。

##### ■第1号被保険者数の計画値と実績値



※平成27年度：介護保険事業状況報告年報、平成28年度：介護保険事業報告月報（9月）  
平成29年度：介護保険事業報告月報（8月）

##### ■要介護認定者数の計画値と実績値



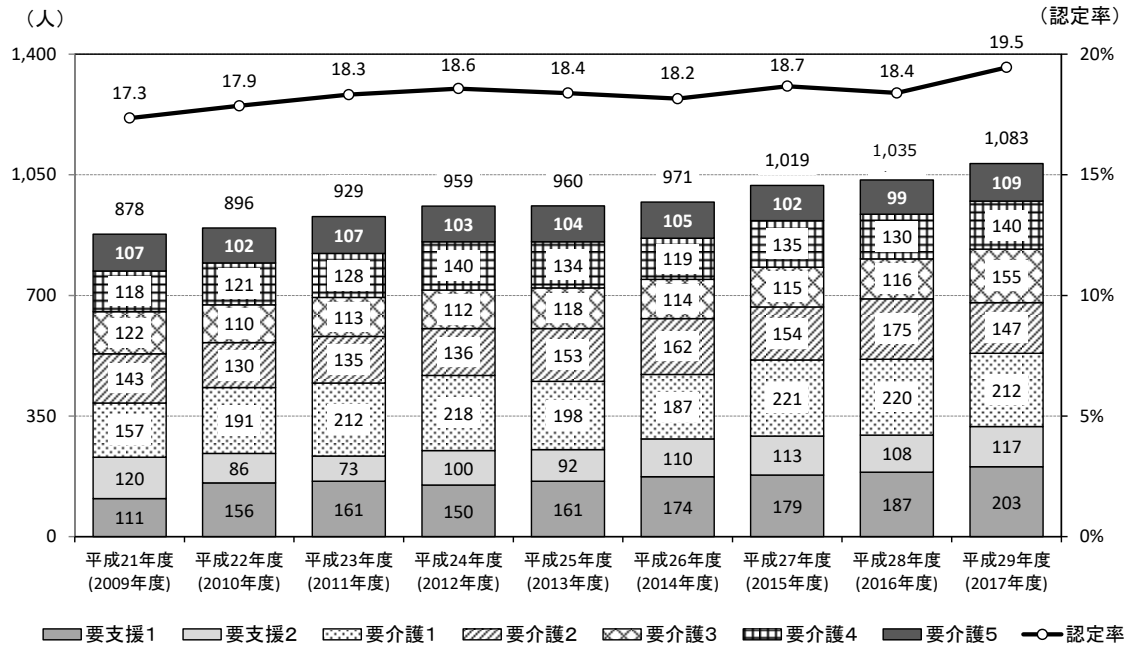
※平成27年度：介護保険事業状況報告年報、平成28年度：介護保険事業報告月報（9月）  
平成29年度：介護保険事業報告月報（8月）

(2) 要介護認定率と要介護度の推移

要介護認定率は平成24(2012)年度からはほぼ横ばいに推移してきましたが、平成29(2017)年度は19.5%とやや増加しています。

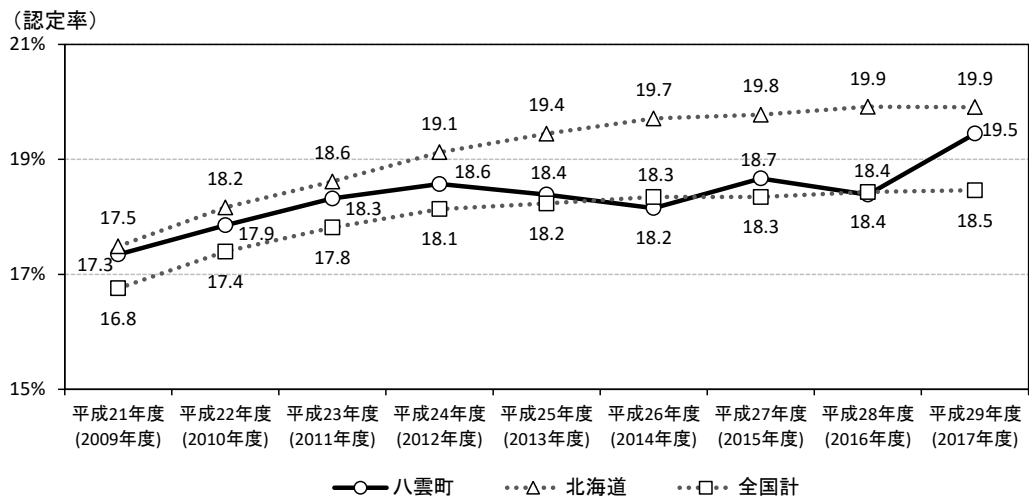
八雲町の要介護認定率は北海道よりも低く推移してきており、近年はほぼ全国と同等水準でしたが、平成29(2017)年度は北海道に近い要介護認定率となっています。

■要介護度別認定者数と認定率の推移



資料：平成27年度まで/介護保険事業状況報告年報、平成28年度/介護保険事業報告月報（9月）  
平成29年度/介護保険事業報告月報（8月）

■八雲町の要介護認定率と北海道、全国との比較



資料：平成27年度まで/介護保険事業状況報告年報、平成28年度/介護保険事業報告月報（9月）  
平成29年度/介護保険事業報告月報（8月）

(3) サービス別利用人数の状況

サービス別の利用人数を対計画比で見ると、施設サービスでは介護老人保健施設が平成27(2015)年度、平成28(2016)年度ともに実績が計画を上回っています。

居住系サービスでは、特定施設入居者生活介護が平成28(2016)年度に計画をやや上回る実績となっているほか、在宅サービスでは、居宅療養管理指導、短期入所療養介護(老健)、介護予防支援・居宅介護支援の実績が計画を上回っています。

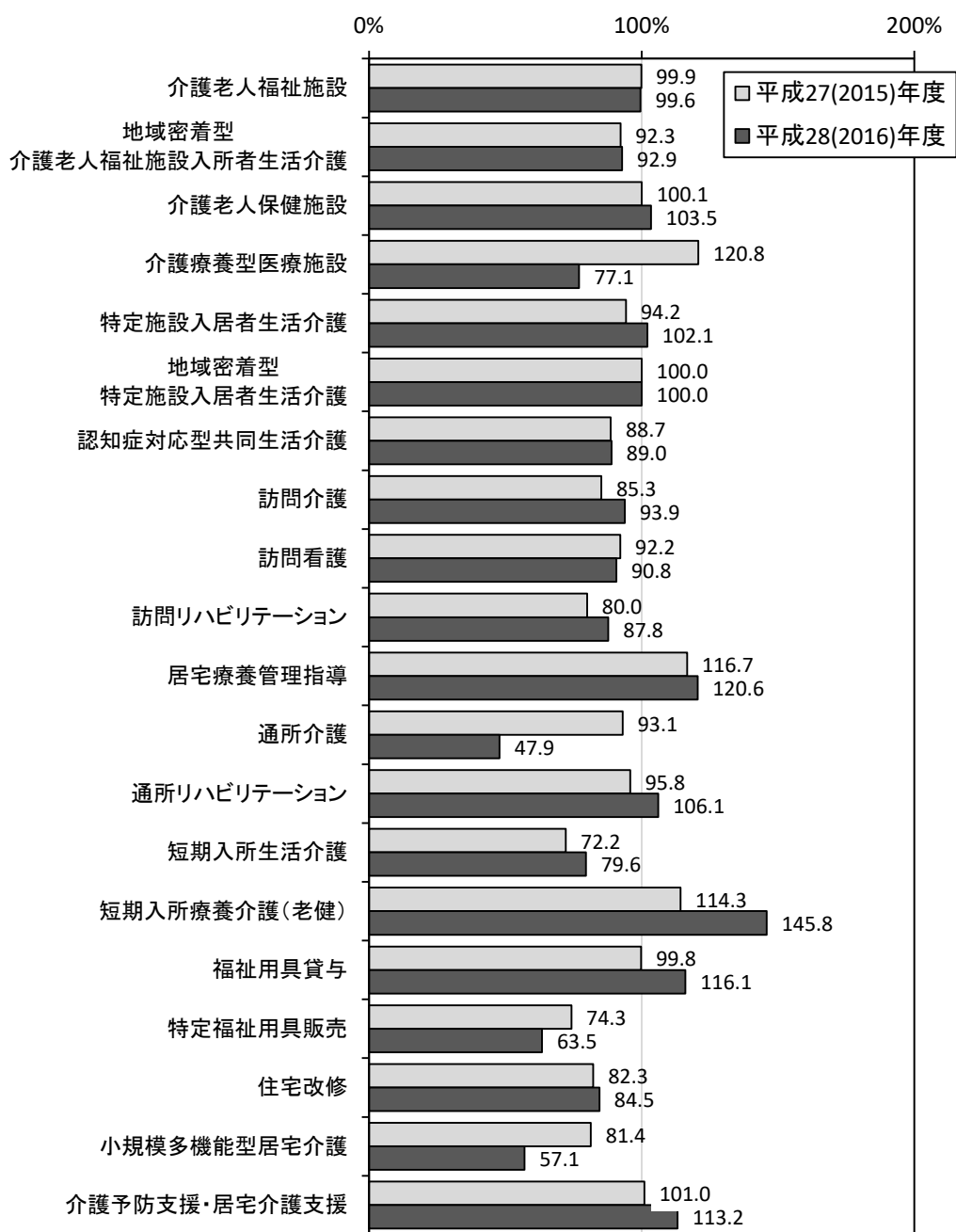
なお、通所介護の平成28(2016)年度の実績は計画を大きく下回っておりますが、町内の事業所が地域密着型へ移行したものである。

■介護保険サービス別利用人数

	計画値(人)			実績値(人)		対計画比	
	平成27年度(2015)	平成28年度(2016)	平成29年度(2017)	平成27年度(2015)	平成28年度(2016)	平成27年度(2015)	平成28年度(2016)
施設サービス	3,060	3,060	3,336	3,056	3,074	99.9%	100.5%
介護老人福祉施設	1,608	1,608	1,884	1,606	1,602	99.9%	99.6%
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	168	168	168	155	156	92.3%	92.9%
介護老人保健施設	1,236	1,236	1,236	1,237	1,279	100.1%	103.5%
介護療養型医療施設	48	48	48	58	37	120.8%	77.1%
居住系サービス	1,236	1,236	1,236	1,132	1,183	91.6%	95.7%
特定施設入居者生活介護	624	624	624	588	637	94.2%	102.1%
地域密着型 特定施設入居者生活介護	12	12	12	12	12	100.0%	100.0%
認知症対応型共同生活介護	600	600	600	532	534	88.7%	89.0%
在宅サービス	—	—	—	—	—	—	—
訪問介護	1,500	1,500	948	1,279	1,408	85.3%	93.9%
訪問看護	552	576	588	509	523	92.2%	90.8%
訪問リハビリテーション	480	492	540	384	432	80.0%	87.8%
居宅療養管理指導	132	180	228	154	217	116.7%	120.6%
通所介護	1,428	1,440	1,116	1,329	690	93.1%	47.9%
地域密着型通所介護	0	0	0	0	726	—	—
通所リハビリテーション	1,248	1,284	1,308	1,196	1,362	95.8%	106.1%
短期入所生活介護	636	720	744	459	573	72.2%	79.6%
短期入所療養介護(老健)	84	96	108	96	140	114.3%	145.8%
福祉用具貸与	1,860	1,908	1,932	1,857	2,215	99.8%	116.1%
特定福祉用具販売	101	115	121	75	73	74.3%	63.5%
住宅改修	79	84	89	65	71	82.3%	84.5%
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	0	0	0	12	16	—	—
小規模多機能型居宅介護	312	480	612	254	274	81.4%	57.1%
介護予防支援・居宅介護支援	4,176	4,092	3,468	4,218	4,632	101.0%	113.2%

資料：実績値/介護保険事業状況報告年報

■介護保険サービス別利用人数の対計画比



(4) サービス別給付費の状況

サービス別の給付費を対計画比で見ると、施設サービス、居住系サービス及び在宅サービスいずれも計画を下回っております。

個別サービス別で見ると、居宅療養管理指導が計画を大きく上回っているほか、短期入所療養介護（老健）、介護予防支援・居宅介護支援は平成27(2015)年度、平成28(2016)年度ともに実績が計画を上回っています。一方、訪問介護、特定福祉用具販売、住宅改修、小規模多機能型居宅介護は平成27(2015)年度、平成28(2016)年度ともに計画を下回る利用実績でした。

なお、通所介護の平成28(2016)年度の実績は計画を大きく下回っておりますが、町内の事業所が地域密着型へ移行したものであるものです。

■介護保険サービス別給付費

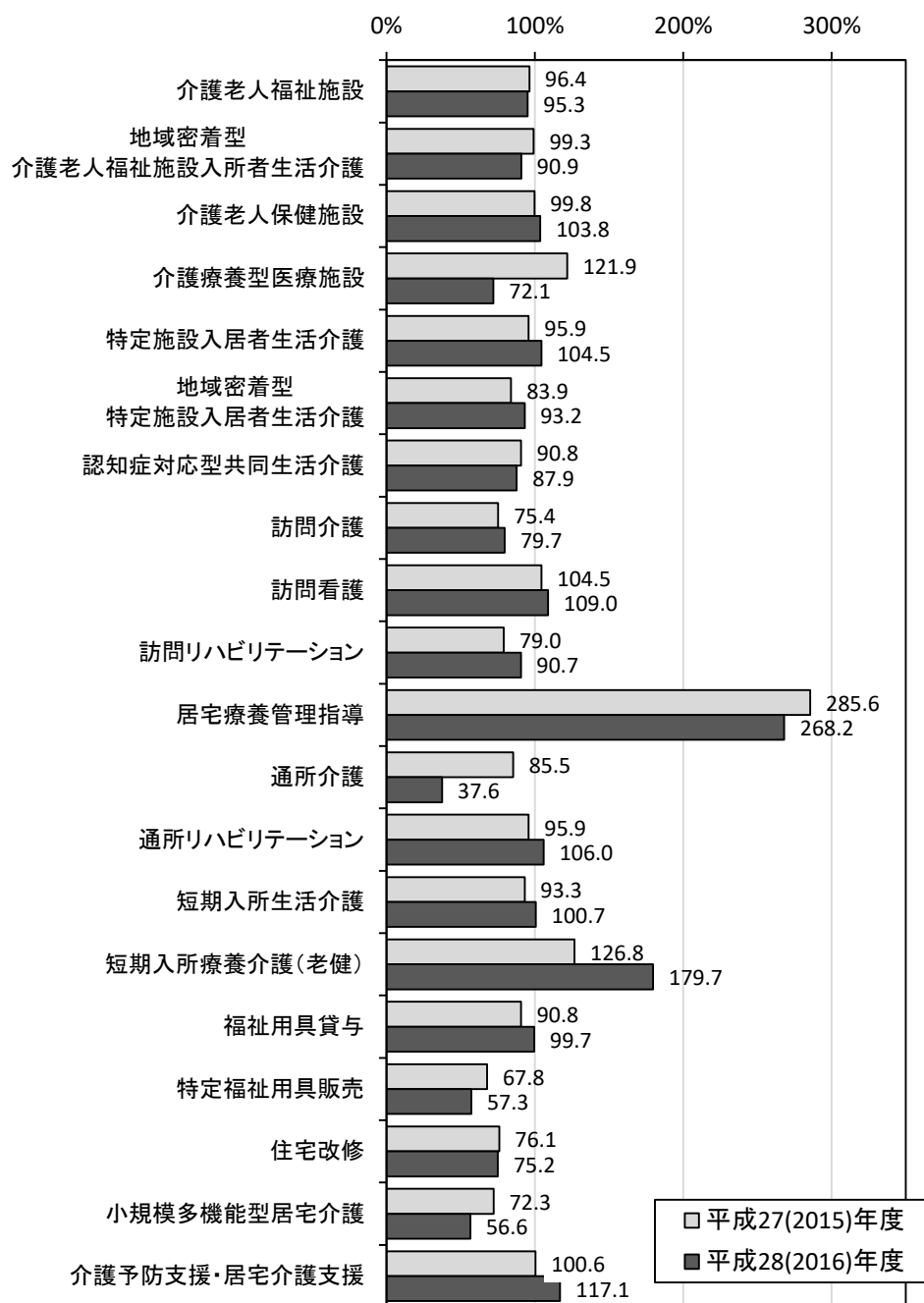
	計画値(千円)			実績値(千円)		対計画比	
	平成 27年度 (2015)	平成 28年度 (2016)	平成 29年度 (2017)	平成 27年度 (2015)	平成 28年度 (2016)	平成 27年度 (2015)	平成 28年度 (2016)
施設サービス	731,180	729,768	821,313	721,481	717,199	98.7%	98.3%
介護老人福祉施設	355,626	354,939	446,484	342,881	338,192	96.4%	95.3%
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	32,453	32,391	32,391	32,233	29,440	99.3%	90.9%
介護老人保健施設	324,977	324,349	324,349	324,273	336,517	99.8%	103.8%
介護療養型医療施設	18,124	18,089	18,089	22,094	13,049	121.9%	72.1%
居住系サービス	227,774	228,187	228,925	210,959	214,354	92.6%	93.9%
特定施設入居者生活介護	82,383	82,417	83,155	79,031	86,137	95.9%	104.5%
地域密着型 特定施設入居者生活介護	2,254	2,250	2,250	1,892	2,098	83.9%	93.2%
認知症対応型共同生活介護	143,137	143,520	143,520	130,036	126,120	90.8%	87.9%
在宅サービス	368,713	394,841	389,955	329,592	369,457	89.4%	93.6%
訪問介護	51,899	52,765	41,861	39,110	42,076	75.4%	79.7%
訪問看護	11,846	12,249	12,642	12,384	13,348	104.5%	109.0%
訪問リハビリテーション	10,408	10,795	12,070	8,227	9,791	79.0%	90.7%
居宅療養管理指導	491	649	785	1,402	1,740	285.6%	268.2%
通所介護	52,304	52,126	42,517	44,715	19,577	85.5%	37.6%
地域密着型通所介護	0	0	0	-	26,231	-	-
通所リハビリテーション	70,780	71,361	73,475	67,888	75,615	95.9%	106.0%
短期入所生活介護	54,229	61,110	61,706	50,606	61,567	93.3%	100.7%
短期入所療養介護(老健)	3,794	4,592	5,242	4,812	8,252	126.8%	179.7%
福祉用具貸与	17,613	18,339	18,978	15,989	18,280	90.8%	99.7%
特定福祉用具販売	3,300	3,835	3,960	2,238	2,197	67.8%	57.3%
住宅改修	7,708	8,119	8,702	5,868	6,102	76.1%	75.2%
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	0	0	0	3,011	2,689	-	-
小規模多機能型居宅介護	40,627	55,977	70,394	29,361	31,710	72.3%	56.6%
介護予防支援・居宅介護支援	43,714	42,924	37,623	43,980	50,279	100.6%	117.1%
合計	1,327,667	1,352,796	1,440,193	1,262,031	1,301,010	95.1%	96.2%

※端数処理により合計等が合わない箇所があります。

資料：実績値/介護保険事業状況報告年報



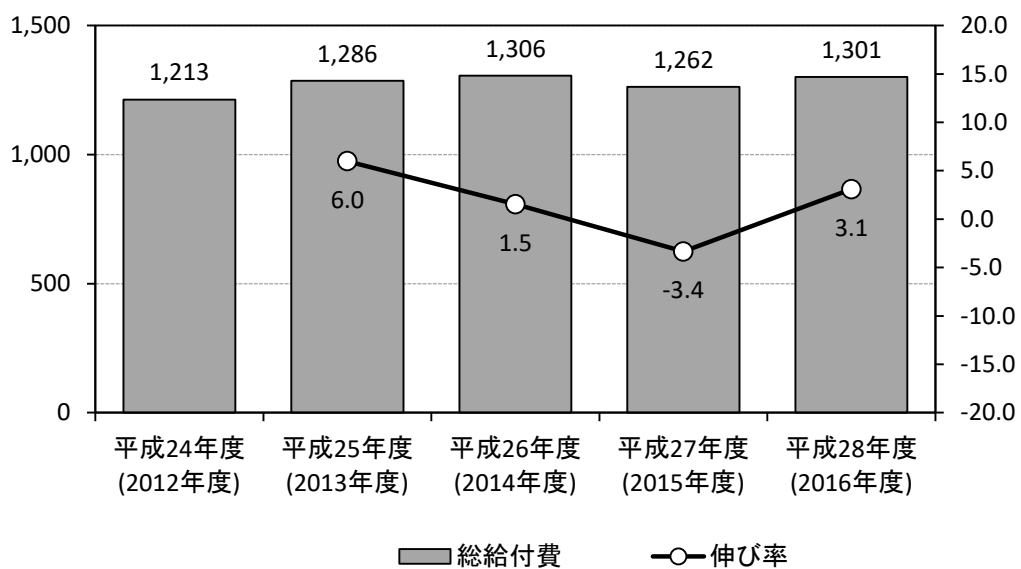
■介護保険サービス別給付費の対計画比



### (5) 総給付費の状況

平成26(2014)年度までは増加していた総給付費は、平成27年度に一旦減少し、平成28(2016)年度に増加しています。

#### ■ 総給付費と伸び率の推移



## 4 介護予防事業の状況

### (1) 二次予防事業

二次予防事業は、対象者が要介護状態になることを予防することを通じて、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取り組みを支援し、活動的で生きがいのある人生を送ることができるように支援する事業です。

新しい総合事業が平成29(2017)年度に開始されたことに伴い、一次と二次に分類されていた介護予防事業は統合されました。(平成29(2017)年度の見込みも比較のため一次と二次に分類しています)

#### 1) 二次予防事業対象者の把握事業

事業名	単 位		平成 24年度 (2012)	平成 25年度 (2013)	平成 26年度 (2014)	平成 27年度 (2015)	平成 28年度 (2016)	平成 29年度 (2017)
	基本チェックリスト 実施数	人数 (人)	計画	930	935	950	830	830
		実績	890	712	956	847	104	
二次予防事業 対象者数	人数 (人)	計画	105	110	115	75	75	75
		実績	73	63	96	101	31	

※平成29年度から新しい総合事業の開始に伴う介護予防事業統合により、基本チェックリストは実施していない。  
[出典]八雲町保健福祉課(平成29年度は見込み)

#### 2) 二次予防事業対象者の評価事業

事業名	単 位		平成 24年度 (2012)	平成 25年度 (2013)	平成 26年度 (2014)	平成 27年度 (2015)	平成 28年度 (2016)	平成 29年度 (2017)
	二次予防事業 参加者数	人数 (人)	計画	50	53	55	70	70
		実績	67	64	53	60	63	
未認定者数	人数 (人)	計画	49	52	54	67	67	67
		実績	61	55	48	47	57	

[出典]八雲町保健福祉課(平成29年度は見込み)

#### 3) 通所型介護予防事業

##### ①事業別

事業名	単 位		平成 24年度 (2012)	平成 25年度 (2013)	平成 26年度 (2014)	平成 27年度 (2015)	平成 28年度 (2016)	平成 29年度 (2017)
	筋力アップ 教室	実施回数 (回)	計画	10	10	10	10	10
実績			13	10	10	10	9	8
参加実人数 (人)		計画	20	20	20	22	22	22
		実績	22	17	23	24	29	29
あすなる会	実施回数 (回)	計画	12	12	12	11	11	11
		実績	11	11	11	11	8	8
	参加実人数 (人)	計画	10	10	10	12	12	12
		実績	12	10	9	6	5	6
いきいき 健康クラブ	実施回数 (回)	計画	24	24	24	15	15	15
		実績	15	15	15	14	14	14
	参加実人数 (人)	計画	60	60	60	50	50	50
		実績	45	48	41	41	39	32
しゃきっと 会	実施回数 (回)	計画	10	15	15	15	15	15
		実績	10	16	13	13	13	8
	参加実人数 (人)	計画	15	25	25	30	30	30
		実績	20	30	36	33	24	16

[出典]八雲町保健福祉課(平成29年度は見込み)

第2章 高齢者を取り巻く状況

②プログラム別

プログラム	単 位		平成 24年度 (2012)	平成 25年度 (2013)	平成 26年度 (2014)	平成 27年度 (2015)	平成 28年度 (2016)	平成 29年度 (2017)
運動器の 機能向上	実施回数 (回)	計画	40	40	40	50	50	50
		実績	59	44	95	93	88	76
	参加実人数 (人)	計画	300	300	300	320	320	320
		実績	276	264	358	338	398	414
栄養改善	実施回数 (回)	計画	35	35	35	40	40	40
		実績	25	33	60	60	35	35
	参加実人数 (人)	計画	70	70	70	75	75	75
		実績	67	55	77	75	35	35
口腔機能 向上	実施回数 (回)	計画	35	35	35	45	45	45
		実績	32	31	51	46	38	30
	参加実人数 (人)	計画	35	35	35	50	50	50
		実績	45	43	70	62	55	45
その他	実施回数 (回)	計画	35	35	35	40	40	40
		実績	32	38	79	68	63	53
	参加実人数 (人)	計画	105	105	105	110	110	110
		実績	97	97	251	194	142	166

[出典]八雲町保健福祉課（平成29年度は見込み）

4) 訪問型介護予防事業

①事業別

事業名	単 位		平成 24年度 (2012)	平成 25年度 (2013)	平成 26年度 (2014)	平成 27年度 (2015)	平成 28年度 (2016)	平成 29年度 (2017)
保健師・栄養士な どによる訪問活動	実人数 (人)	計画	25	25	25	36	36	36
		実績	30	33	33	97	120	170
高齢者 給食サービス	実施回数 (回)	計画	6	5	4	12	12	12
		実績	10	11	6	14	10	38
高齢者生活指導員 事業	実施回数 (回)	計画	1	1	1	1	1	1
		実績	0	0	0	0	0	0
生活行為訪問事業	実施回数 (回)	計画			28	28	28	28
		実績			14	14	15	15

[出典]八雲町保健福祉課（平成29年度は見込み）

②プログラム別

事業名	単 位		平成 24年度 (2012)	平成 25年度 (2013)	平成 26年度 (2014)	平成 27年度 (2015)	平成 28年度 (2016)	平成 29年度 (2017)
栄養改善	実人数 (人)	計画	6	5	4	12	12	12
		実績	10	11	6	14	10	38
	延人数 (人)	計画	530	480	384	450	450	450
		実績	578	422	392	338	539	2,029

※平成29年度については、総合事業の開始により対象者の範囲が拡大したことにより増加しております。

[出典]八雲町保健福祉課（平成29年度は見込み）

## (2) 一次予防事業

一次予防事業は、一般高齢者の閉じこもり予防や生きがい対策を目的とした事業となっています。

新しい総合事業が平成29(2017)年度に開始されたことに伴い、一次と二次に分類されていた介護予防事業は統合されました。(平成29(2017)年度の見込みも比較のため一次と二次に分類しています)

事業名	単 位		平成 24年度 (2012)	平成 25年度 (2013)	平成 26年度 (2014)	平成 27年度 (2015)	平成 28年度 (2016)	平成 29年度 (2017)
	元気さんさん クラブ	実施回数 (回)	計画	12	12	12		
実績			12	12	12	12	12	12
参加実人数 (人)		計画	40	40	40			
		実績	43	40	36	42	37	40
お達者ピンピン クラブ	実施回数 (回)	計画	40	40	40	44	44	44
		実績	44	44	42	43	40	44
	参加実人数 (人)	計画	65	65	65	65	65	65
		実績	60	53	53	71	70	70
ふれあい教室	実施回数 (回)	計画	14	14	14			
		実績	12	12	12	12	12	
	参加実人数 (人)	計画	25	25	25			
		実績	22	13	15	23	16	
高齢者栄養改善 教室	実施回数 (回)	計画	4	4	4	4	4	4
		実績	3	4	4	4	4	4
	参加実人数 (人)	計画	50	50	50	50	70	70
		実績	27	22	35	71	72	72
その他※	実施回数 (回)	計画	45	45	45			
		実績	11	11	10	12	13	12
	参加実人数 (人)	計画	950	950	950			
		実績	794	784	714	1,159	859	920

※その他：いきいきカレッジ、シルバーオリンピック、ふれあいサロン、生きがい学習塾

[出典]八雲町保健福祉課（平成29年度は見込み）

## 5 福祉サービス等の利用状況

### (1) 生活支援

#### 1) 移送サービスの利用状況

地域	単位	平成 24年度 (2012)	平成 25年度 (2013)	平成 26年度 (2014)	平成 27年度 (2015)	平成 28年度 (2016)	平成 29年度 (2017)
八雲	実利用者数(人)	51	43	45	44	39	50
	延利用者数(人)	518	520	459	487	422	500
熊石	実利用者数(人)	71	64	58	53	65	65
	延利用者数(人)	750	875	734	744	868	859
計	実利用者数(人)	122	107	103	97	104	115
	延利用者数(人)	1,268	1,395	1,193	1,231	1,290	1,359

[出典]八雲町保健福祉課（平成29年度は見込み）

#### 2) 除雪費助成の利用状況

地域	単位	平成 24年度 (2012)	平成 25年度 (2013)	平成 26年度 (2014)	平成 27年度 (2015)	平成 28年度 (2016)	平成 29年度 (2017)
八雲	実利用者数(人)	38	31	26	21	22	34
熊石	実利用者数(人)	1	1	1	1	0	3
計	実利用者数(人)	39	32	27	22	22	37

[出典]八雲町保健福祉課（平成29年度は見込み）

#### 3) 訪問サービスの利用状況

地域	単位	平成 24年度 (2012)	平成 25年度 (2013)	平成 26年度 (2014)	平成 27年度 (2015)	平成 28年度 (2016)	平成 29年度 (2017)
八雲	実利用者数(人)	190	173	150	154	154	155
	延利用者数(人)	2,079	1,916	1,745	1,632	1,413	1,500
熊石	実利用者数(人)	17	18	15	16	17	17
	延利用者数(人)	1,180	1,284	966	1,102	998	990
計	実利用者数(人)	207	191	165	170	171	172
	延利用者数(人)	3,259	3,200	2,711	2,734	2,411	2,490

[出典]八雲町保健福祉課（平成29年度は見込み）

#### 4) 福祉タクシー助成の利用状況

地域	単位	平成 24年度 (2012)	平成 25年度 (2013)	平成 26年度 (2014)	平成 27年度 (2015)	平成 28年度 (2016)	平成 29年度 (2017)
八雲	実利用者数(人)	476	480	487	482	491	504
	延利用者数(人)	505	508	523	522	536	560
熊石	実利用者数(人)	140	143	143	145	154	169
	延利用者数(人)	168	172	177	180	181	188
計	実利用者数(人)	616	623	630	627	645	673
	延利用者数(人)	673	680	700	702	717	748

[出典]八雲町保健福祉課（平成29年度は見込み）

## 5) 緊急通報電話機貸与の利用状況

地域	単位	平成 24年度 (2012)	平成 25年度 (2013)	平成 26年度 (2014)	平成 27年度 (2015)	平成 28年度 (2016)	平成 29年度 (2017)
八雲	設置台数(台)	107	107	107	107	106	106
熊石	設置台数(台)	22	25	28	28	29	29
計	設置台数(台)	129	132	135	135	135	135

[出典]八雲町保健福祉課（平成29年度は見込み）

## 6) 冬期福祉手当給付の利用状況

地域	単位	平成 24年度 (2012)	平成 25年度 (2013)	平成 26年度 (2014)	平成 27年度 (2015)	平成 28年度 (2016)	平成 29年度 (2017)
八雲	給付世帯数(世帯)	259	264	313	227	232	334
熊石	給付世帯数(世帯)	144	137	146	124	112	118
計	給付世帯数(世帯)	403	401	459	351	344	452

[出典]八雲町保健福祉課（平成29年度は見込み）

## 7) 入浴料助成事業（入浴券交付事業）の利用状況

地域	単位	平成 24年度 (2012)	平成 25年度 (2013)	平成 26年度 (2014)	平成 27年度 (2015)	平成 28年度 (2016)	平成 29年度 (2017)
八雲	交付人数(人)	570	771	1,065	1,110	1,203	1,200
熊石	交付人数(人)	599	631	606	606	606	640
計	交付人数(人)	1,169	1,402	1,671	1,716	1,809	1,840

[出典]八雲町保健福祉課（平成29年度は見込み）

## 8) 煙突清掃サービスの利用状況

地域	単位	平成 24年度 (2012)	平成 25年度 (2013)	平成 26年度 (2014)	平成 27年度 (2015)	平成 28年度 (2016)	平成 29年度 (2017)
八雲	利用世帯数(世帯)	1	1	1	0	0	0
熊石	利用世帯数(世帯)	0	0	0	0	0	0
計	利用世帯数(世帯)	1	1	1	0	0	0

[出典]八雲町保健福祉課（平成29年度は見込み）

## 9) やくも安心キットの配布状況

単位	平成 24年度 (2012)	平成 25年度 (2013)	平成 26年度 (2014)	平成 27年度 (2015)	平成 28年度 (2016)	平成 29年度 (2017)
配布世帯数(世帯)	32	62	1	13	20	20

[出典]八雲町保健福祉課（平成29年度は見込み）

## 10) 給食サービスの利用状況

地域	単位	平成 24年度 (2012)	平成 25年度 (2013)	平成 26年度 (2014)	平成 27年度 (2015)	平成 28年度 (2016)	平成 29年度 (2017)
八雲	給食数(食)	3,603	3,097	2,334	2,521	2,605	1,750
熊石	給食数(食)	1,957	1,992	2,204	2,105	1,505	1,559
計	給食数(食)	5,560	5,089	4,538	4,626	4,110	3,309

[出典]八雲町保健福祉課（平成29年度は見込み）

## 第2章 高齢者を取り巻く状況

### (2) 養護老人ホーム

単 位		平成 24年度 (2012)	平成 25年度 (2013)	平成 26年度 (2014)	平成 27年度 (2015)	平成 28年度 (2016)	平成 29年度 (2017)
措置実人数(人)	計画				11	11	11
	実績	18	15	13	8	7	7

[出典]八雲町保健福祉課（平成29年度は見込み）

### (3) 生きがづくり支援

#### 1) 老人クラブの状況

地 域	単 位	平成 24年度 (2012)	平成 25年度 (2013)	平成 26年度 (2014)	平成 27年度 (2015)	平成 28年度 (2016)	平成 29年度 (2017)
八雲	クラブ数(クラブ)	29	29	29	27	27	27
	会員数(人)	813	809	785	727	706	657
熊石	クラブ数(クラブ)	5	5	5	5	5	5
	会員数(人)	224	195	194	189	186	184
計	クラブ数(クラブ)	34	34	34	32	32	32
	会員数(人)	1,037	1,004	979	916	892	841

[出典]八雲町保健福祉課（平成29年度は見込み）

#### 2) ボランティアの状況

地 域	単 位	平成 24年度 (2012)	平成 25年度 (2013)	平成 26年度 (2014)	平成 27年度 (2015)	平成 28年度 (2016)	平成 29年度 (2017)
八雲	団体数(団体)	15	15	14	14	13	13
	会員数(人)	227	227	226	216	214	221
熊石	団体数(団体)	1	1	1	1	1	1
	会員数(人)	22	22	27	27	27	24
計	団体数(団体)	16	16	15	15	14	14
	会員数(人)	249	249	253	243	241	245

[出典]八雲町保健福祉課（平成29年度は見込み）

#### 3) 高齢者事業団の状況

地 域	単 位	平成 24年度 (2012)	平成 25年度 (2013)	平成 26年度 (2014)	平成 27年度 (2015)	平成 28年度 (2016)	平成 29年度 (2017)
八雲	登録者数(人)	36	34	33	34	32	30
	就業延人員(人)	2,379	2,286	2,083	2,074	2,014	2,000
熊石	登録者数(人)	24	21	26	28	29	30
	就業延人員(人)	1,919	1,903	1,919	2,201	2,218	2,240
計	登録者数(人)	60	55	59	62	61	60
	就業延人員(人)	4,298	4,189	4,002	4,275	4,232	4,240

[出典]八雲町保健福祉課（平成29年度は見込み）



## 6 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果

### (1) 調査の概要

第7期介護保険事業計画策定にあたって、要介護状態になる前の高齢者について、要介護状態になるリスクの発生状況、社会参加の状況などを把握し、地域の抱える課題を特定することを目的に、国の示す調査手法に基づき、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施しました。

#### ■調査方法

対象者	65歳以上の一般高齢者及び要支援認定者
調査時期	平成29(2017)年7月～8月
調査方法	郵送による配布、訪問による回収

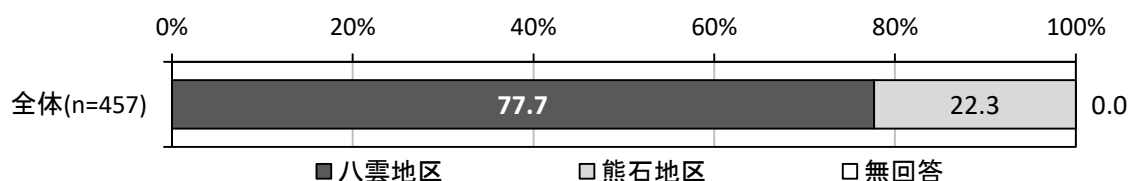
#### ■配布数・回収率

配布数(票)	有効回収数(票)	有効回収率(%)
500	457	91.4

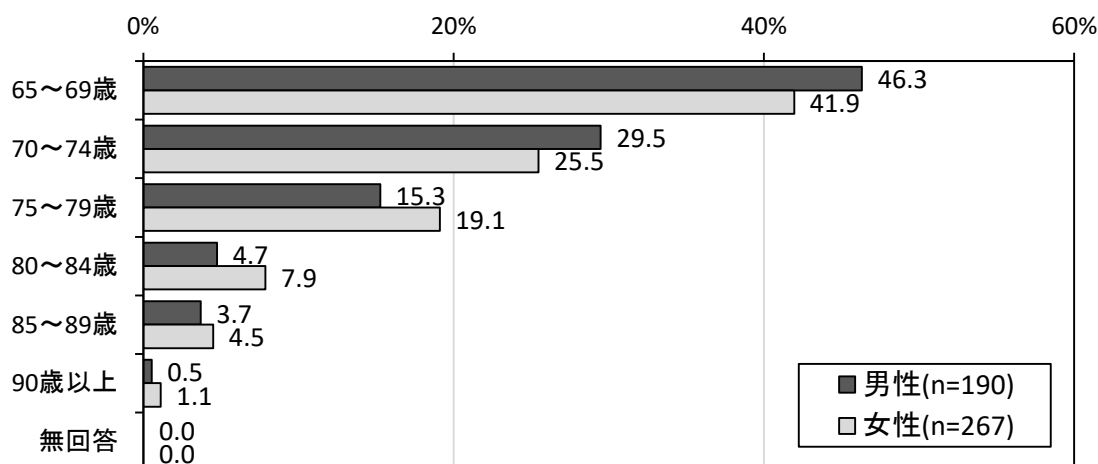
### (2) 調査対象者の属性

調査対象者の日常生活圏域は、八雲地区が77.7%、熊石地区が22.3%となっています。年齢は男女ともに「65～69歳」が最も多く、年齢が高くなるにつれて少なくなっています。

#### 《調査対象者の日常生活圏域》



#### 《調査対象者の年齢》



(3) 家族や生活の状況

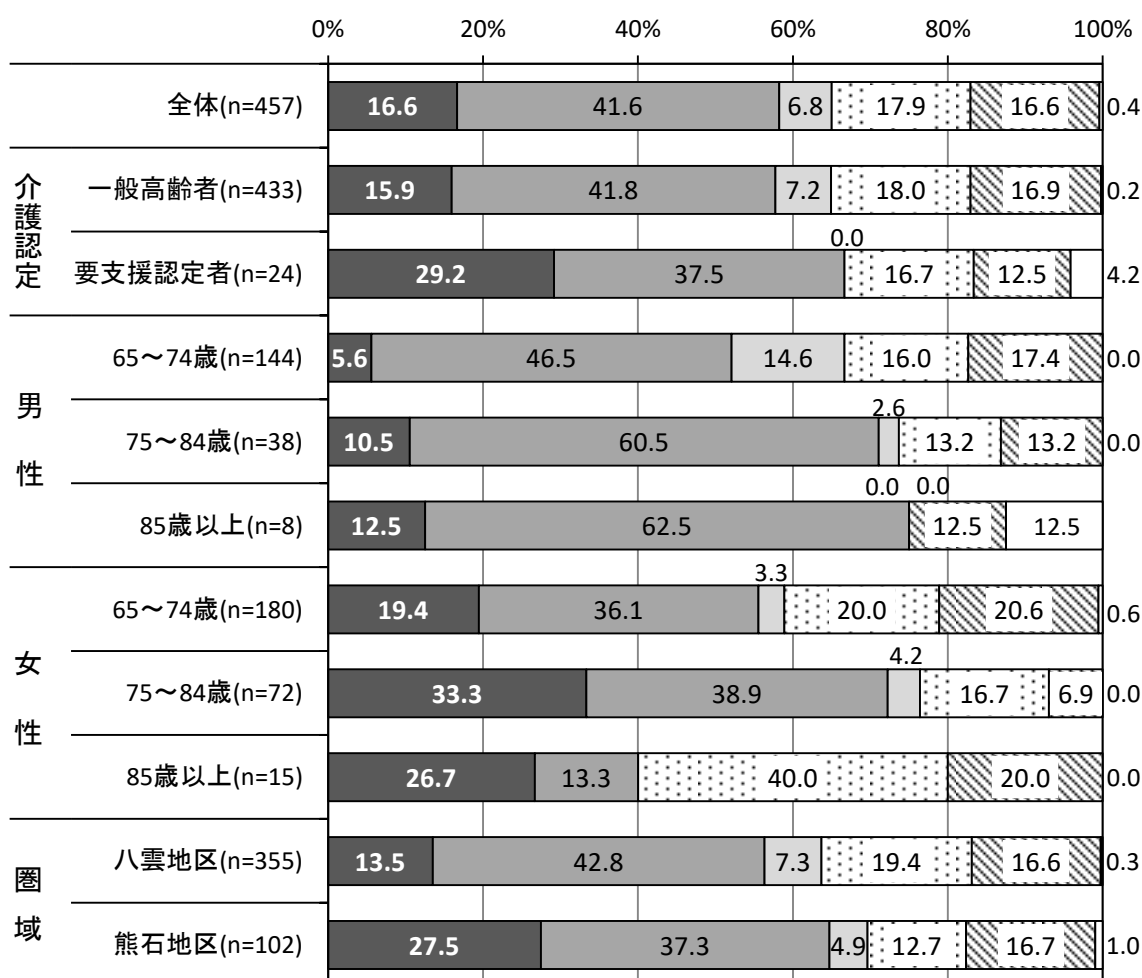
① 家族構成

全体では、「夫婦二人暮らし（配偶者 65 歳以上）」が 41.6% で最も多く、次いで「息子・娘との 2 世帯」が 17.9% で続いています。

介護認定別で見ると、一般高齢者と比べて要支援認定者は「一人暮らし」が 29.2% と多くなっています。

男女年齢階級別で見ると、男性の「一人暮らし」は年齢が高くなっても 15% 未満ですが、女性の「一人暮らし」は 75～84 歳で 33.3% と多くなっています。

圏域別で見ると、熊石地区は「一人暮らし」が 27.5% で八雲地区の 13.5% と比べて多くなっています。



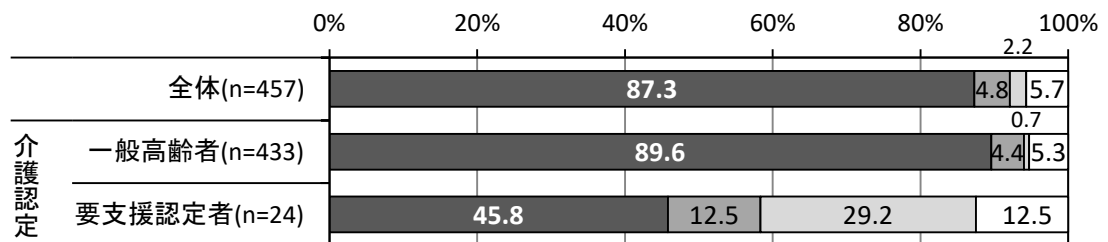
- 一人暮らし
- 夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)
- 夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)
- 息子・娘との2世帯
- ▨ その他
- 無回答

②介護・介助の必要性と主な原因

全体では、「介護・介助は必要ない」が 87.3%を占めていますが、要支援認定者はその割合が 45.8%と少なく、「現在、何らかの介護を受けている」が 29.2%と多くなっています。

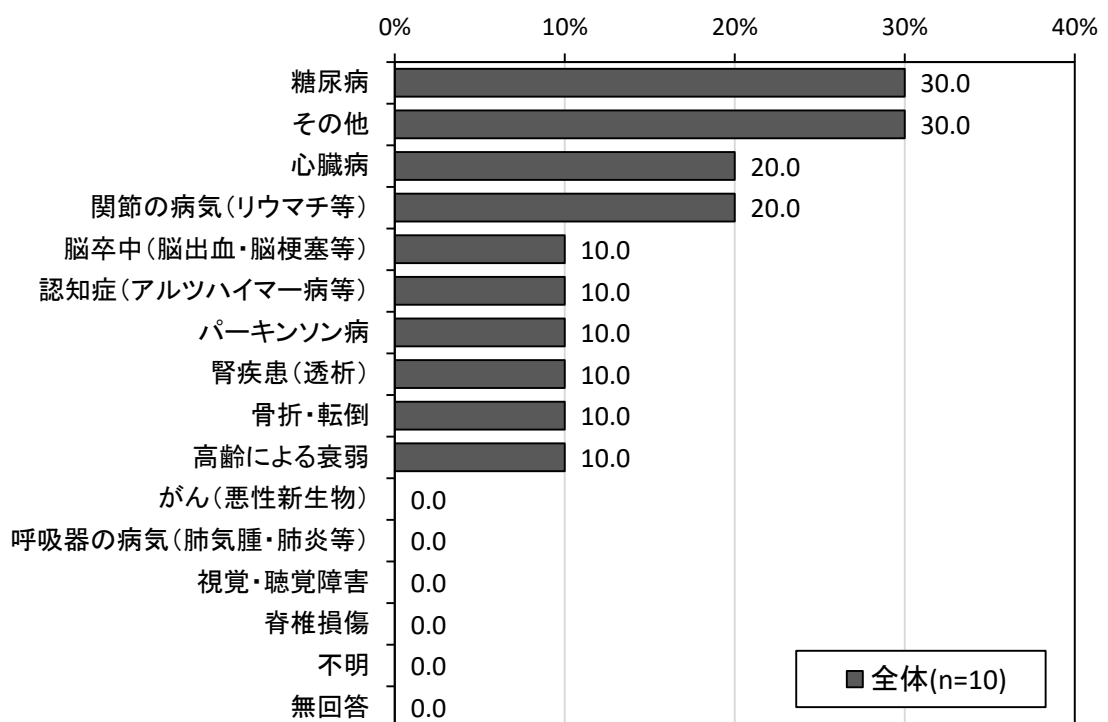
介護・介助が必要になった主な原因は、「糖尿病」及び「その他」がともに 30.0%で最も多く、次いで「心臓病」、「関節の病気（リウマチ等）」が 20.0%で続いています。

《介護・介助の必要性》



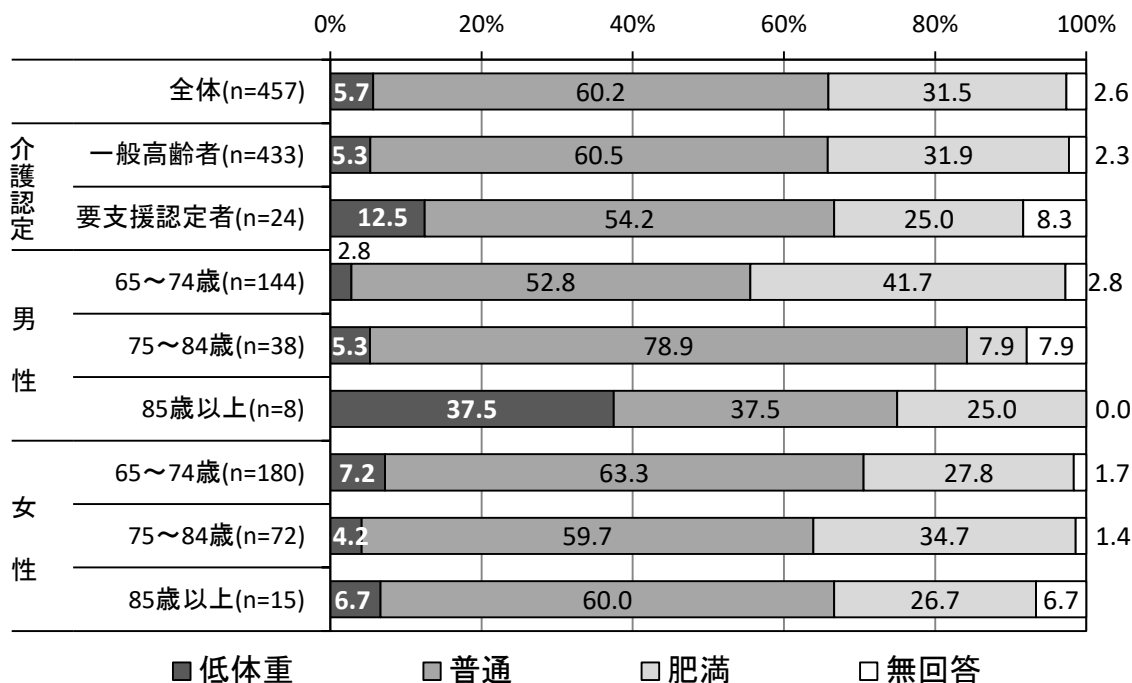
- 介護・介助は必要ない
- 何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない
- 現在、何らかの介護を受けている
- 無回答

《介護・介助が必要になった主な原因（複数回答）》



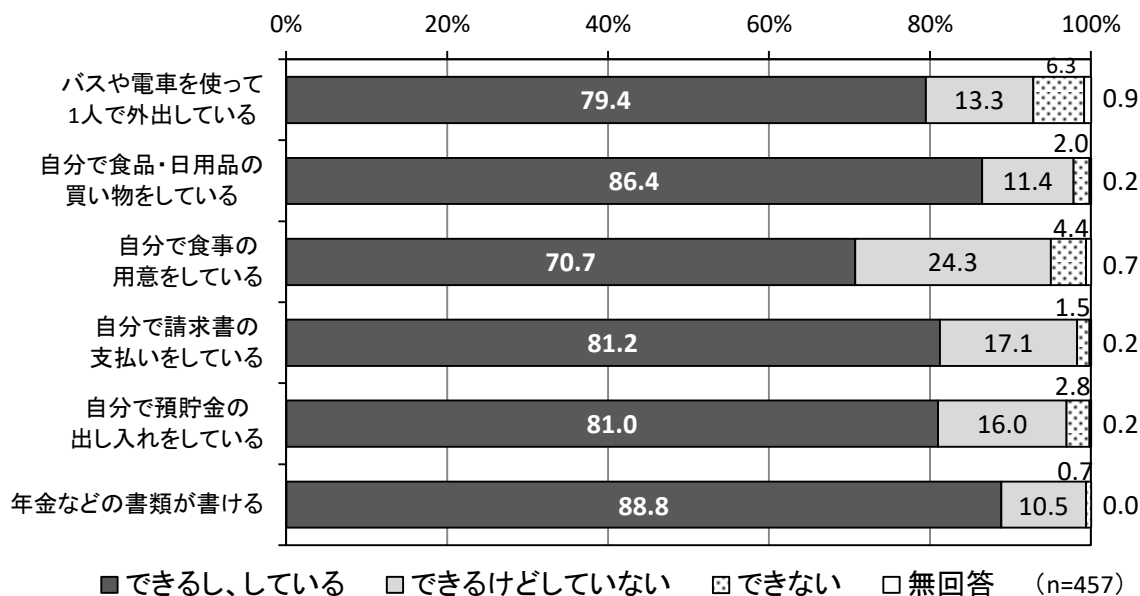
③BMI

「低体重」に該当する人をみると、男性は85歳以上で非常に多くなっていますが、女性はその年齢においても10%未満となっています。  
 「肥満」に該当する人をみると、男性は65～74歳、女性は75～84歳でやや多くなっています。



④日常生活の動作について

生活機能全般に関する設問では、いずれの設問も70%以上が「できるし、している」と回答しています。一方、「できない」が最も多いのが「バスや電車を使って1人で外出している」で6.3%となっています。



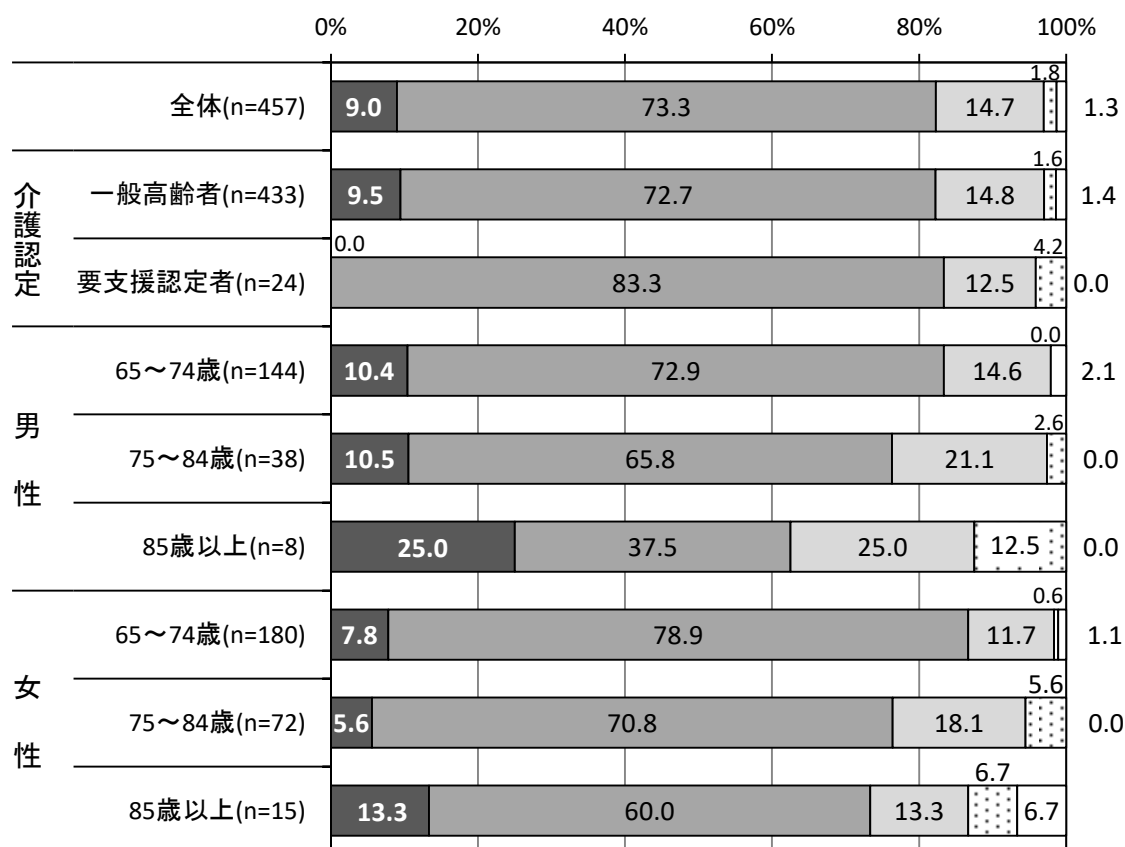
(4) 健康について

①現在の健康状態

全体で見ると、「とてもよい」(9.0%)、「まあよい」(73.3%)の合計82.3%が健康状態がよいと回答しています。

介護認定別で見ると、要支援認定者は「まあよい」が83.3%と一般高齢者よりも多くなっていますが、「とてもよい」と回答した人はいない状況です。

男女年齢階級別で見ると、男女ともに「とてもよい」、「まあよい」の合計は年齢とともに少なくなっているものの、85歳以上は「とてもよい」の割合が多くなっています。

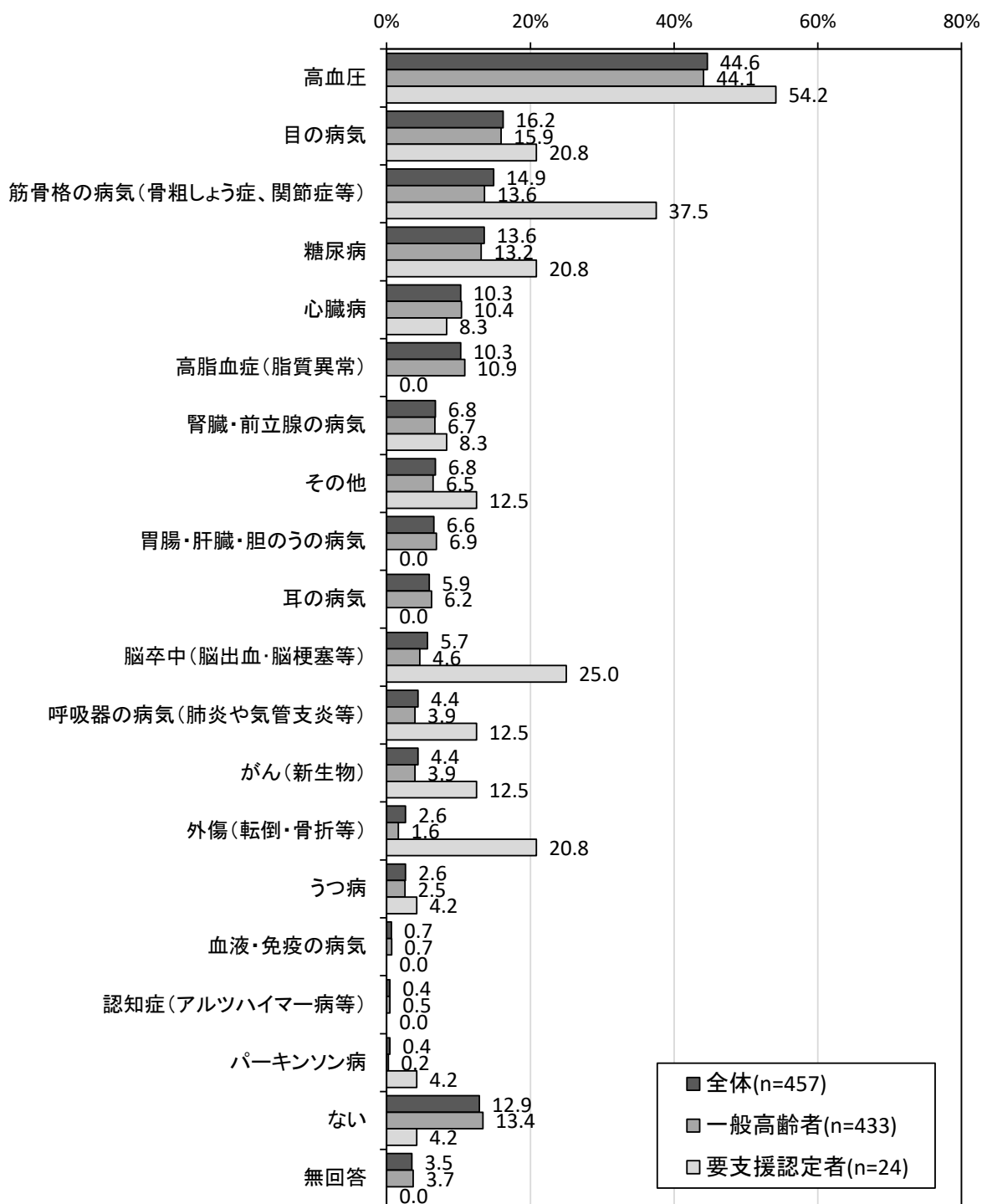


■とてもよい □まあよい □あまりよくない □よくない □無回答

②治療中・後遺症のある病気【複数回答】

全体で見ると、「高血圧」が44.6%を占め、次いで「目の病気」(16.2%)、「筋骨格の病気(骨粗しょう症、関節症等)」(14.9%)と続いています。

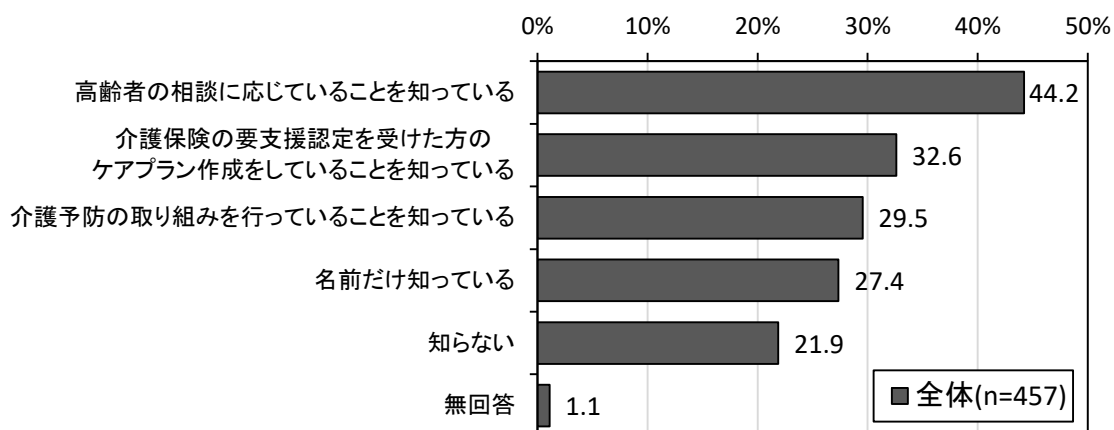
介護認定別で見ても「高血圧」が最も多くなっていますが、要支援認定者は「筋骨格の病気(骨粗しょう症、関節症等)」(37.5%)、「脳卒中(脳出血・脳梗塞等)」(25.0%)の割合も多くなっています。



### (5) 介護予防について

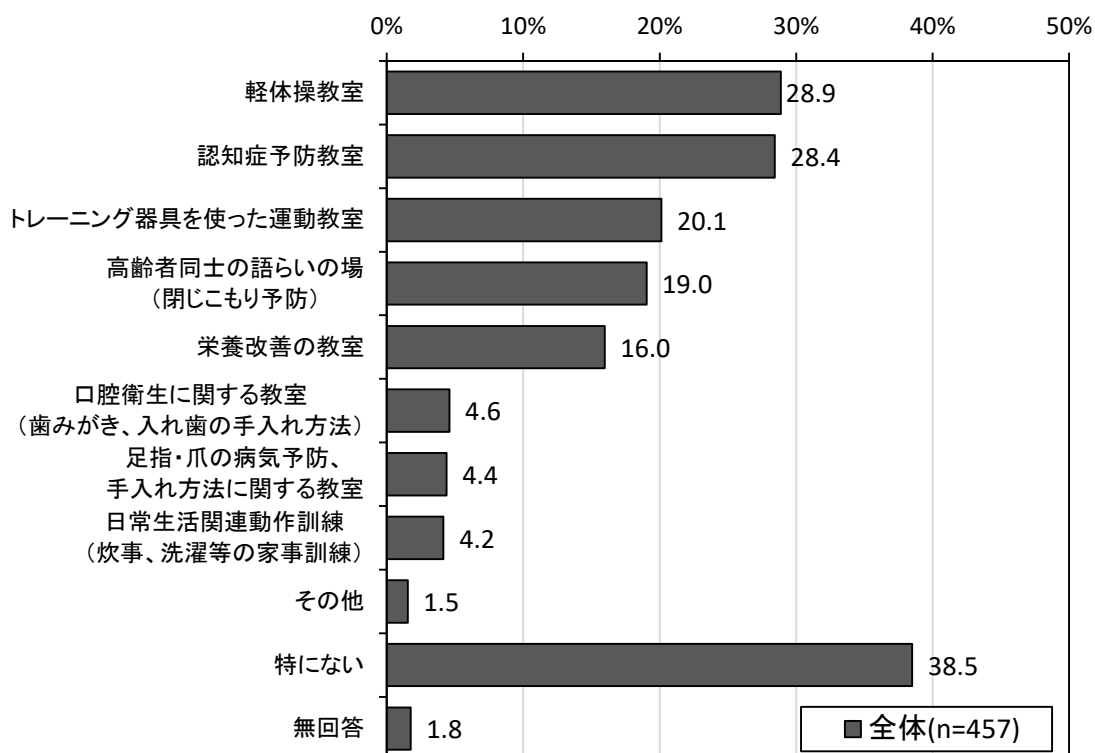
#### ①地域包括支援センターの認知度【複数回答】

「高齢者の相談に応じていることを知っている」が44.2%で最も多く、次いで「介護保険の要支援認定を受けた方のケアプラン作成をしていることを知っている」が32.6%で続いています。



#### ②参加したい介護予防講座【複数回答】

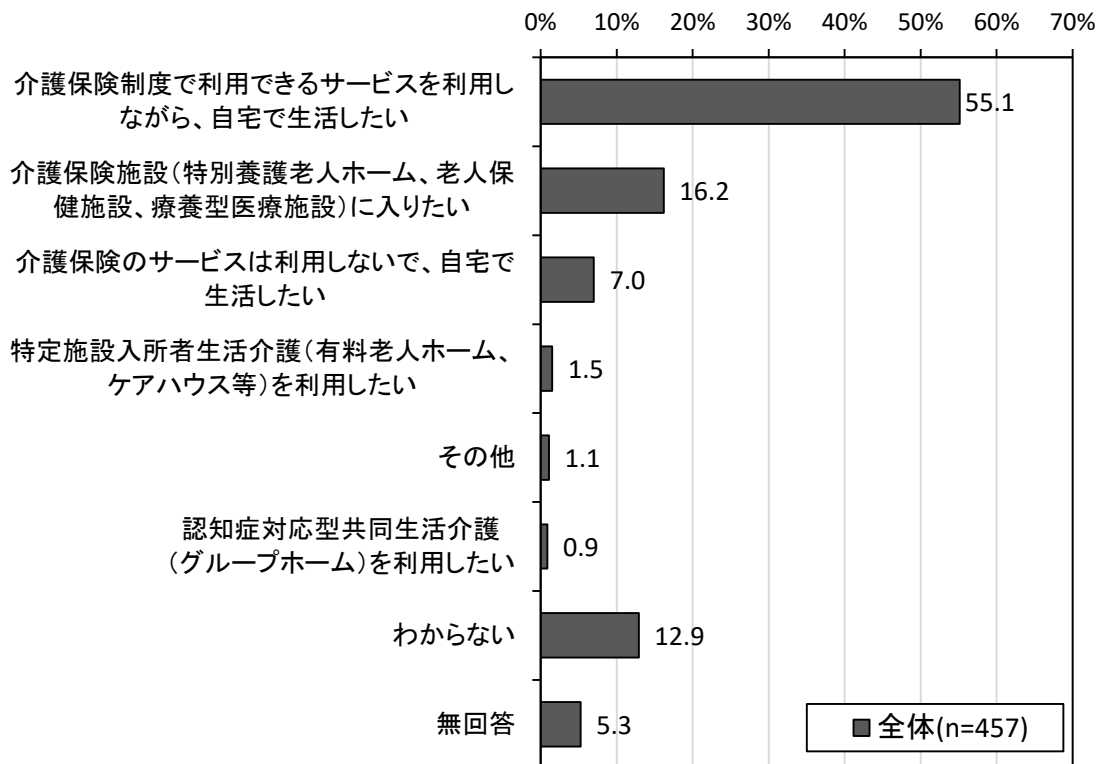
「特にない」が38.5%で最も多いものの、参加したい講座の中では、「軽体操教室」(28.9%)、「認知症予防教室」(28.4%)、「トレーニング器具を使った運動教室」(20.1%)が上位回答となっています。



## (6) 介護に関する希望

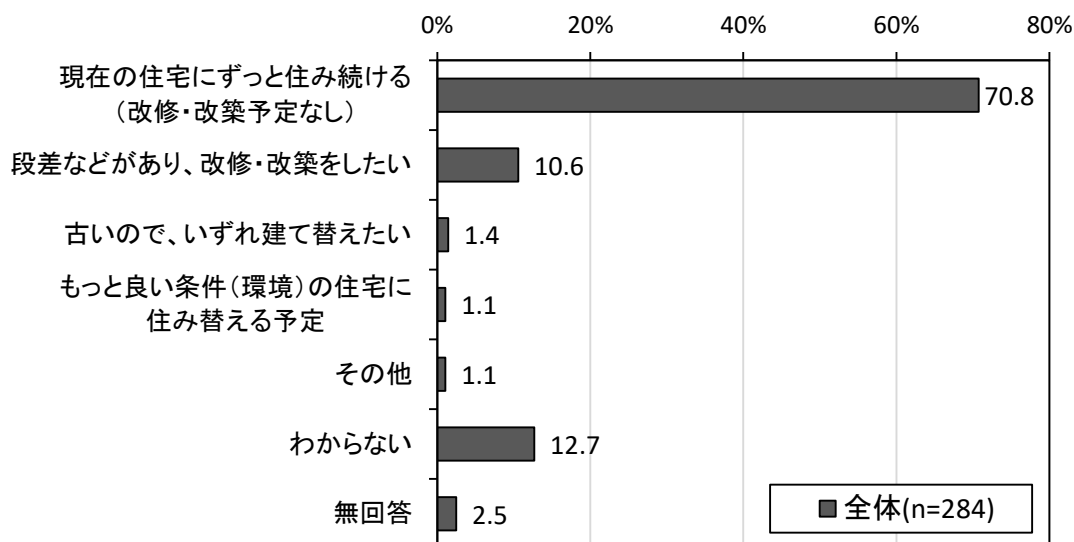
### ① 介護が必要な状態になった場合に望む介護

「介護保険制度で利用できるサービスを利用しながら、自宅で生活したい」が55.1%で最も多く、次に「介護保険施設（特別養護老人ホーム、老人保健施設、療養型医療施設）に入りたい」が16.2%が続いています。



### ② 在宅介護を希望する人の住まいの予定

在宅介護を希望する人の住まいの予定は、「現在の住宅にずっと住み続ける（改修・改築予定なし）」が70.8%を占めています。





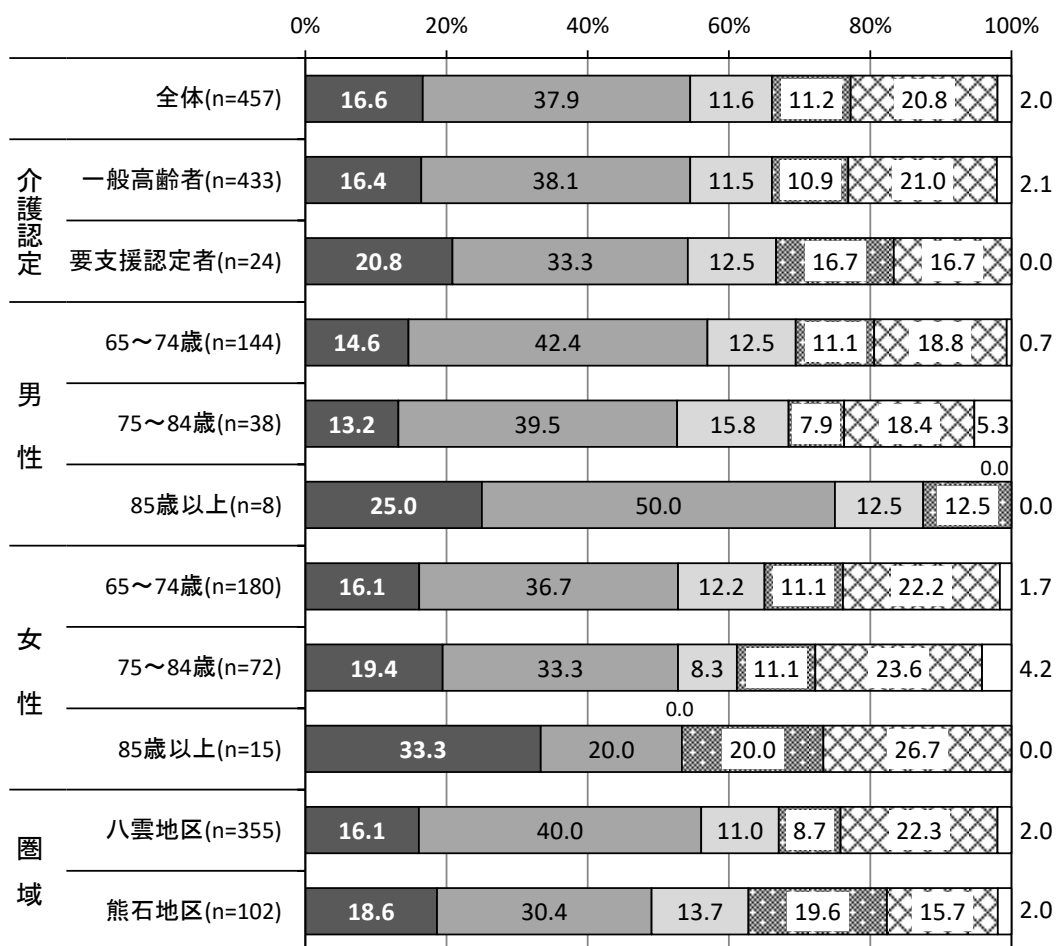
(7) 八雲町の高齢者福祉について

① 高齢者にとっての町の暮らしやすさ

全体で見ると、「暮らしやすいと思う」(16.6%)、「どちらかといえばそう思う」(37.9%)は合計54.5%となっている一方、「どちらかといえばそう思わない」(11.6%)、「暮らしやすいとは思わない」(11.2%)は合計22.8%で、暮らしやすいと回答している人が多い状況です。

男女年齢階級別に「暮らしやすいと思う」及び「どちらかといえばそう思う」の合計をみると、85歳以上の男性は75.0%と多くなっています。女性はどの年齢階級においても50%前後となっていますが、85歳以上は「暮らしやすいと思う」が33.3%と多くなっています。

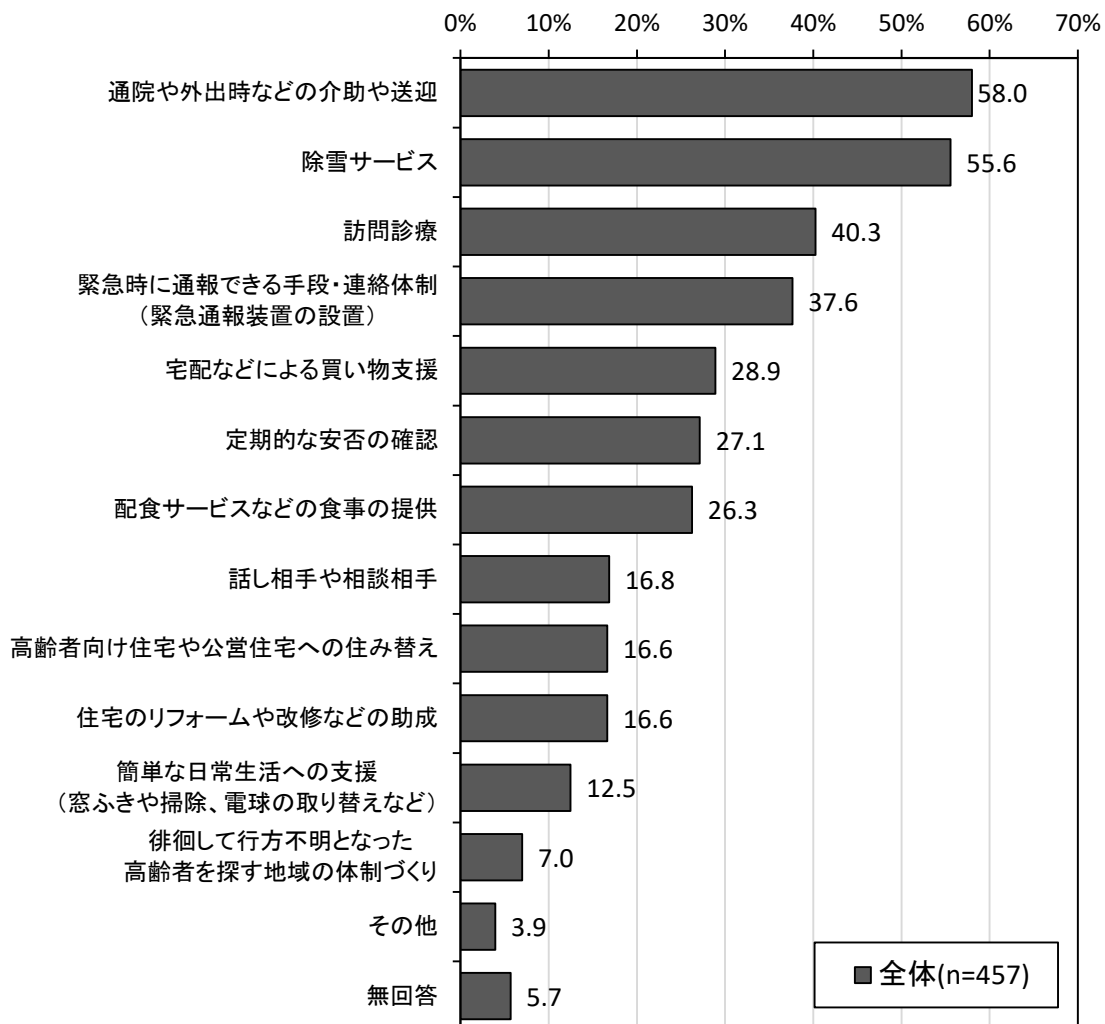
圏域別に「暮らしやすいと思う」及び「どちらかといえばそう思う」の合計をみると、八雲地区は56.1%で熊石地区の49.0%より多くなっています。



■ 暮らしやすいと思う  
 □ どちらかといえばそう思わない  
 □ わからない  
 ■ どちらかといえばそう思う  
 ■ 暮らしやすいとは思わない  
 □ 無回答

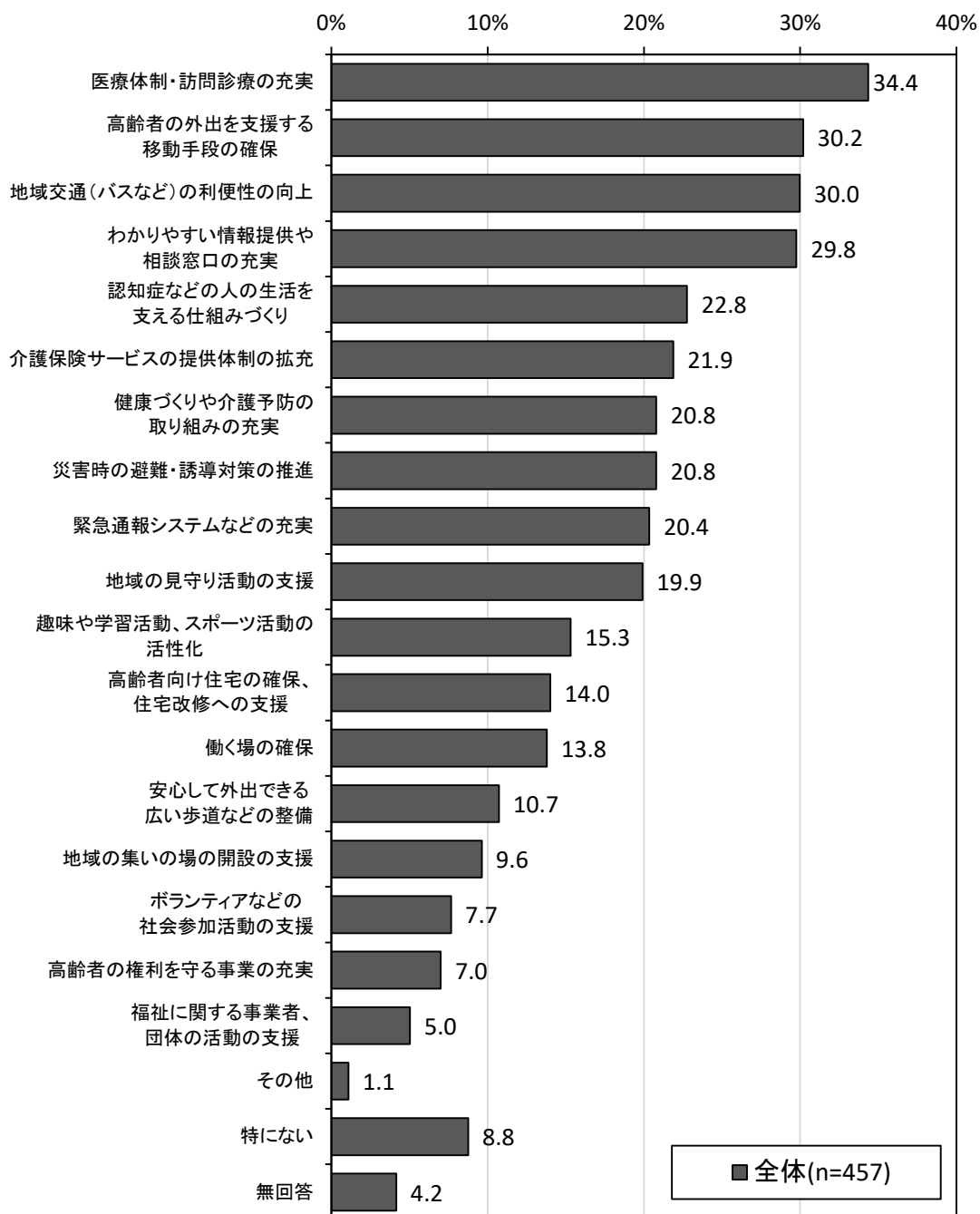
②地域や自宅での生活を続けていくために必要な支援・サービス【複数回答】

「通院や外出時などの介助や送迎」が 58.0%で最も多く、次いで「除雪サービス」(55.6%)、「訪問診療」(40.3%)と続いています。



③高齢者施策として力を入れてほしい施策【複数回答】

「医療体制・訪問診療の充実」が34.4%で最も多く、次いで「高齢者の外出を支援する移動手段の確保」(30.2%)、「地域交通(バスなど)の利便性の向上」(30.0%)が続いており、地域医療の充実及び外出支援が高齢者施策として求められていると考えられます



## 7 在宅介護実態調査結果

### (1) 調査の概要

第7期介護保険事業計画策定にあたって、要介護認定者の適切な在宅生活の継続と家族等介護者の就労継続の実現に向け、介護サービスのあり方を検討し、計画に反映させることを目的として、国の示す調査手法に基づき、在宅介護実態調査を実施しました。

#### ■調査方法

対象者	要介護認定者及び家族介護者（施設入所者は除く）
調査時期	平成29(2017)年7月～8月
調査方法	郵送による配布、訪問による回収

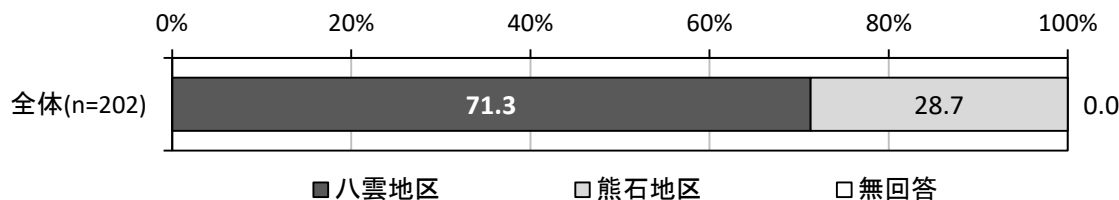
#### ■配布数・回収率

配布数(票)	有効回収数(票)	有効回収率(%)
288	202	70.1

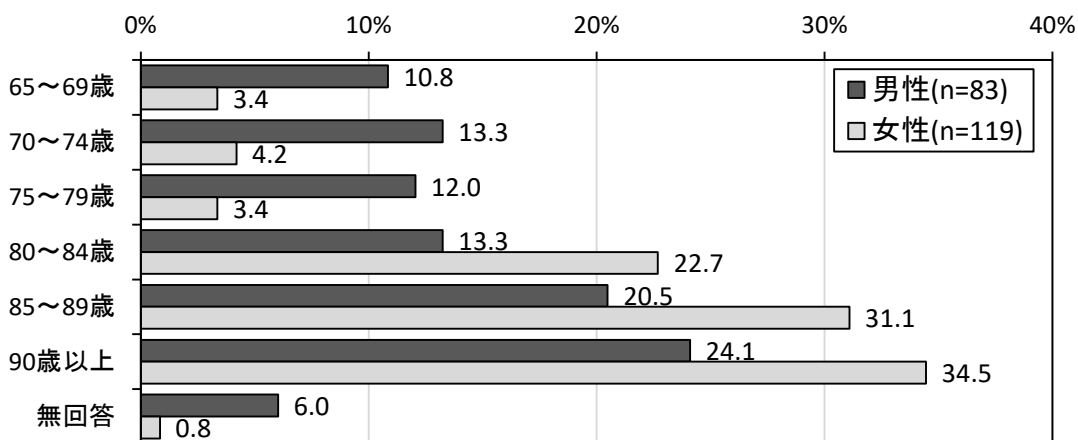
### (2) 調査対象者の属性

調査対象者の日常生活圏域は、八雲地区が71.3%、熊石地区が28.7%で、年齢は男女ともに「90歳以上」が最も多くなっています。

#### 《調査対象者の日常生活圏域》



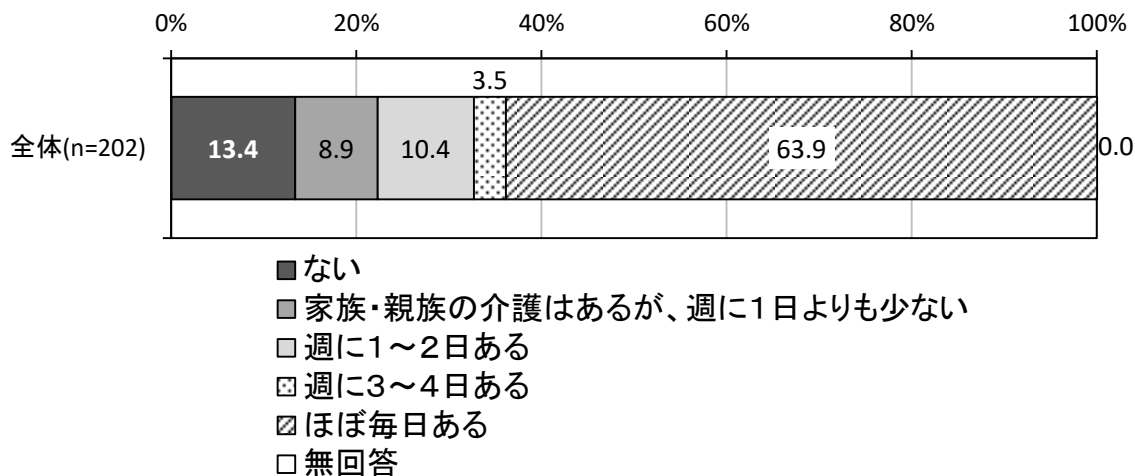
#### 《調査対象者の年齢》



### (3) 調査対象者の状況

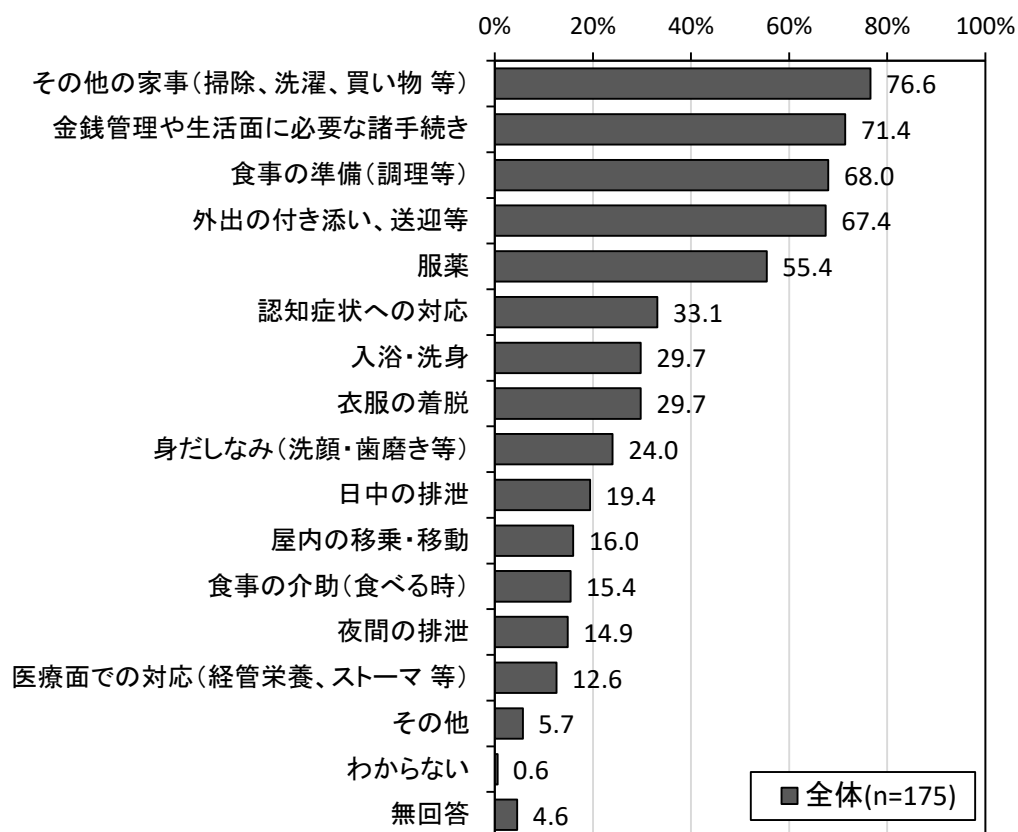
#### 1) 家族等による介護の頻度

「ほぼ毎日ある」が63.9%で最も多く、次いで「ない」(13.4%)、「週に1～2日ある」(10.4%)と続いています。



#### 2) 主な介護者が行っている介護【複数回答】

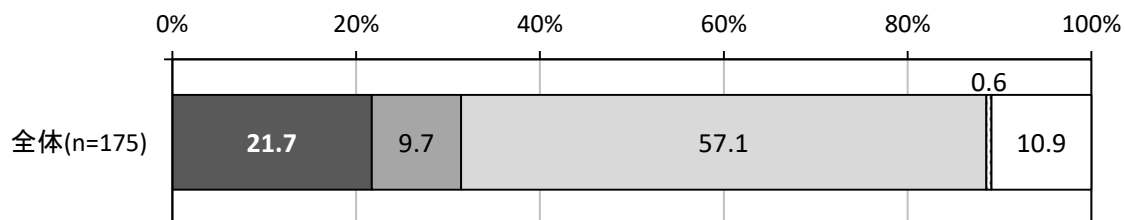
「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」が76.6%で最も多く、次いで「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」(71.4%)、「食事の準備（調理等）」(68.0%)が続いています。



### (4) 就労と介護の状況

#### 1) 主な介護者の勤務形態

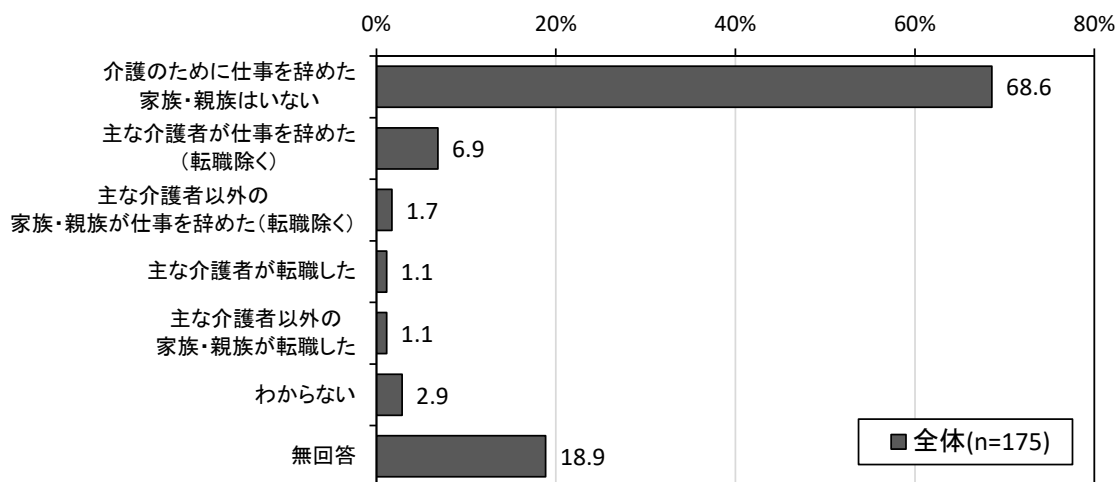
「働いていない」が57.1%で最も多く、次いで「フルタイムで働いている」(21.7%)、「パートタイムで働いている」(9.7%)が続いています。



- フルタイムで働いている
- パートタイムで働いている
- 働いていない
- 主な介護者に確認しないと、わからない
- 無回答

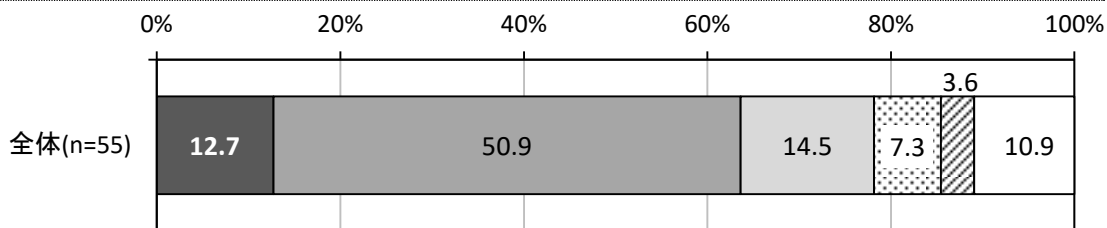
#### 2) 介護のための離職の有無【複数回答】

「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」が68.6%で最も多く、「主な介護者が仕事を辞めた(転職除く)」(6.9%)及び「主な介護者以外の家族・親族が仕事を辞めた(転職除く)」(1.7%)の合計は8.6%となっています。



### 3) 主な介護者の就労継続可否

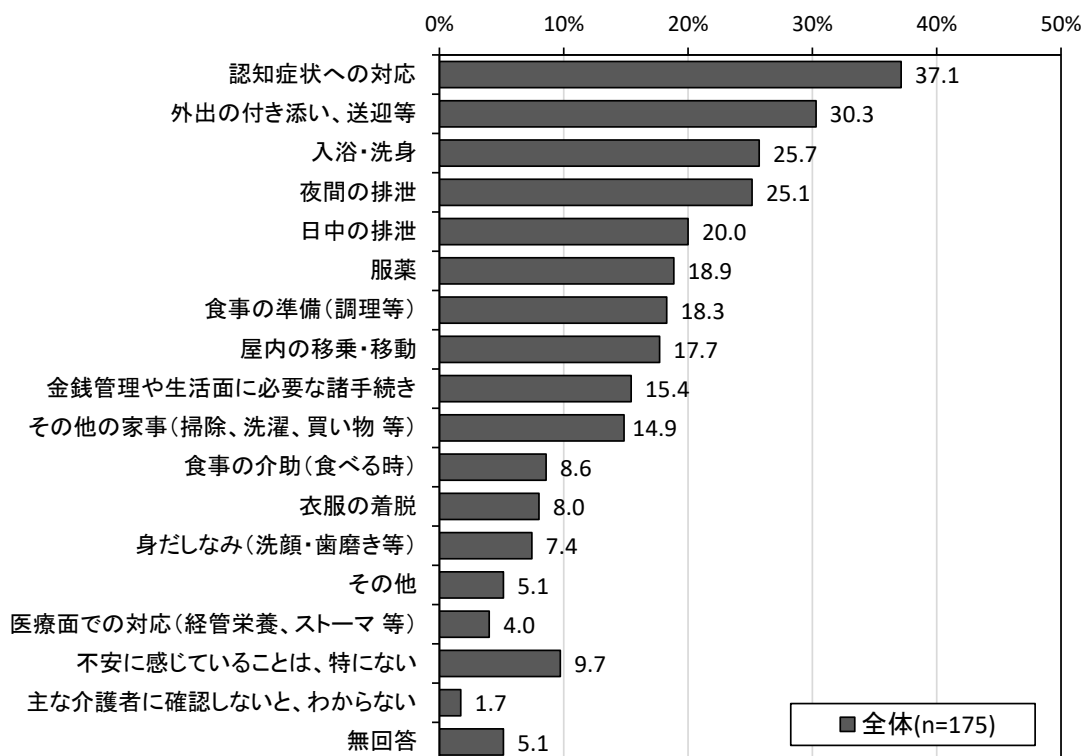
「問題なく、続けていける」(12.7%)及び「問題はあるが、何とか続けていける」(50.9%)の合計 63.6%は今後も就労を続けていけると回答している一方、「続けていくのは、やや難しい」(14.5%)及び「続けていくのは、かなり難しい」(7.3%)の合計 21.8%は就労の継続に難しさを感じています。



- 問題なく、続けていける
- 問題はあるが、何とか続けていける
- 続けていくのは、やや難しい
- ▣ 続けていくのは、かなり難しい
- ▤ 主な介護者に確認しないと、わからない
- 無回答

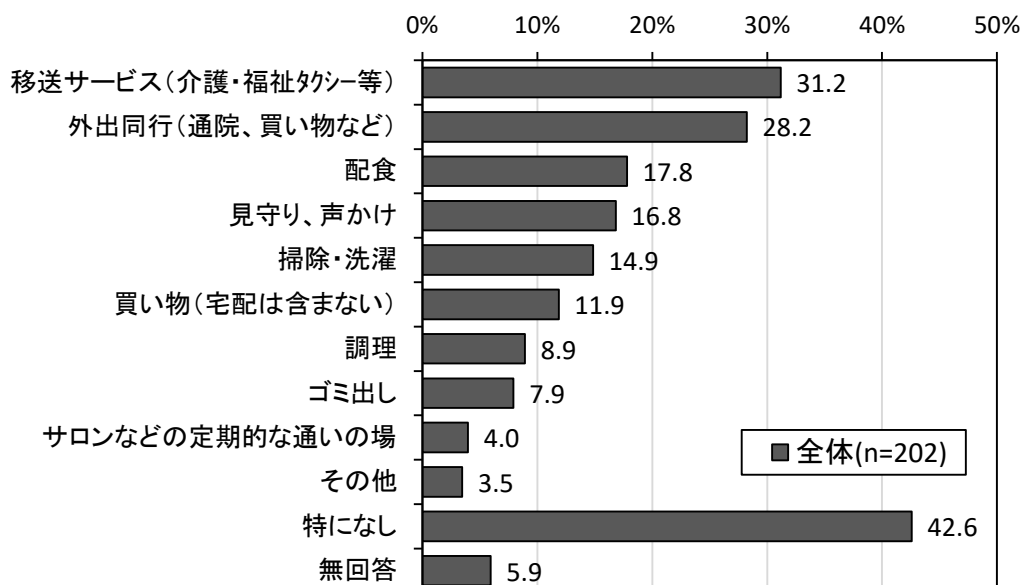
### 4) 主な介護者が不安に感じる介護の内容【複数回答】

「認知症状への対応」が37.1%で最も多く、次いで「外出の付き添い、送迎等」(30.3%)、「入浴・洗身」(25.7%)が続いています。



### 5) 在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービス【複数回答】

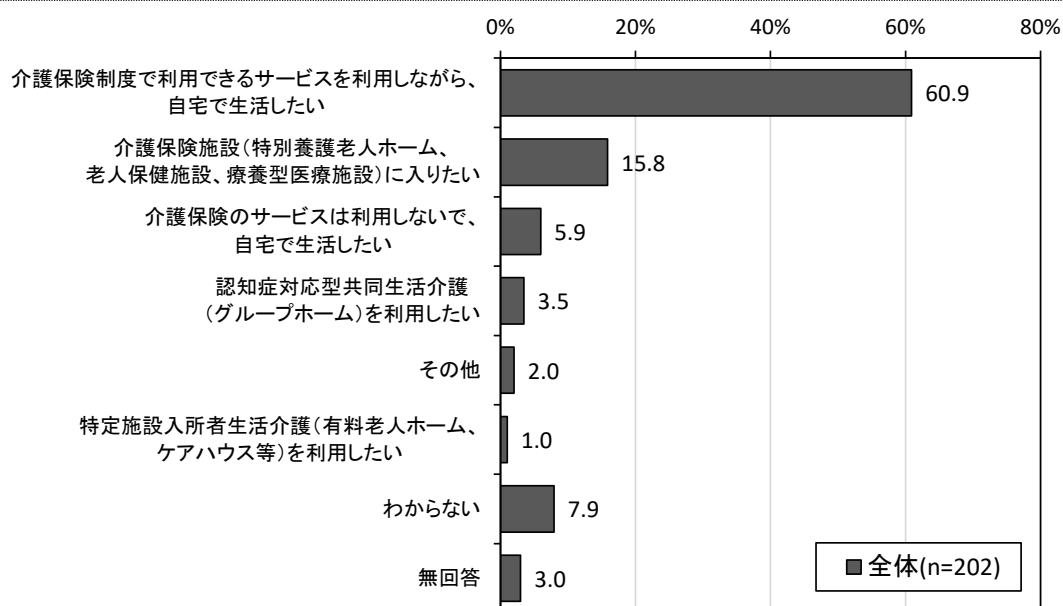
「特になし」が42.6%で最も多くなっていますが、必要な支援・サービスの中では、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」（31.2%）、「外出同行（通院、買い物など）」（28.2%）、が上位回答となっています。



## (5) 八雲町の高齢者福祉について

### 1) 今後どのような介護を希望するか

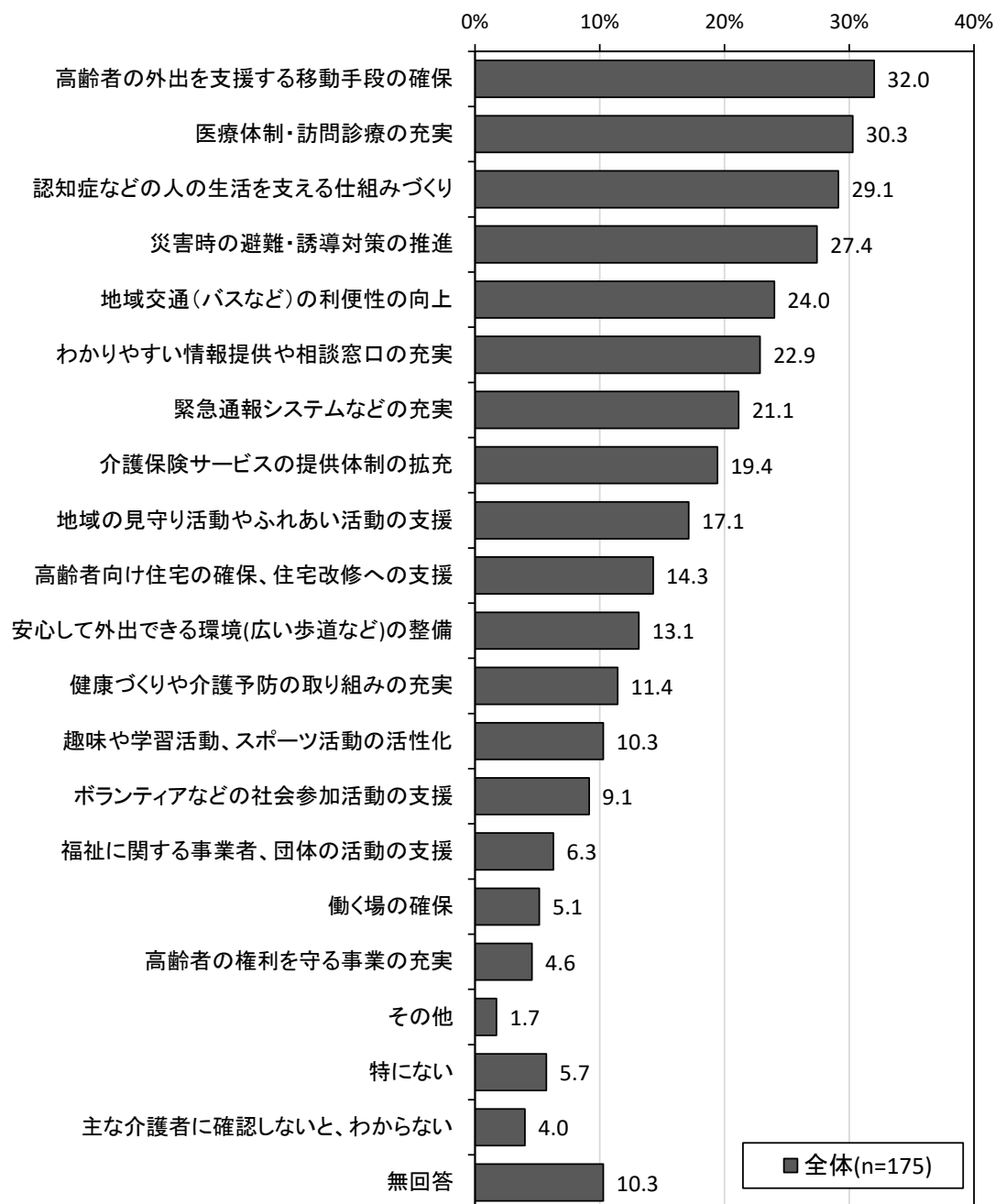
「介護保険制度で利用できるサービスを利用しながら、自宅で生活したい」が60.9%を占めており、次いで「介護保険施設（特別養護老人ホーム、老人保健施設、療養型医療施設）に入りたい」が15.8%で続いています。





2) 特に力を入れてほしい高齢者施策【複数回答】

「高齢者の外出を支援する移動手段の確保」が32.0%で最も多く、次いで「医療体制・訪問診療の充実」(30.3%)、「認知症などの人の生活を支える仕組みづくり」(29.1%)が続いています。



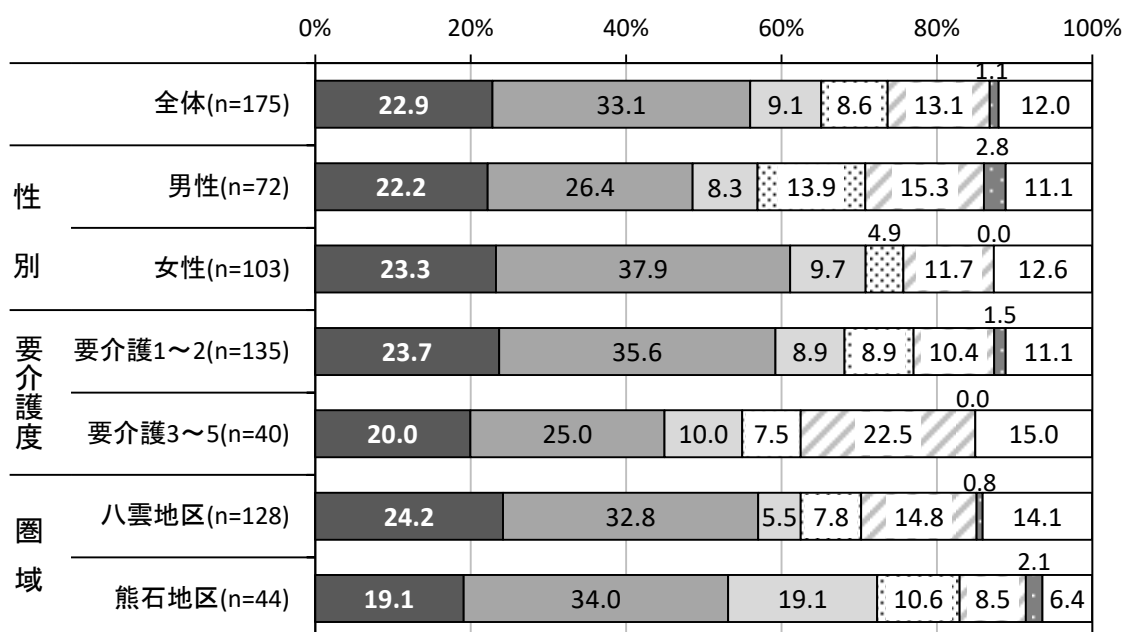
### 3) 高齢者にとっての町の暮らしやすさ

全体で見ると、「暮らしやすいと思う」(22.9%)、「どちらかといえばそう思う」(33.1%)の合計56.0%が暮らしやすいと回答しています。

男女別に「暮らしやすいと思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計をみると、女性は61.2%で男性の48.6%よりも多くなっています。

要介護度別に「暮らしやすいと思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計をみると、要介護1~2の59.3%に対して、要介護3~5は45.0%と少なくなっています。

圏域別みると、「暮らしやすいと思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計は八雲地区と熊石地区で大きな差異はありませんが、熊石地区は「どちらかといえばそう思わない」(19.1%)、「暮らしやすいとは思わない」(10.6%)の合計が29.7%で八雲地区の13.3%と比べて多くなっています。



- 暮らしやすいと思う
- どちらかといえばそう思わない
- わからない
- 無回答
- どちらかといえばそう思う
- ▨ 暮らしやすいとは思わない
- 主な介護者に確認しないと、わからない

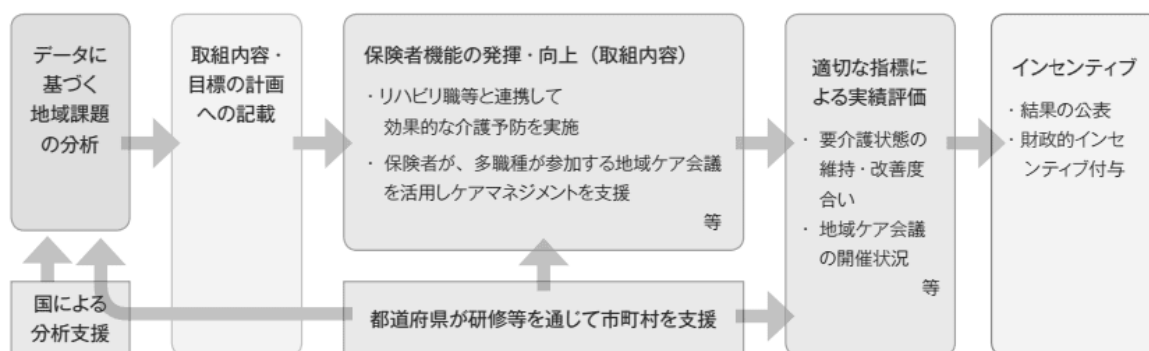
## 8 制度改正について

### (1) 自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組の推進

保険者である市町村においては、高齢者の自立支援・重度化防止に向けて取り組む仕組みが制度化されます。

- 「見える化」システム等の国から提供されたデータをもとに課題分析を行い、自立支援・重度化防止に向けた取組内容と目標を介護保険事業計画に記載。
- 都道府県による市町村に対する支援事業の創設
- 財政的インセンティブ<sup>2</sup>付与の規定の整備

#### ■ 「保険者機能の強化」による財政的インセンティブ付与までの流れ



出典：地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律のポイント（厚生労働省）

また、保険者機能の強化に関連して、下記についても取組が進められます。

- 地域包括支援センターの機能強化（市町村による評価の義務付け等）
- 居宅サービス事業者の指定等に対する保険者の関与強化（小規模多機能等を普及させる観点からの指定拒否の仕組み等の導入）
- 認知症施策の推進（新オレンジプランの推進）

<sup>2</sup> 財政的インセンティブ

保険者の意欲を引き出すための財政的な支援のこと。第7期計画においては、保険者の自立支援・重度化防止に向けた取組目標の達成状況等の評価指標に応じて、国が創設する「新たな交付金」を通じて保険者に財政的な支援が行われることになっています。

## (2) 医療・介護連携推進等

「日常的な医学管理が必要な重介護者の受け入れ」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能とを兼ね備えた、新たな介護保険施設「介護医療院」が創設されます。

これに伴い、現行の介護療養病床の経過措置期間については、6年間延長（平成36(2024)年3月31日まで）することとされました。

また、高度急性期から在宅医療・介護までの一連的なサービス提供体制の一体的な確保を図るため、北海道が作成する第7次医療計画、第7期介護保険事業支援計画との整合性をこれまで以上に確保することが必要となり、医療・介護の連携に関し、北海道による町に対する必要な情報の提供その他の支援が行われます。

### ■新たな介護保険施設の概要

名 称	介護医療院 ※ただし、病院又は診療所から新施設に転換した場合には、転換前の病院又は診療所の名称を引き続き使用できることとする。
機 能	要介護者に対し、「長期療養のための医療」と「日常生活上の世話（介護）」を一体的に提供 ※介護保険法上の介護保険施設だが、医療法上は医療提供施設として法的に位置付けられる。
開設主体	地方公共団体、医療法人、社会福祉法人などの非営利法人等

## (3) 地域共生社会の実現に向けた取組の推進等

### 1) 「我が事・丸ごと」の地域づくり・包括的な支援体制の整備

地域福祉の推進の理念として、支援を必要とする住民（世帯）が抱える多様で複合的な地域生活課題について、住民や福祉関係者による把握及び関係機関との連携等による解決が図られることを目指す旨が明記されました。

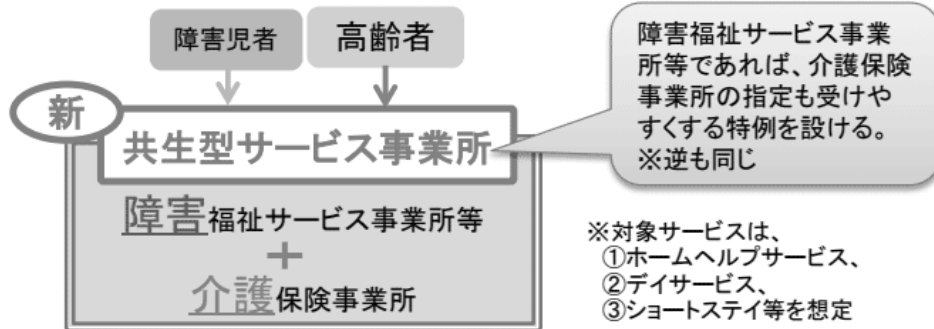
また、地域福祉の推進理念を実現するため、市町村が以下の包括的な支援体制づくりに努める旨が規定されました。

- 地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備
- 分野を超えて地域生活課題について総合的に相談に応じ、関係機関と連絡調整等を行う体制（社会福祉協議会、地域包括支援センター、相談支援事業所等）
- 生活困窮者自立相談支援機関等の関係機関が協働して、複合化した地域生活課題を解決するための体制

## 2) 新たに共生型サービスを位置付け

高齢者と障がい児者が同一の事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障がい福祉両方の制度に新たに共生型サービスが位置付けられました。

### ■新たな共生型サービスのイメージ



出典：地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律のポイント（厚生労働省）

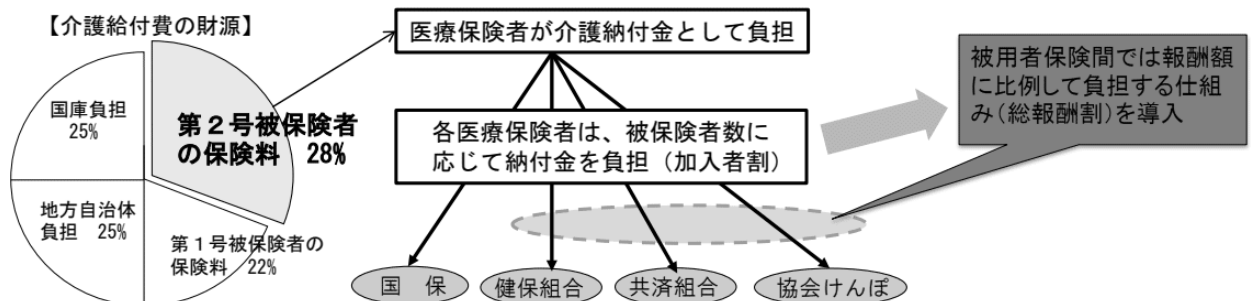
## （4）現役世代並みの所得のある人の利用者負担割合の見直し

世代間・世代内の公平性を確保しつつ、制度の持続可能性を高める観点から、現行2割負担者のうち特に所得の高い層（年金収入等340万円以上）の負担割合が3割となります。（ただし、月額44,400円の負担の上限あり）

## （5）介護納付金における総報酬割の導入

現行では、各医療保険者は、介護納付金を2号被保険者である「加入者数に応じて負担」していますが、これを被用者保険間では「標準報酬総額に応じた負担」となります。（激変緩和の観点から段階的に導入）

### ■総報酬割の導入のイメージ



出典：地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律のポイント（厚生労働省）

## (6) その他の取組、課題等について

---

今般の介護保険法等の一部改正以外の対応を以て、今後対応や引き続きの検討が予定されている主な事項としては、以下のとおりです。

### 1) 軽度者への支援のあり方

軽度者に対する訪問介護における生活援助やその他の給付の「介護予防・日常生活支援総合事業」への移行については、平成27(2015)年介護保険法改正による介護予防訪問介護と介護予防通所介護の移行や、「多様な主体(介護サービス事業者や介護労働者以外の主体)」による「多様なサービス」の展開を着実に進め、事業の把握・検証を行った上で、引き続き関係審議会等において検討し、その結果に基づき必要な措置を講ずることとなっています。

### 2) 福祉用具・住宅改修に関する見直し

福祉用具貸与について、現状では価格の設定が事業者の裁量によることから、非常に高価な価格請求が行われている等の問題が存在することを踏まえ、全ての福祉用具貸与の全国平均貸与価格を公表する仕組みを国が構築します。

住宅改修については、価格の設定が事業者の裁量によるほか、事業者により技術・施工水準のバラツキが大きい等の課題があることから、住宅改修の見積書類の様式(改修内容、材料費、施工費等の内訳が明確に把握できるもの)を国が示すことを検討しています。

## 第3章 計画の基本的な方向

### 1 将来像

八雲町では、「第2期八雲町総合計画」（2018～2027年）において、保健・医療・福祉分野では、「誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進」をテーマとして掲げています。

本計画は、この総合計画の目指す方向性との調和を保ちながら、前計画において定めた将来像「未来サポーター・シルバーやくも 目指せ！ 活力ある85歳」を継承していきます。

### 将来像

## 未来サポーター・シルバーやくも 目指せ！ 活力ある85歳

この将来像は、八雲町の高齢化率は全国・全道の平均を上回る高齢者の多い町ですが、農業や漁業において高齢者が現役で活躍する町であることから、高齢になってもその人の持てる能力を地域に活かすことで、地域に貢献することが可能となり、高齢者自身が八雲町の未来をサポートするために「活力ある85歳」を目指すことを目標にするという願いがこめられています。

また、この将来像の実現のため、

- いつまでも現役で活躍できるまち
- 高齢者が安心して暮らせるまち
- 高齢者と地域がともに支え合うまち

の3つの基本目標を掲げます。

## 2 基本目標

---

### (1) いつまでも現役で活躍できるまち

---

「活力ある85歳」を目標に、高齢者が社会の重要な一員として、生きがいを持って活躍できるよう、生産活動やボランティア活動など高齢者の社会活動を促進するとともに、高齢者が自由時間を有効に活用し充実して過ごせるよう、学習機会の提供、スポーツ・レクリエーション活動など条件の整備を図ります。

また、健康寿命の延伸や生活の質の向上を実現し、健やかで活力ある社会を築くため、介護予防に重点を置いた健康づくりを支援するとともに、健康で活力に満ちた長寿社会を実現するため、高齢者の体力づくりを支援していきます。

### (2) 高齢者が安心して暮らせるまち

---

介護保険サービスを提供する体制は急速に整備されてきましたが、まだまだ、身近な地域で、高齢者のニーズに応じた質の高いサービスが十分に提供され、介護が必要になっても安心して地域で暮らしていける体制が整っているとはいえません。

そこで、介護保険の安定的な運営とサービスの質の向上のために、事業者への情報提供や指導体制を充実し、介護サービスに携わる人材の育成と資質向上を図るとともに、介護が必要になっても安心して暮らしていけるサービス基盤の充実を図ります。

また、高齢者の安全で快適な生活の確保は、超高齢社会を迎える八雲町にとって大きな課題です。そこで、外出しやすい道路・公園や、利用しやすい公共施設の整備、公共交通機関の充実など、人にやさしいまちづくりを推進するとともに、防災・防犯対策の充実に努めます。

### (3) 高齢者と地域がともに支え合うまち

---

これからますます増えていくことが予測される認知症高齢者や一人暮らし高齢者など支援を必要とする人々を、高齢者を含む社会全体で支える必要があります。

地域での支え合いについては、医療、介護、介護予防、生活支援、住まいそれぞれのサービスを提供する関係機関及び地域住民、ボランティア等の団体が密接に連携することにより、様々な課題を抱える高齢者に対して、それぞれの状態に応じ、必要な時に必要なサービスが円滑かつ適切に提供されることが重要となります。

地域包括ケアシステムの深化・推進を通じて、地域包括支援センターが核となり、認知症見守り体制を主眼に事業を展開していきます。

また、高齢者を地域で支えるため、社会福祉協議会や学校、地域など様々な場で、意識の啓発やボランティア活動の促進、人材の育成に努め、ともに支え合うまちづくりを推進していきます。



### 3 重点的に取り組む事業

---

#### (1) 自立支援・重度化防止への取組

---

元気な高齢者ができる限り元気でいること、病気や身体機能の低下があっても重症化を防ぐことは、高齢者が生きがいを感じて過ごすために大切なことです。

年齢を重ねることによる生活機能の低下を未然に防止し、生活機能の維持とさらなる向上を図るためには、「介護予防」と「生活習慣病予防」対策が重要となります。

特に、介護予防対策として、運動による機能向上、栄養改善、閉じこもり予防、認知症対策などに重点を置いた事業を推進するとともに、リハビリテーション専門職等を活かした自立支援・重度化防止に資する取組を推進していきます。

#### (2) 生活支援体制の基盤整備

---

高齢化の進展とともに、一人暮らしの高齢者や、互いに介護を必要とする高齢者のみの世帯が今後も増えていくことが予想されます。そのような中、地域が主体となる多様なサービスの提供や、高齢者の社会参加を通じて、元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍することが期待されています。

多様な担い手（介護従事者、民間事業者、NPO、ボランティア等）による多様なサービスの提供による地域の支え合い体制づくりを推進するため、生活支援ニーズと社会資源を結ぶコーディネート機能の充実を進めていきます。

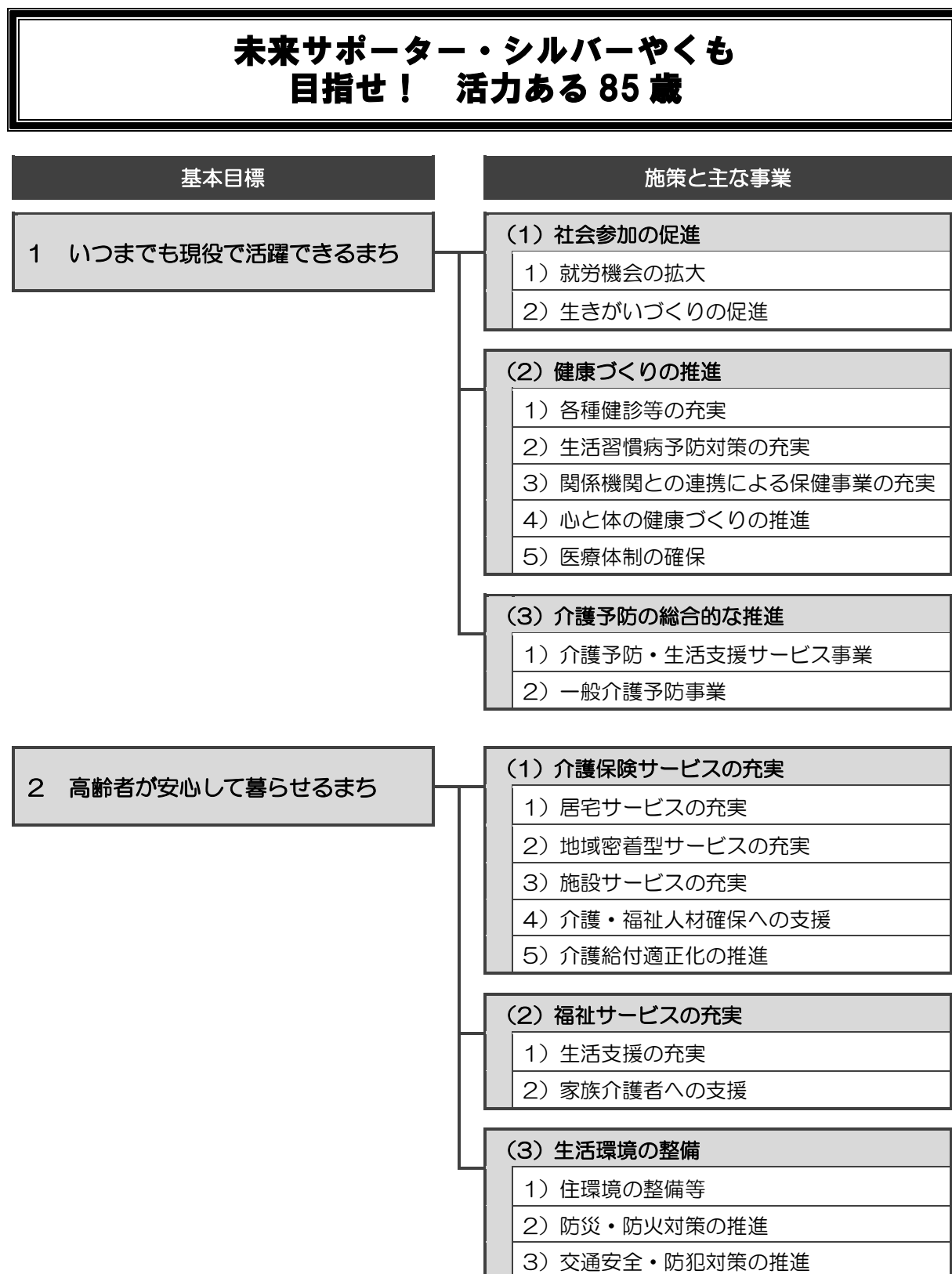
#### (3) 認知症高齢者支援

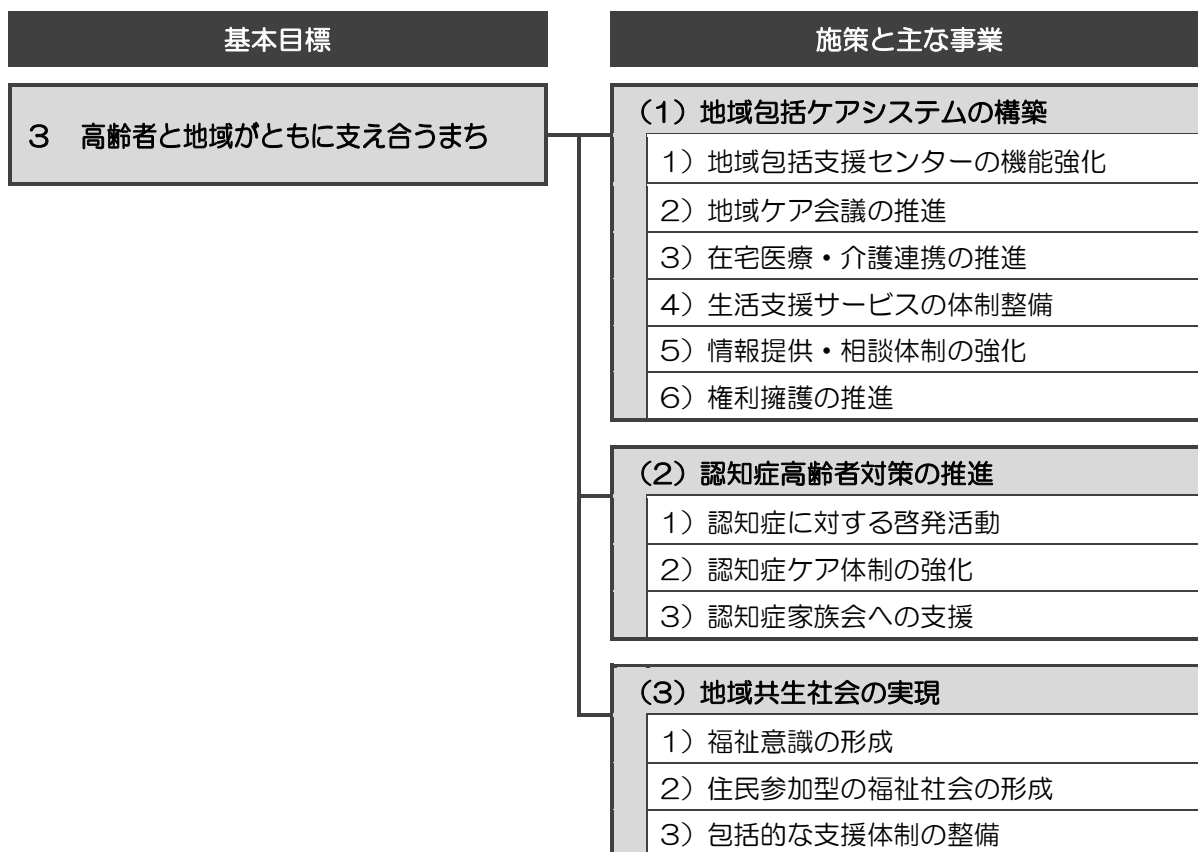
---

高齢化の進行や高齢者人口の増加とともに、認知症高齢者の一層の増加が見込まれており、認知症の人とその家族が安心して暮らしていける支援体制を計画的に整備していくことが求められています。

八雲町においては、認知症高齢者支援事業に取り組むとともに、認知症の症状・介護の方法及びかかり方について情報提供し理解を深めます。また、認知症の早期診断、早期対応に向けて医療との連携を図り支援を強化します。

## 4 施策の体系





## 第4章 施策の展開

### 1 いつまでも現役で活躍できるまち

#### (1) 社会参加の促進

##### 1) 就労機会の拡大

町の高齢者の現状を踏まえ、また、高齢者自身の介護予防や生きがいがづくりにも多大な効果があると考えられることから、高齢者を積極的に社会に貢献する人材としてとらえて、高齢者のパワーを発揮することができる環境整備を目指します。

##### ① 高齢者雇用の促進

平成27(2015)年度に行われた北海道労働局の調査によると、季節労働者数は減少傾向にあるものの、45歳以上の占める割合は増加傾向がみられる状況です。

渡島檜山北部通年雇用促進協議会では通年雇用化を推進しており、平成28(2016)年度は八雲町内から2名の季節労働者が通年雇用となりました。

引き続き季節労働者（高齢者）の就労対策、通年雇用化へ向けた事業を展開し、高齢者の就労機会の確保につなげていきます。

また、生きがいがづくりや社会参加の観点から、高齢者能力活用センター及び高齢者事業団の活動を支援します。

##### ② 高齢者の生産活動の促進

ファームメイド遊楽部館を利用した乳製品の加工等活動グループの自主的な活動が広く行われています。

農業において高齢者が現役で活躍する現状を踏まえ、引き続き活動グループの自主的活動を支援し、各グループの連携により活動の活発化を図ります。

## 2) 生きがいつくりの促進

### ①生涯学習活動の支援

高齢者の豊かな経験や学習成果を青少年の健全育成や子育て支援に役立て、高齢者の社会参加の積極的な促進に努め、自立と生きがいつくりを通して、地域づくりにつながる高齢者教育を推進します。

また、地域の高齢者が互いを思いやり、楽しくふれあう場として本事業を継続していきます。

#### ア) 生涯学習の充実・強化

高齢者の多種多様な生活課題を主体的に解決するための必要な知識や教養を身につける「いきいきカレッジ」を一般介護予防事業として位置付け、高齢者の生きがいの充実・強化を図ります。

「遊楽部学園」「地域高齢者生きがい教室」「熊石生きがい学習塾」などの開催により、高齢者の学習意欲に応え、生きがいつくりのきっかけとするとともに、高齢者サークルの支援などを行っていきます。

さらに、講座内容の充実と高齢者の地域リーダー的人材の育成を図ります。

#### イ) 学習拠点の充実

高齢者が自宅で取り組める生きがいつくりやコミュニケーション手段の一助として、IT(情報通信・パソコン技術)の活用は有効であることから、IT町民サポートセンターが開設されています。毎月第2・4木曜日に公民館及びはぴあ八雲で開催しており、高齢者の利用は増加しています。

施設整備の点では、平成28(2016)年度に木彫り熊資料館のトイレを洋式に改修しています。高齢者の学習の拠点である公民館・町民センター・郷土資料館は、段差解消に努めており、公民館ではエレベーター及び多目的トイレを設置しています。

今後も高齢者の学習のニーズに応える講座の開設とともに、利用者が安心して利用できる施設整備に努めていきます。

### ②老人クラブ活動の活性化

平成27(2015)年度から平成29(2017)年度までの3年間では老人クラブ数に変化はありませんでしたが、老人クラブ会員数は全体で見ると年々減少傾向にあります。

クラブにより活動内容は様々ですが、会員相互の親睦、研修等の事業は積極的に行っており、会員数が増加しているクラブもあります。

老人クラブ活動は、高齢者の生きがいつくりの中心的活動であるとともに、地域活動の取組や高齢者同士の支え合い、閉じこもり予防など、様々な効果が期待されます。

単位老人クラブでは、それぞれ未加入者、特に若手会員への参加の働きかけを行っていますが、それらの支援のほか、新規クラブの立ち上げに向けた支援等を行っていきます。また、シルバーオリンピックや交流会等の事業を開催し、会員相互の親睦、他団体との交流の推進、また、高齢者の知識・経験・技術を活かし社会貢献できる団体として、活動のさらなる活性化に向けた支援を行います。

### ③多様な交流活動の場の創出

少子化や核家族化の進行とともに、家庭や地域での子育て機能が低下しており、子育て支援活動や地域での活動に、高齢者が主体的に参加し豊かな体験を子どもに伝承するなど、高齢者と子育て家庭や子どもとの交流により、地域の結びつきが強くなることが期待されます。

平成23(2011)年度に整備された共生型サロン2箇所のうち1箇所は多くの住民に利用され、障がい者、高齢者、子どもが空間を共有する場となっていますが、もう1箇所は市街地から遠いことなどを要因として利用が少ない状況にあります。

今後も、高齢者と多様な世代の交流活動の場の提供に努めるとともに、共生型サロンを拠点とした共生のまちづくりを目指すとともに、引き続き共生型サロンの利用促進を図ります。

### ④軽スポーツの推進

高齢社会を迎え、住民の健康体づくりに関する関心は高まっており、多様化するニーズに対応した各種スポーツ教室や大会の開催が求められています。

八雲町では地域住民の健康体づくり推進のため、各世代や住民ニーズに応じた各種スポーツ教室・大会を開催しており、近年は、パークゴルフやノルディックウォーキングなど個人で楽しめるニュースポーツの人气が高く、愛好者の拡大とともにサークル化や体育協会への加盟など、自主的な活動へつながっています。

高齢者の健康体づくり推進のため、今後も継続してスポーツ情報の収集と積極的な情報発信、各種スポーツ教室・大会を開催していきます。また、「観るスポーツ」の推進を図るなど、住民ニーズに対応したスポーツ事業を展開するほか、多様にスポーツに楽しめる環境を計画的に整備していきます。

## (2) 健康づくりの推進

八雲町ではライフステージに合わせた健康づくりに着目し、各種健診や健康づくり教室を通じて、「自分の健康は自分でつくる」意識の醸成と取組を支援し、町民全体の疾病予防リスク、介護リスクの軽減につながるよう努めます。

### 1) 各種健診等の充実

各種健診で住民一人ひとりが自分の健康状態を確認できるよう、健診内容の充実と受けやすい健診体制で受診率向上に努めます。

そのために、保健推進委員等住民のニーズを聞きながら地域の行事等を考慮し、日程を設定していくとともに、チラシや個別通知だけでなく、電話勧奨や日頃の保健活動の場面で声かけを継続し、周知を図っていきます。

## ①特定健診

誕生日訪問や街頭でのチラシ配布や電話での受診勧奨を実施するとともに、休日・夜間健診や地区の巡回健診の実施を行ってきたほか、待ち時間を少なくする予約制等、健診体制の整備を積極的に実施してきました。

しかし、国民健康保険対象者の多くは既に医療機関を受診している人が多いことから、特定健診の受診者数は減少しており、受診率も低い状況にあります。

生活習慣病の予防やメタボリックシンドロームの早期発見につなげるため、今後も積極的な受診勧奨と医療機関の協力による連携強化を推進し、個別検診の拡充等を含めた受診しやすい健診体制を整備していきます。

## ■特定健診受診率の推移

単 位	区 分	平成 24年度 (2012)	平成 25年度 (2013)	平成 26年度 (2014)	平成 27年度 (2015)	平成 28年度 (2016)	平成 29年度 (2017)
受診率 (%)	特定健診	17.9	17.5	18.0	18.3	17.9	18.9

[出典]八雲町保健福祉課（平成29年度は見込み）

## ②各種がん検診

がんの早期発見、早期治療を目的に胃がん・大腸がん・子宮がん・乳がん・肺がん・前立腺がん検診を行っています。

乳がん、子宮がん検診は平成28(2016)年度より医療機関による個別検診を実施しているほか、平成29(2017)年度からは札幌対がん協会でバス送迎にて実施している乳がん、子宮がん検診の日程を1日増やしています。

がんは主要死因の中で最も割合が高く、全国的にも罹患者数が増加している状況にあるため、多くの住民にがん検診を受ける機会を提供する必要があります。

そのため、がんの知識やがん検診の必要性に関する知識の普及・啓発を積極的に実施していくとともに、効果的な案内のチラシの作成や積極的な受診勧奨を今後も行っていきます。

## ■がん検診受診率の推移

単 位	区 分	平成 24年度 (2012)	平成 25年度 (2013)	平成 26年度 (2014)	平成 27年度 (2015)	平成 28年度 (2016)	平成 29年度 (2017)
受診者数 (人)	胃がん	656	571	601	651	640	720
	肺がん	1,280	1,197	1,400	1,262	1,246	1,390
	大腸がん	676	623	751	821	1,109	750
	乳がん	478	483	590	501	508	595
	子宮がん	479	467	522	411	436	510
受診率 (%)	胃がん	10.3	10.0	10.3	10.3	6.2	6.5
	肺がん	24.2	25.1	27.2	27.4	11.6	12.0
	大腸がん	10.2	10.4	12.0	13.2	12.2	12.5
	乳がん	15.7	16.1	12.2	16.2	16.1	16.5
	子宮がん	17.1	17.1	12.9	17.0	11.4	12.0

[出典]八雲町保健福祉課（平成29年度は見込み）

**③簡易脳ドック**

無症状の脳血管疾患の早期発見・早期治療により、生活の質の維持を図ることを目的に、八雲総合病院と江差脳神経外科クリニックの協力を得て、41～71歳までの重点年齢の方を対象に実施しています。

受診希望者が定員を上回ることもあったため、平成29(2017)年度から新たに函館新都市病院の協力を得て、定員210名の受け入れ体制を整備しています。

今後も所見があった方を適切な医療につなげるとともに、適切な時期に精密検査や経過観察受診ができるよう支援していきます。

**④骨粗しょう症検診**

町民ドックや乳がん検診に併せて実施し、骨密度が低かった方に対しては、医療機関受診勧奨や骨粗しょう症改善・身体機能維持増進を目的とした教室への参加勧奨を行います。

また、精密検査が必要な方へは訪問等で個別に説明するとともに、生活改善の指導を実施することで骨粗しょう症の悪化による骨折の予防に努めています。

今後も骨粗しょう症に関する健康教育や検診の受診勧奨などで予防の啓蒙活動を進めていきます。

**⑤エキノコックス症検診**

毎年重点地区を設定し、住民検診に併せて検査を実施しています。

今後も地域での健康教育を実施し、感染予防の知識の普及・啓発を図ります。

**⑥ピロリ菌検査**

慢性胃炎、胃潰瘍、十二指腸潰瘍の予防や治療、また胃がん発症予防を目的として、住民検診受診申し込みの際にピロリ菌についての説明を行い、まだ検査をしたことのない方々に検査を勧奨しています。

今後もピロリ菌に関する知識の普及・啓発を行い、検査希望者の増加を図ります。

**⑦高齢者等予防接種**

接種率はこれまで横ばいで経過しており、インフルエンザが42%、肺炎球菌が37%となっています。

高齢者の死亡原因になりやすい肺炎を予防するため、誕生日訪問や老人クラブ等でインフルエンザや肺炎球菌ワクチン接種の勧奨を今後も継続的に実施していきます。

名 称	内 容
インフルエンザ予防接種	65歳以上の方、60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器に障がいのある方を対象に、医療機関に委託して実施しています。現在は対象者の約半数の方が接種をしています。



名 称	内 容
肺炎球菌予防接種	65歳の方(平成30(2018)年度に限り各年度中に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方)、60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器に障がいのある方を対象に、医療機関に委託して実施しています。

## 2) 生活習慣病予防対策の充実

### ①健康手帳の交付

各種検診時に受診者へ手帳を交付し、保健師による問診場面で手帳の活用方法を説明しています。

配布時に自らの健康管理に対する意識の高揚を促し、各種検診や健康教育、健康相談等による健康管理に有効活用ができるよう手帳の記載内容や活用方法の周知に努めます。

### ②健康づくり教室

八雲地域では12月～2月の3ヶ月間で計10回、熊石地域では年5回、健診での血液検査結果などで生活習慣改善を希望する方々を対象に実施しています。

気軽に取り組める運動内容と個別の運動・食事指導の実施や実施日を集中することなどにより参加者が増加し、参加者の生活習慣の改善に取り組む意識も高まっています。

生活習慣病予防に向けた知識の普及や生活習慣改善への取組を参加者同士支え合って行われるよう教室の内容の充実を図るとともに、就労している方々が参加しやすい日程や時間の検討を行い、メタボリック対策を推進していきます。

### ③健康教育

運動や食事などの生活習慣改善や健康に関する知識の普及・啓発を目的として、町内各地区で地区住民を対象に、保健推進委員会活動や食生活改善協議会活動と併せて実施しています。

八雲地域では平成27(2015)年度、平成28(2016)年度は「減塩」をテーマに地区保健推進委員と連携し、調理実習を含む健康教育を22箇所で行いました。町民に脂質異常症が多いことから、平成29(2017)年度からは「脂質異常症」をテーマに実施しています。

熊石地域では健診結果説明会に併せて、生活習慣病予防の健康教育を実施するとともに、食生活改善協議会のメンバーと生活習慣病予防教室など多岐にわたる健康教育を行っています。

今後も地域の課題やニーズに合った内容でより多くの地域で実施することができるように食生活改善協議会活動や地区保健推進委員との連携を強化していきます。

#### ■健康教育の実施状況

単 位	平成 24年度 (2012)	平成 25年度 (2013)	平成 26年度 (2014)	平成 27年度 (2015)	平成 28年度 (2016)	平成 29年度 (2017)
実施回数(回)	103	106	133	95	76	80
延参加者数(人)	1,427	1,368	1,812	1,725	1,903	1,900

[出典]八雲町保健福祉課(平成29年度は見込み)

#### ④健康相談

八雲地域では、シルバープラザで随時健康相談の希望者に対応しております。

熊石地域では、地区健康相談利用者の減少に伴い、平成29(2017)年度は13地区から9地区に減らして実施しています。

多くの人が医療機関に定期通院をしていることや家庭用血圧計の普及により健康相談を利用する人が減少していることから、今後は介護予防事業と併せて実施することも含めて実施方法の再検討を行います。

#### ⑤特定保健指導

特定健診結果でメタボリックシンドローム該当者又は予備群となった方を対象に、本人の生活の振り返り、生活習慣改善に向けた取組を継続的に行えるように支援します。

特定保健指導の終了者の人数や割合は増加しており、今後も特定保健指導終了者割合の増加を目指すとともに指導内容の充実・強化の取組を行ってまいります。

#### ⑥訪問指導

健診結果で要指導となった方や他保健事業の参加者で個別支援による生活習慣の改善が必要である方には訪問を行い、生活習慣の改善に向けての保健指導を行います。

また、結果説明会を欠席した方を訪問し、結果説明と精密検査の受診勧奨を実施しています。

今後も訪問での指導が有効と考えられる受診者に積極的に訪問指導を実施してまいります。

### 3) 関係機関との連携による保健事業の充実

庁舎内外の各課・係との連携はもとより、保健所や各医療機関等で構成されている保健医療対策協議会と連携し、地域ニーズにあった保健事業を推進しています。また、熊石地域は、国保病院と健康管理推進会議を通して情報の共有や事業の依頼相談を行っています。

今後も保健医療対策協議会及び健康管理推進会議等を通じて、保健事業に関する情報共有や依頼、提案事項の協議を推進してまいります。

### 4) 心と体の健康づくりの推進

近年、社会環境の変化に伴い、自殺やうつ病、引きこもりなどの心の問題も大きくなっています。心身ともに「活力ある85歳」を目指して、心と体の健康づくりに積極的に取り組んでいきます。

#### ①健康づくり教室

「サラサラ血液めざそう会」、「さよならメタボリック教室」のほか、「爽快アクア」、「アクアビクス教室」等、生活習慣病予防のための教室を行っています。

今後も年齢にかかわらず多くの方が気軽に取り組める運動を取り入れるとともに、ニーズに合わせたメニューづくりに努め、高齢者の健康づくりを支援します。

## ②食生活改善事業

地区料理教室、男の料理教室、栄養相談等を通じて食生活の改善を推進しています。地区料理教室や高齢者栄養改善事業は年々参加者が増加しており、食に対する興味や関心度は高まっていると考えられます。

食生活アンケートなどを活用して、地域住民の課題やニーズに即した魅力ある食情報を発信するなど内容の充実に努め、参加者の拡大を図るとともに、食生活の改善を推進していきます。

## ③機能訓練教室

脳卒中や病気、事故で身体機能に障がいのある方や老化などで心身機能が低下している方を対象に八雲地域では「ふれあい教室」を年12回、熊石地域では「あすなる会」を年8回実施しています。

八雲地域では就労支援事業所が開設されたことや八雲総合病院の精神科によるショートケアの実施により、「ふれあい教室」のニーズは減少してきています。

そのため、「ふれあい教室」は廃止を含めた今後の事業の見直しを検討していきます。

## ④心の健康づくり事業

うつ病の予防や早期発見、早期治療、自殺者の減少を目標にうつ病や自殺予防の知識を住民の方が正しく理解できるよう啓発活動に努めています。

近年における取組としては、重点地区を設定して「うつ病予防と早期発見」をテーマに保健推進委員等と連携による健康教育を実施してきました。また、老人クラブや事業所を対象にメンタルケアとして「こころの健康」について健康教育を実施しています。

今後も保健推進委員や民生委員と連携を図りながら、うつ症状の早期発見や自殺予防が図れるよう、地域のつながりの強化を推進する保健活動を展開していくとともに、平成30(2018)年度に八雲町自殺予防計画を策定し、高齢者の自殺予防対策を推進します。

## ⑤体力づくりの推進

高齢者の体力づくりや健康づくりのきっかけとして、保健推進委員を通じて町の体力づくり事業の情報提供を行っています。

今後も、住民が主体的に活動として取り組めるように体育課等と情報共有しながら高齢者の体力づくりを支援していきます。

## ⑥地区組織活動の推進

保健推進委員会・食生活改善協議会による地区活動として、住民検診やがん検診の受診勧奨や健康教室の開催などを行っています。

保健推進委員の地区活動による健診(検診)案内の周知や受診の声かけにより、受診者の増加につながっています。

地区組織の協力を得ながら、地域での健康教育の開催や健康イベントが実施できるように、地区組織の委員の交流事業や学習会を実施し、組織の育成の強化と活動の支援を行っています。

⑦健康づくりの意識啓発

広報紙に禁煙・アルコール等に関する記事や栄養改善のための栄養コラムを掲載するなど、健康づくりにつながる知識の普及・啓発を行ってきました。また、次のような取組を推進し、健康づくりの健康意識の普及を図ります。

事業名	内 容
「八雲町健康増進計画」の推進	禁煙・アルコール・食生活・運動などの健康づくり意識の啓発を、健康教室や健康相談を通して推進していきます。
保健カレンダー	八雲・熊石地域の保健事業日程を掲載し、事業内容と日程について周知を図ります。
全町一日健康の集い	全町民が集い、健康についてともに考え行動する日として、介護・健康相談、歯科相談、薬剤相談、救急法、講演等を行います。

5) 医療体制の確保

①地域医療体制の構築

疾病の早期発見・早期治療及び重症化対策など高齢者の健康管理には地域の医療機関の充実が欠かせません。今後も地域医療の体制構築に向け、地域の医療ニーズの把握に努めます。

②在宅当番医制度の運営

在宅当番医制度による休日の救急患者への診療のほか、重症救急患者や休日・夜間の医療体制の確保のため、第二次救急医療体制の充実を図ります。

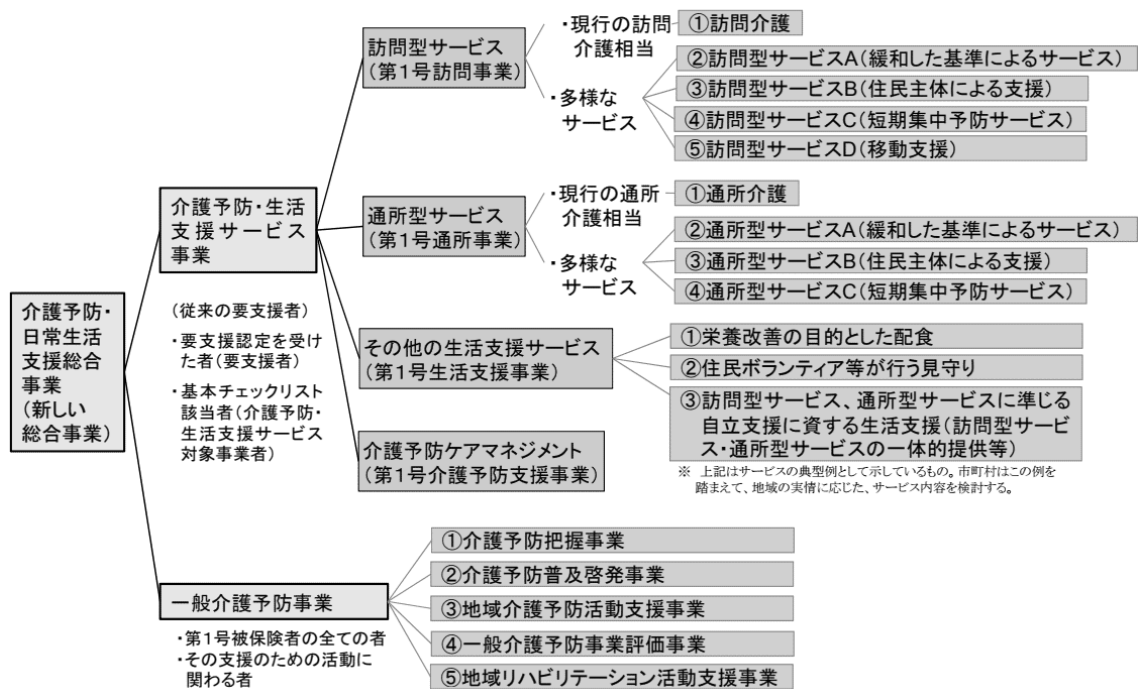
熊石地域には在宅当番医制度はありませんが、熊石国保病院で24時間の救急患者の受け入れを行っています。

### (3) 介護予防の総合的な推進

平成29(2017)年4月からの介護予防・日常生活支援総合事業への移行により、要支援認定者の介護予防訪問介護及び介護予防通所介護は介護予防・生活支援サービス事業に移行され、生活支援を組み合わせた様々なサービスを地域のニーズに合わせて提供できるようになりました。

また、介護予防事業は一次予防と二次予防の区別がなくなり、一般高齢者を対象に含めた一般介護予防事業として事業を推進することになりました。

#### ■介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）の構成



[出典]厚生労働省資料

#### 1) 介護予防・生活支援サービス事業

##### ①訪問型サービス

平成29(2017)年4月から、従来の介護予防訪問介護と同等のサービスを介護予防・生活支援サービス事業の訪問型サービスとして提供しています。

運動機能の低下や物忘れがみられる高齢者を対象にリハビリテーション専門職と包括職員が訪問し、生活機能の維持・向上が図れるよう専門的指導を行ってきた生活行為訪問事業は、今後は短期集中予防サービス（訪問型サービスC）として提供します。

#### ■短期集中予防サービスの見込【重点事業】

区分	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
実施回数	24回	24回	24回

②通所型サービス

平成29(2017)年4月から、従来の介護予防通所介護と同等のサービスを介護予防・生活支援サービス事業の訪問型サービスとして提供しています。

今後は、緩和した基準によるサービス（通所型サービスA）や住民主体によるサービス（通所型サービスB）の創設に向けた検討を行います。

③その他の生活支援サービス

低栄養による栄養改善が必要な方に対し、給食サービスを週に2回実施しています。

食生活の改善を図るとともに利用者の安否確認を行うため、今後も給食サービスを継続していきます。

④介護予防ケアマネジメント

要支援1・2と認定された方や介護予防・生活支援サービス事業の対象者に対して、介護予防プラン作成を行うとともに、サービス利用後も生活状況に変化がないか等継続的にモニタリングを行います。

2) 一般介護予防事業

①介護予防把握事業

高齢者対象の事業、健康診査や誕生日訪問等の訪問活動により何らかの支援が必要な高齢者を把握していきます。

また、民生委員や町内会との連携を強化し、早期に対象者を把握することで必要とされるサービスにつなぐことができるように努めます。

②介護予防普及啓発事業

介護予防教室や地区で実施する健康教室、又は老人クラブなど高齢者が集まる機会を利用して介護予防に関する講話や実技を実施するほか、今後も誕生日訪問を継続して行い、介護予防への関心が高まるよう積極的に知識の普及・啓発を行っていきます。

また、介護予防事業として、運動器の機能向上や口腔機能の向上、栄養改善などの介護予防教室を次のとおり実施していきます。

事業名	内 容
運動教室 筋力アップ教室	転倒による骨折の防止、及び加齢に伴う体力や下肢筋力の低下による活動性の低下を防ぐためにストレッチ体操、筋力アップ体操、水中運動、アクティビティ活動などを行います。 なお、運動教室については、高い専門性や効果のある運動を定期的(週1回)に実施いたします。

事業名	内 容
高齢者栄養改善教室	「食べること」を通じて低栄養状態を予防・改善し、介護予防を図ります。 特に、栄養低下になりやすい一人暮らし高齢者の方に、食べる事やバランスのとれた食事をする事の重要性について啓発していきます。
お達者ピンピンクラブ 元気塾	生きがいつくりや社会参加の促進のため身近な会館において創作活動や音楽療法、レクゲーム、歯科健康教育、調理実習を行い、介護予防につなげる。またリハビリテーション専門職による講話や実技運動を実施している。
閉じこもり予防教室	閉じこもり、認知症の予防については、外出の機会を増やすことで、他者との交流を持つことが必要と考えられます。身体機能の向上と併せて、頭や手足を使ったレクリエーション等を取り入れ、閉じこもり、認知症予防ができる内容とし、意欲が高まり、楽しみながら参加できる事業とします。

#### ■運動教室の見込【重点事業】

区 分	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
実施回数	108回	150回	150回
参加者数（実人数）	40人	50人	60人

### ③地域介護予防活動支援事業

介護が必要な状態にならないように予防し、高齢者の生活の質を高めることを目的に、地域における自主的な活動を育成し、介護予防活動の拡大を支援します。

八雲地域は、課題である自主的な活動の育成を目指し、地区単位で介護予防活動を自主的に行うことができるよう『いきいき百歳体操』を活用し地区支援を行います。

熊石地域は、地域の支え合いの意識を高める「ふれあいサロン」を町内会で実施し、地域単位で高齢者を支える体制の足がかりとなるよう働きかけていきます。

また、介護予防活動ボランティア事業では認知機能改善効果が期待できる「ふまねっと運動」のサポーターを養成し、住民主体の介護予防活動の取組の推進につなげます。

#### ■住民主体の通いの場（いきいき百歳体操・ふまねっと運動等）の見込【重点事業】

区 分	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
実施地区	3地区	4地区	6地区

④一般介護予防事業評価事業

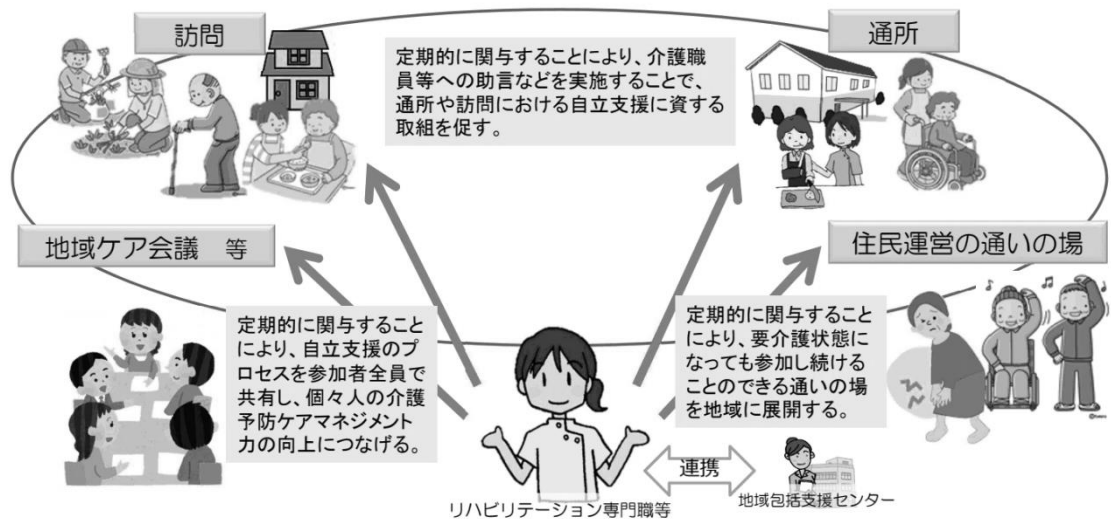
事業が適切かつ効率的に実施されたか、原則として年度ごとに事業評価を行うこととされています。地域住民の介護予防に関する認知度、ボランティア活動への高齢者の参加数などの評価に基づき、一般介護予防事業を含め、地域づくりの観点から介護予防・日常生活支援総合事業全体の改善を図ります。

⑤地域リハビリテーション活動支援事業

地域における介護予防の取組を機能強化するために通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の集いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進していく事業です。

地域ケア会議への参加により介護予防に関する技術的助言等の支援、介護予防教室などへの指導を通じて、地域住民への介護予防の知識普及、短期集中予防サービスの提供を行います。

■地域リハビリテーション活動支援事業のイメージ



[出典]厚生労働省資料

■地域リハビリテーション活動支援事業の見込【重点事業】

区分	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
リハビリテーション専門職の介入回数 (地域ケア会議・介護予防教室等)	30回	35回	40回



## 2 高齢者が安心して暮らせるまち

### (1) 介護保険サービスの充実

#### 1) 居宅サービスの充実

住み慣れた地域で自分らしく暮らすため、自宅で介護サービスを受けながら生活したいという要望は多く、在宅サービスは安定した供給が求められています。

八雲町では平成29(2017)年度に新しい総合事業を開始し、介護予防訪問介護及び介護予防通所介護は介護予防・生活支援サービス事業に移行したことにより人数は大きく減っていますが、居宅サービスのほとんどのサービスは利用者数が増加傾向にあります。

特に、訪問介護、短期入所生活介護、福祉用具貸与では伸びが大きく、在宅介護を支えるサービスとして今後も利用者数が増えることが予想されます。

在宅での自立生活を支援するため、より一層質的向上を図るとともに安定的な利用に向け、サービス提供体制の充実に努めていきます。

#### 2) 地域密着型サービスの充実

八雲町においては、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）が熊石地域にも整備され、小規模多機能型居宅介護に加え、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護が整備され、地域密着型のサービスについてはある程度の充実が図られてきたところです。

後期高齢者や一人暮らし高齢者が増加傾向にあり、今後、在宅の要介護高齢者の日常生活を支援していくには、介護と看護サービス（起床、食事、排せつ、清潔保持、就寝時の介護、医学的管理を必要とする方への看護の提供など）を包括的かつ継続的に提供していくことが必要となることから、ニーズに合った地域密着型サービスの提供についても検討していきます。

#### 3) 施設サービスの充実

熊石地域の介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）は、平成29(2017)年に55床から80床への増改築が行われ、八雲町においては国の水準を上回る施設整備が図られました。

介護度の高い高齢者にとって施設サービスは必要不可欠でありますので、今度もサービスが安定的に供給されているか注視していきます。

#### 4) 介護・福祉人材確保への支援

介護・福祉人材は、地域包括ケアシステムの構築、特に要介護高齢者の生活支援や増大する介護サービスへの対応に不可欠な社会基盤です。しかしながら、賃金水準が低調であることや、業務の過酷さなどの要因により人材の確保が難しい事態となっています。

八雲町においても介護・福祉人材は慢性的に不足している状況にあり、介護・福祉人材の確保は大きな課題となっています。

国や道において、人員確保に向けた様々な施策を計画しており、その施策を十分に活用し、また、人材確保に関する情報を町民や事業者等に周知するほか、町としての必要な取組を検討してまいります。

### 5) 介護給付適正化の推進

介護給付適正化は、介護保険の信頼性を高めるとともに介護給付費や介護保険料の増大を抑制することを通じて、持続可能な介護保険制度を構築することを目的としています。

介護給付や予防給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要とするサービスを事業者がルールに従って適正に提供するよう促します。

八雲町では下記の介護給付適正化事業を推進しています。

#### ■介護給付適正化事業の概要

事業名	内 容
①要介護認定の適正化	居宅介護支援事業者やケアマネジャー等に委託して行った要介護認定の更新・変更に係る認定調査について、書面等の審査により調査内容の点検を行います。
②ケアプランの点検	ケアマネジャーが作成したケアプランの記載内容について、事業所への訪問調査等により点検及び指導を行います。
③住宅改修等の点検	住宅改修費申請時に、請求者宅の実態確認や工事見積書の点検、竣工時の訪問調査等により施行状況の点検を行います。
④縦覧点検・医療情報との突合	保険者が複数月にまたがる請求明細書の内容を確認し、提供されたサービスの整合性の点検を行います。 また、入院情報等と介護保険の給付情報を突合し、二重請求の有無の確認を行います。
⑤介護給付費通知	利用者本人(又は家族)に対して、保険者がサービスの請求状況及び費用等について通知します。

八雲町では、平成32(2020)年度までの計画期間において、介護給付適正化事業の取組目標を下記のとおり設定します。

#### ■介護給付適正化事業の取組目標

事業名	取組目標
①要介護認定の適正化	認定調査の事後点検の全件実施
②ケアプランの点検	ケアプラン作成件数の5%の点検
③住宅改修等の点検	住宅改修施行後の現地確認及び利用者本人の利用状況等を確認
④縦覧点検・医療情報との突合	国民健康保険団体連合会への業務委託による全件実施
⑤介護給付費通知	介護サービス利用者に対し、利用サービスの内容と費用総額等の内訳を通知

## (2) 福祉サービスの充実

### 1) 生活支援の充実

さらなる高齢化の進展により、高齢者人口及び一人暮らし高齢者の増加が予想されます。今後とも一人暮らし高齢者等が、在宅で充実した生活を送ることができるよう、福祉サービスの提供に努めます。

事業名	内 容
①移送サービス	おおむね 65 歳以上の寝たきり高齢者で、病院への入退院及び通院、その他町長が必要と認めた時、送迎を行います。
②除雪費助成	おおむね 65 歳以上の一人暮らし高齢者等のうち、虚弱等により除雪が困難で家族や隣人等の協力が得られない方に、町が契約する事業者が玄関から道路までの通路を除雪し、その費用の一部を助成します。
③訪問サービス	65 歳以上の一人暮らし高齢者や、生活に支障をきたすおそれのある方等をヘルパーが訪問し、安否確認を行います。
④福祉タクシー助成	在宅生活者で、80 歳以上の方、身体障害者手帳を所持されている下肢・体幹・視覚・内部障がい1～3級の方、療育手帳を所持されているA判定の方及び精神障害者保健福祉手帳1、2級を所持されている方のうち、町民税非課税世帯に属する方に、年間7,200円以内のタクシー料金助成券を交付します。
⑤緊急通報電話機貸与	健康状態や日常生活の動作に不安のある一人暮らしの高齢者等に、緊急通報用電話機を無償貸与し、消防本部と電話回線で結ぶことによって急病や火災など突発的な事態が発生した時に迅速な救援体制をとるとともに、日常生活での悩みごとへの相談を受けます。
⑥冬期福祉手当給付	在宅生活者で、75 歳以上の高齢者のみの世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯及び特定疾患医療受給者世帯等のうち、生活保護世帯を除く町民税非課税世帯に、年額5,000円を給付します。
⑦入浴料助成事業	65 歳以上の方又は身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持されている方に、申請により、年間24枚の範囲内で町内入浴施設を利用できる助成券(1回200円)を交付し、健康づくりを支援します。
⑧煙突清掃サービス	八雲地域において、石炭又は薪を燃料としている病弱な一人暮らし高齢者世帯の煙突掃除を行います。
⑨やくも安心キット	高齢者等の医療情報を入れた「やくも安心キット」を冷蔵庫に保管し、救急搬送時に役立つとともに、緊急連絡先等の情報把握により、親族などのいち早い協力を得ることができ、町民の安全・安心を守ります。
⑩高齢者等給食サービス 支援事業	一人暮らし高齢者等で、食事の準備が困難な人に対して定期的に居宅を訪問し、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、安否確認等を行い、在宅生活の維持継続を支援します。

## 2) 家族介護者への支援

在宅介護を継続するための介護サービスや介護休暇制度に関する相談・情報提供による支援及び介護者相互の交流会等の開催など、家族の身体的・精神的・経済的負担を軽減します。また、家族介護者への健康相談の実施により、疾病予防、病気の早期発見を図ります。

事業名	内 容
①家族介護者相談	家族介護者の総合的な相談に応じていきます。
②家族介護者健康相談	家族介護者の疾病予防、早期発見のための健康相談を行います。
③介護用品支給事業	65歳以上の在宅高齢者で要介護4又は5に相当し、常時おむつを使用している町民税非課税世帯の家族に対し、月額5,000円分の紙オムツ利用券を交付します。
④家族介護慰労事業	要介護4又は5に相当する町民税非課税世帯の在宅高齢者であって、過去1年間介護保険サービスを受けなかった方を現に介護している家族に年額10万円を支給します。
⑤在宅介護支援手当	在宅で65歳以上の寝たきり高齢者等を介護している方に月額3,000円を支給します。
⑥介護マーク入り名札配布事業	現に要介護者を介護している者に対し、介護を行う際に周囲から偏見や誤解を受けることがないように、介護者に対し介護マーク入り名札を配布します。

## (3) 生活環境の整備

### 1) 住環境の整備等

高齢者等が住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう、安心して居住できる環境の整備に努めます。

#### ①ケアハウス・有料老人ホーム

身体機能の低下等により、自立した生活が困難な高齢者等の増加に対応するため八雲町内には、ケアハウスが八雲地域に1箇所、有料老人ホームが八雲地域・熊石地域にそれぞれ1箇所開設されています。

#### ②養護老人ホーム

65歳以上で環境上の理由及び経済的理由により居宅での生活が困難な方に、入所措置を行います。

今後、養護老人ホームへの入所ニーズが増加する見込みはありませんが、個々の事情により養護老人ホームへの措置が必要なケースもあるため、今後も継続的に入所を支援します。

#### ③住宅改修理由書作成

ケアマネジャー又は作業療法士及び福祉住環境コーディネーター2級以上の資格者による、介護保険の住宅改修費の支給申請の理由書の作成を支援します。

#### ④町営住宅の整備

平成22(2010)年に策定した「八雲町公営住宅等長寿命化計画」により建て替え、改善、修繕を行い、バリアフリー化などにより高齢者に配慮した町営住宅を整備します。

#### ⑤公共建築物や公園等の整備充実

広場・公園を含め公共建築物の整備充実について、障がい者をはじめ全ての町民にとって、利用しやすい施設となるようバリアフリー化やユニバーサルデザインの考え方を取り込んでいきます。

#### ⑥安全な道路空間の確保

車いすなどの通行における安全確保のため、交差点や交通量の多い路線の危険箇所や支障箇所について解消していき、安心、安全な通行の確保に努めていきます。

#### ⑦公共交通機関等の改善の促進

公共交通機関等について、各種協議の際に、高齢者や障がいのある人などの利用に配慮した施設・車両等の改善を働きかけていきます。

### 2) 防災・防火対策の推進

民生委員や町内会と連携しながら防災意識の普及に取り組んでいくとともに、要援護者の避難支援計画についても取り組みを進めます。

#### ①防災・防火意識の啓発

八雲町は災害が少ない地域であることから、町民の防災意識は全体として低い状況にあります。防災意識の啓発に向けた取組として、津波避難計画を策定、津波ハザードマップの全世帯配布及び町内会に出向いての図上訓練を実施するなど、防災意識の高揚を図っています。

高齢者や障がい者など、特別な配慮が必要な人が地域生活を維持するため、今後も防災・防火意識の高揚を図ります。

#### ②災害時等の避難誘導體制の整備

八雲町地域防災計画及び平成25(2013)年3月に策定した「災害時要援護者避難支援プラン」に基づき、災害時に自力で避難できない災害時要援護者(避難行動要支援者)の安全確保のため町内会等の協力を得ながら、避難誘導等の防災体制の整備を図ります。

### 3) 交通安全・防犯対策の推進

関係機関と協力し、今後も交通事故が発生しにくい環境づくりを進めていくとともに、運転モラルをはじめとする安全意識の高揚を図ります。

住民の安全な生活を確保するために防犯思想の高揚に努めるとともに、関係機関や関係団体と緊密な連携を図りながら、「地域の安全は地域で守る」という活動を展開していきます。

**①交通安全意識の高揚**

警察、関係団体と協力し、高齢者、子どもや障がい者など交通弱者を交通事故から守るため、交通安全教室など交通安全に関する事業を推進しています。

協力体制にある各町内会や交通安全推進員の高齢化が進んでいるため、推進員等の世代交代を図っていく必要はありますが、今後も交通安全施設の保守管理の徹底や交通安全指導員等との連絡調整をしっかりと図り、町民ニーズにあった各種交通安全事業の実施に努めます。

**②交通安全施設の整備**

これまで、住民の協力を得ながら、除排雪体制の充実や障害物の除去、道路区画線やカーブミラーの設置等、町民や各町内会からの要望に即時対応し、交通事故が発生しにくい環境整備を進めてきました。

これまでと同様に交通安全施設の整備を継続するとともに、信号機設置や速度規制等の町民からの要望について、今後も警察等へ働きかけていきます。

**③防犯活動の促進**

町公用車への青色回転灯の設置や防犯ステッカーの貼付による防犯活動を推進し、「交番だより」等の配布など広報活動を実施します。

**④消費者生活知識の普及**

高齢者を狙った悪質商法や振り込め詐欺による被害が依然として後を絶たず、手口の巧妙化、多様化により消費者被害が全国的に増加しており、都市部に限らず地方にも様々な被害が発生しています。

今後も様々な消費者被害防止を図るため講演会を実施し、消費者意識を高めるとともに、よりタイムリーな情報提供により消費者被害の未然防止に努めます。

### 3 高齢者と地域がともに支え合うまち

#### (1) 地域包括ケアシステムの構築

団塊の世代が75歳以上となる平成37(2025)年をめぐり、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を地域の自主性や主体性に基づき地域の特性に応じて作り上げていくことが求められています。

これまで、八雲町では介護保険サービスや生活支援サービスの充実を中心に地域包括ケアシステムの構築を進め、一定の成果は得られたと考えています。平成30(2018)年度からの制度改正では、地域包括ケアシステムの深化・推進をテーマとして、自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化、医療・介護連携推進、認知症対策及び地域共生社会（地域づくりによる包括的な支援体制の整備）の実現に向けた取組が進められることとなりますが、八雲町が持つ課題やニーズに応じた形で地域包括ケアシステムの充実を図っていきます。

#### ■地域包括ケアシステムのイメージ



[出典]厚生労働省資料

#### 1) 地域包括支援センターの機能強化

地域包括支援センターは、住民が困ったり悩んだりした時に、最初に訪れる最も身近な窓口であるとともに、相談からサービス調整まで一貫した対応ができる“ワンストップサービスの拠点”です。

八雲町では、日常生活圏域ごとに2箇所の地域包括支援センターを設置し、高齢者支援の中核的機関として、地域包括支援センターの基本的機能（介護予防ケアマネジメント、総合相談支援、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援）だけでなく、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、地域ケア会議の推進、生活支援サービスの体制整備に係る事業推進しています。

平成29(2017)年度からは認知症地域支援推進員を配置し、関係機関と協力し認知症カフェを実施しています。

## 第4章 施策の展開

地域包括支援センターの事業内容については、地域包括支援センター運営協議会を開催し評価していきます。

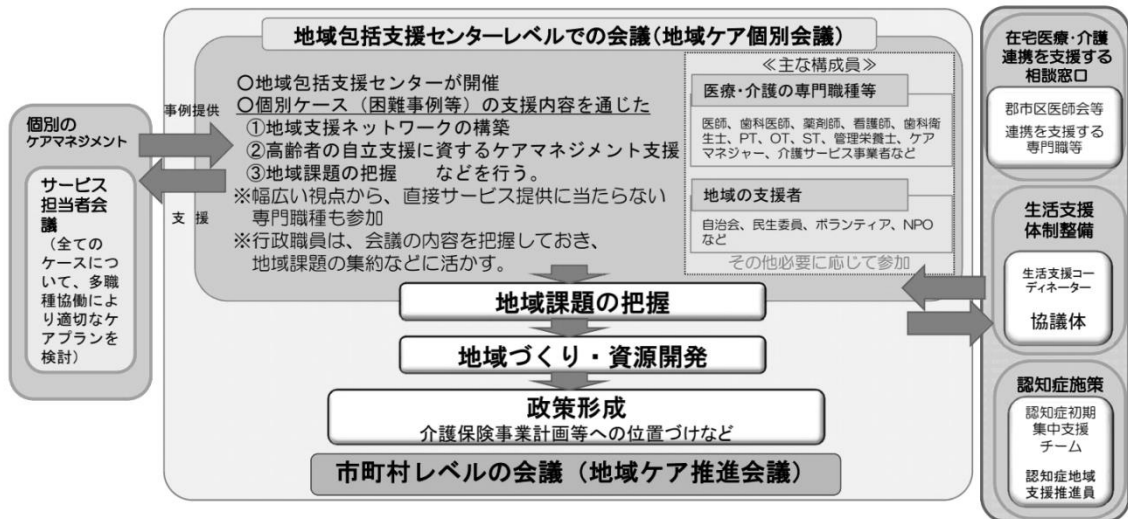
### 2) 地域ケア会議の推進

地域ケア会議は地域包括ケアシステムの実現のための有効なツールとされており、これまでも介護支援専門員やサービス提供事業者等への情報提供、研修会等として開催してきました。

八雲地域は2ヶ月ごと、熊石地域は毎月開催し、事例検討を行う中で、個別課題解決機能・地域課題発見機能を発揮できるようにしています。

今後も地域ケア会議を通じて、地域支援ネットワークの構築、高齢者の自立支援に資するケアマネジメント支援、地域課題の把握など実効性のあるものとなるよう取組を進めます。

#### ■地域ケア会議の概要



[出典]厚生労働省資料

#### ■地域ケア会議の開催回数等の見込み【重点事業】

区分	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
地域ケア会議開催回数	18回	24回	24回
個別事例検討回数	24回	30回	30回



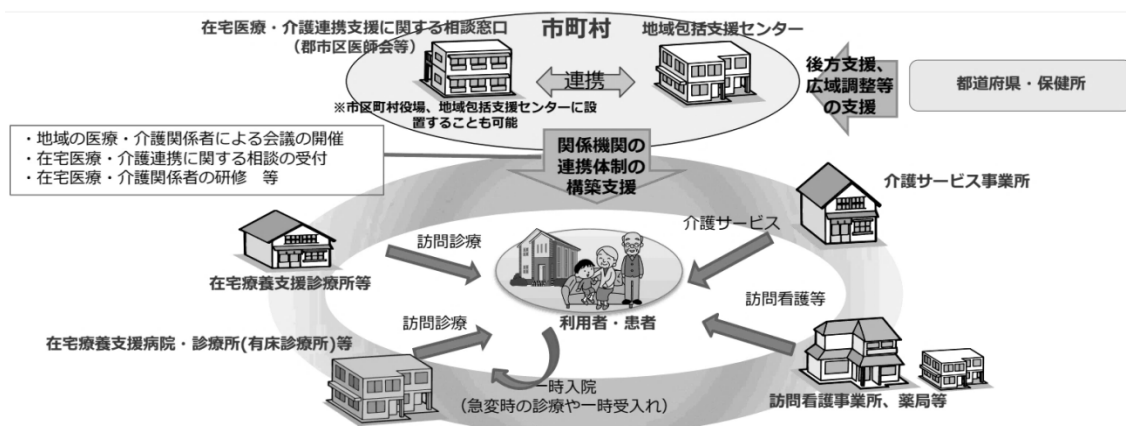
### 3) 在宅医療・介護連携の推進

疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるためには、地域における医療・介護の関連機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅療養・介護の提供を行うことが必要となります。

関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、北海道・保健所の支援の下、地域の医療機関と緊密に連携しながら、地域の関係機関の連携体制の構築を図ります。

なお、熊石地域においては平成28(2016)年2月から包括支援会議を開始し、医療と介護及び包括支援センターと定期的に連携を図っています。

#### ■在宅医療・介護連携体制の構築イメージ（推進の概要）



[出典]厚生労働省資料

### 4) 生活支援サービスの体制整備

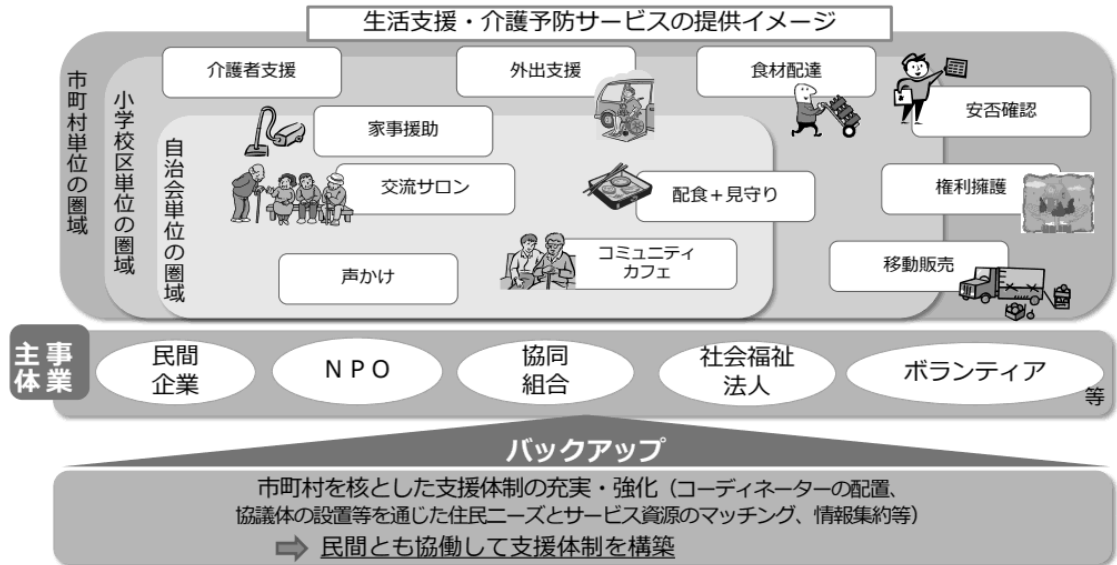
単身世帯等が増加し、支援を必要とする高齢者が増加する中、生活支援の必要性が増加し、ボランティア、NPO、民間企業など多様な主体による生活支援サービスの充実が求められてきます。また高齢者自身がそのような活動に参加することによって社会参加、社会的役割を持つことで生きがいや介護予防につながります。

生活支援サービスの充実に向け、生活支援担い手の養成・発掘の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター」を平成30(2018)年度に八雲地域・熊石地域それぞれに配置を予定しています。

また、コーディネーターと生活支援等サービスの多様な提供主体等が参画する定期的な情報共有・連携の場としての協議体を平成30年(2018)度までに八雲地域・熊石地域にそれぞれに設置を予定しています。

## 第4章 施策の展開

### ■生活支援サービス体制整備のイメージ



[出典]厚生労働省資料

### 5) 情報提供・相談体制の強化

地域包括支援センターの総合相談支援事業として実施しており、相談件数は150件程度で推移しています。最近では複雑化した困難ケースも多くなってきており、障がい部門や多職種との連携が不可欠になってきています。

八雲地域では、ケアマネジャーの資質の向上と連携を図るためケアマネジャー連絡会を開催しています。

今後も高齢者等からの様々な相談に応じ、地域における適切な保健・医療・福祉サービスの利用につなげるとともに、継続的・包括的な相談支援体制の強化に努めます。

#### ■相談件数の推移

単 位	区 分	平成 24年度 (2012)	平成 25年度 (2013)	平成 26年度 (2014)	平成 27年度 (2015)	平成 28年度 (2016)
相談件数 (件)	電話	52	68	46	81	85
	来所	60	51	60	58	44
	その他	43	29	67	73	52
	合 計	155	148	173	212	181

[出典]八雲町保健福祉課

#### ■相談内容の推移

単 位	区 分	平成 24年度 (2012)	平成 25年度 (2013)	平成 26年度 (2014)	平成 27年度 (2015)	平成 28年度 (2016)
相談件数 (件)	介護保険その他の保健福祉サービスに関する事	174	166	181	234	240
	権利擁護(成年後見制度等)に関する事	2	4	2	1	3
	高齢者虐待に関する事	5	10	8	10	6
	合 計	181	180	191	245	249

[出典]八雲町保健福祉課

## 6) 権利擁護の推進

認知症が増えることが予測されるなど判断能力が低下する可能性のある方は今後も増えていくと思われます。認知症高齢者等の判断能力が不十分な高齢者が自立した生活が送れるよう、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう支援していきます。

### ①高齢者虐待防止（総合相談事業）

高齢者虐待への社会的関心が高まってきていることにより、サービス事業者はもちろん家族や地域住民などからの通報も増えてきています。

虐待と判断されたケースに対しは、対応マニュアルや高齢者虐待防止法に基づき適切に対応していくとともに、相談や通報の受理から介入、解決に至るまでの一連のプロセスについて、地域包括支援センターを中心とし、民生委員等地域住民、サービス事業者、司法関係者などとの連携を図ります。

### ②権利擁護事業

近年は高齢者虐待のみならず消費者被害など高齢者の権利がおびやかされることが増えてしています。今後も虐待防止や消費者被害防止に向け啓発活動を実施するとともに、社会福祉協議会にて実施している「日常生活自立支援事業」の活用や消費者センターなどとも連携し、高齢者の権利を守っていきます。

### ③成年後見制度の利用支援

身寄りのない重度認知症高齢者等が介護保険サービスの利用、財産管理、日常生活上の支援が必要な場合に、成年後見制度が利用できるよう制度説明や申立人がいない方の場合の町長申立、低所得者への後見人等への報酬助成など成年後見制度利用支援事業を実施しています。

成年後見制度は後見人により施設入所ができるようになったり、虐待から守られたり等効果は非常に大きい制度ですが、申立が煩雑であることや報酬助成の費用負担が大きいことが課題となっています。

成年後見制度利用促進法の成立に伴い、基本計画の策定や市民後見人の養成、後見実施機関の設置等について検討していきます。

### ④市民後見人等の養成

市民後見人のニーズも少ないため、第6期の計画期間内では市民後見人の養成研修を実施しませんでした。

今後は市民後見人のニーズを見極めながら、必要に応じて養成研修の実施を検討していきます。

## (2) 認知症高齢者対策の推進

認知症は75歳を境に急増しており、八雲町においても、今後、後期高齢者数の増加が見込まれる中その対策は急務です。

「認知症は加齢による誰にでも起こる物忘れ」と考えられていることが多く、症状があるにもかかわらず、認知症に対する偏見や誤解が受診を遅らせてしまう原因となっています。認知症は、日頃の脳への刺激で予防可能であり、また、発症しても早期の適切な治療により進行を緩やかにすることや、原因疾患を治療することにより改善することもできるのです。

地域で暮らす人々が認知症について理解し、正しい接し方をすることで、認知症の方やその家族が地域で安心して暮らすことができます。

そのため、地区ごとの介護予防事業の充実や、老人クラブをはじめとする地域での自主的な認知症予防の取組の促進、認知症サポーターの養成などにより、認知症予防に地域ぐるみで取り組んでいきます。

### 1) 認知症に対する啓発活動

地域で暮らす人々が認知症について理解し、認知症に対する偏見・無理解の解消を図るため、これまで広報・啓発活動として認知症サポーター養成講座や一般町民向けに認知症講演会を開催したほか、介護予防教室にも認知症予防を目的とした活動を取り入れてきました。

今後もこれらの活動を積極的に継続し、認知症の普及・啓発を進めていきます。

### 2) 認知症ケア体制の強化

#### ①見守り体制の構築（SOSネットワークの構築）

認知症高齢者の徘徊は、高齢者の生命にかかわる重要な問題であり、早期に発見し保護する仕組みをつくることが重要です。

八雲町では平成28(2016)年度に協力機関50箇所によりSOSネットワークを整備し、平成29(2017)年度からはメール配信サービスを開始し、徘徊による行方不明になられた方の早期発見、早期保護をとれる体制をつくりました。

協力機関や協力員、事前登録者を増やす必要があるため、あらゆる機会を通じてSOSネットワークの周知を行っていきます。

#### ②認知症サポーターの養成

認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守る応援者である認知症サポーターの養成を地域や職場で実施してきました。認知症サポーター養成の取組により認知症サポーターの人数は増加しているものの、その後の取組にはつながっていないことが課題となっています。

今後も認知症サポーター養成講座を継続していくとともに、養成したサポーターのフォローアップ講座を開催し、サポーターが活動できる支援体制の構築を目指します。

### ③認知症ケアパスの作成と普及

認知症ケアパスとは、認知症の状態に応じた適切なサービスの流れを示すものです。

八雲町においては、社会資源一覧としてサービスをまとめ町ホームページへの掲載は行ったものの、認知症ケアパスの作成までに至りませんでした。

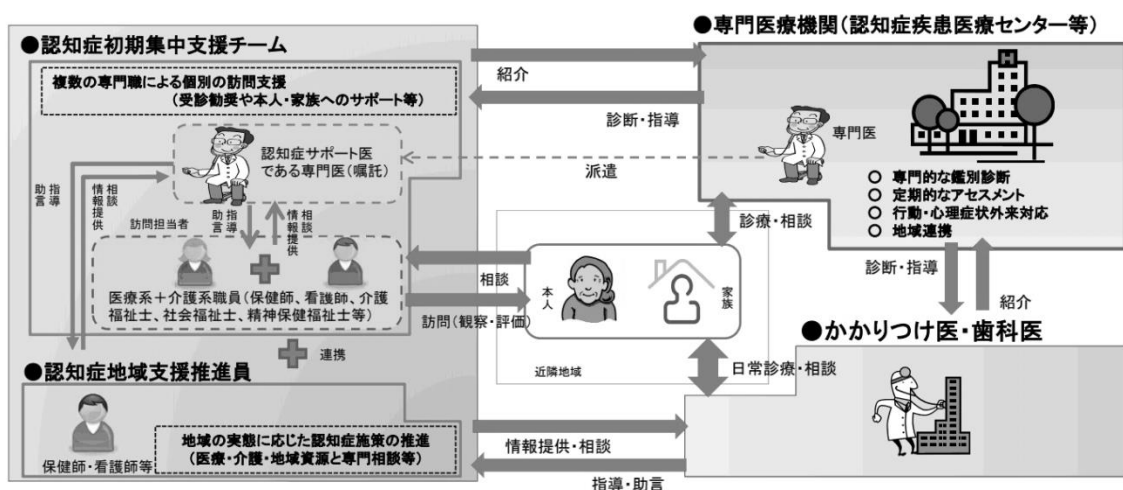
今後、限られた社会資源の中、認知症の在宅支援に係る医療や介護サービス及び福祉サービスの情報を体系的に整理し、住民へ情報提供を図っていきます。

### ④認知症初期集中支援チームの設置

認知症初期集中支援チームは、複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行います。

平成29(2017)年度中に八雲総合病院と協働で認知症初期集中支援チームを設置し、支援を行います。

#### ■認知症初期集中支援チーム



[出典]厚生労働省資料

### ⑤認知症地域支援推進員の配置

今後、高齢化の進展に伴い認知症の増加が見込まれていますが、「認知症になっても、住み慣れた環境で暮らし続けることができる地域づくり」には、地域全体が認知症に対する関心を高め、正しく理解し支え合うことが大切です。

これらを実現するため、認知症地域支援推進員は、認知症の人やその家族の相談支援を行うとともに、身近な病気として認知症を理解していただく啓発活動及び医療機関等関係機関へのつなぎや連絡調整の支援を行います。

八雲町では平成29(2017)年4月に認知症地域支援推進員を配置し、認知症カフェ、認知症サポーター養成を実施しています。

### 3) 認知症家族会への支援

八雲町の家族会は、八雲地域には「リフレッシュクラブ」、熊石地域には「熊石介護者とともに歩む会『いがぐりの会』」が組織されています。

認知症高齢者を介護する家族へ総合的な相談支援を行うとともに、家族介護者間の交流や相談、学習会や情報提供などの活動を支援し、介護者の精神的負担の軽減を図っており、平成28(2016)年度からは家族会とともに認知症カフェを実施しています。

現在介護中の方が介護者の会に参加し、経験者の話を聞くことで、負担軽減が図られ介護を続けていくことができている事例もあり、介護者の会の存在は重要です。今後も介護者の会が継続できるよう、会の運営に協力していきます。

## (3) 地域共生社会の実現

これからの総合的な福祉施策を考える上で、地域全体で支える力を再構築することが求められると同時に支援のあり方としても、対象者の状況に応じて、分野を問わず包括的に相談・支援を行う新しい福祉のまちづくりを目指す必要性が高まっています。

厚生労働省では、“「我が事・丸ごと」地域共生社会本部”を設置し、住民参加による「地域共生社会」の実現を今後の福祉改革を貫く基本コンセプトに位置付け、地域づくりを進めていくことを目指しています。

#### ■地域共生社会とは

制度・分野ごとの『縦割り』や『支え手』『受け手』という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が、『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

### 1) 福祉意識の形成

#### ①福祉意識の啓発

少子高齢化や核家族化が進行する中、福祉活動の重要性が拡大する一方、住民の福祉に関する意識や知識、技術は、まだまだ十分とはいえません。

地域全体で支え合うまちづくりを目指し、各団体や民間事業所、関係課等に働きかけ、事業実施を要請しながら体制づくりを進めます。

#### ②福祉教育の推進

町内の小中・高校や幼稚園、保育所では、福祉施設への訪問や地域の高齢者との交流など、様々な活動を通じて福祉教育を推進しています。また、社会人講師など高齢者の学校教育への参画も進んでいます。

今後も、高齢者の豊かな経験や学習成果を学校教育へ反映するため、高齢者の社会参加を積極的に促進するとともに、課外活動の時間や「総合的な学習の時間」などを通じて、体験型の福祉教育を一層推進していきます。

## 2) 住民参加型の福祉社会の形成

### ①地域活動組織の育成・支援

住民への啓発活動を展開し、各種団体や町内会等の自治組織、企業等によるボランティア活動を促進するなど、地域ぐるみで福祉活動を推進します。

また、熊石地域においては、民生委員協議会の高齢者福祉部会として民生委員が地域の高齢者の情報をタイムリーに提供し、早期に対応していく地域のネットワーク体制がとられており、部会としての機能や知識の向上を図ります。

### ②ボランティア活動の活性化

八雲地域のボランティア活動は事務局を社会福祉協議会に配置し、活動内容として毎年ボランティアスクールを開催し多数参加しています。

今後は、地域包括ケアを推進するために地域の見守り体制の強化をしていくことが求められており、広く町民が生活支援、介護サポーターとして役割が担えるよう研修会を開催していく中で人材育成を図ります。

介護予防支援ボランティア制度導入に向けての取組の検討を行い、高齢者が社会参加活動を通し、「介護予防」、「生きがい」、「やりがい」のある活躍の場の創出を目指します。

### ③地域での高齢者見守り体制の強化

八雲町では、高齢者の交流会やふれあい広場、声かけ運動など、多様な機会において、高齢者の見守り活動が進められ、町連協、民生委員協議会、社会福祉協議会、町が連携し、「八雲町安心ほっとネット連絡協議会」を設立し、約6割の町内会が実施済、又は取り組む予定であり、地域の高齢者等が安心して暮らしていける体制が構築されています。

今後は、取り組まれていない町内会に対し、町連協と連携し取組を要請していきます。

### ④社会福祉協議会への支援

社会福祉協議会は、地域福祉の中心的な担い手として、また、高齢者や障がい者などへのサービス提供機関として、各種事業を精力的に推進しています。

今後も、円滑な活動支援のための補助金を支出し、連携を図っていきます。

### 3) 包括的な支援体制の整備

住民が直面している課題に対して、相談する先が分からない課題でも「とりあえず丸ごと」受け止める機能をつくることで制度・分野ごとの『縦割り』を防ぐために必要であると考えられます。

また、地域における多様で複合的な課題については、福祉関係だけではなく、医療、保健、雇用、産業、教育、権利擁護など多岐にわたる分野の連携が必要となる場面が出てくることが想定されます。

そのため、分野を超えた地域生活課題について総合的に相談に応じ、関係機関と連絡調整等を行う体制づくりが必要となります。

八雲町においても、これらの包括的な相談支援体制のあり方を協議するとともに、町内での体制づくりに向けた検討を進めていきます。



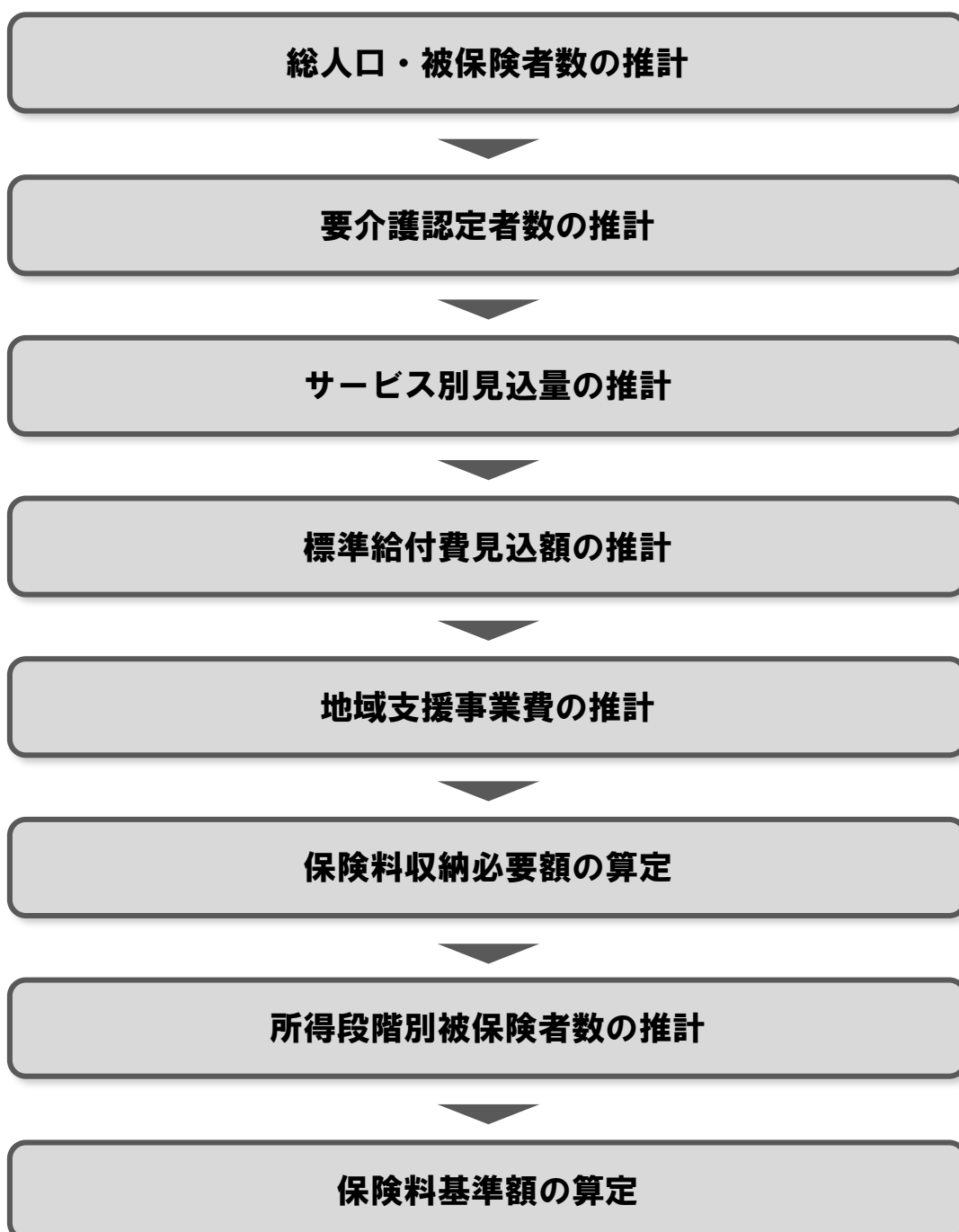
## 第5章 第7期介護保険事業計画

### 1 保険料算定の流れ

第1号被保険者の保険料は下記の流れに沿って算定します。

保険料算定にあたっては、第7期計画期間の保険料だけでなく高齢化が一段と進む平成37(2025)年度の算定も行い、将来の保険料の見通しを把握します。

#### ■保険料算定の流れ

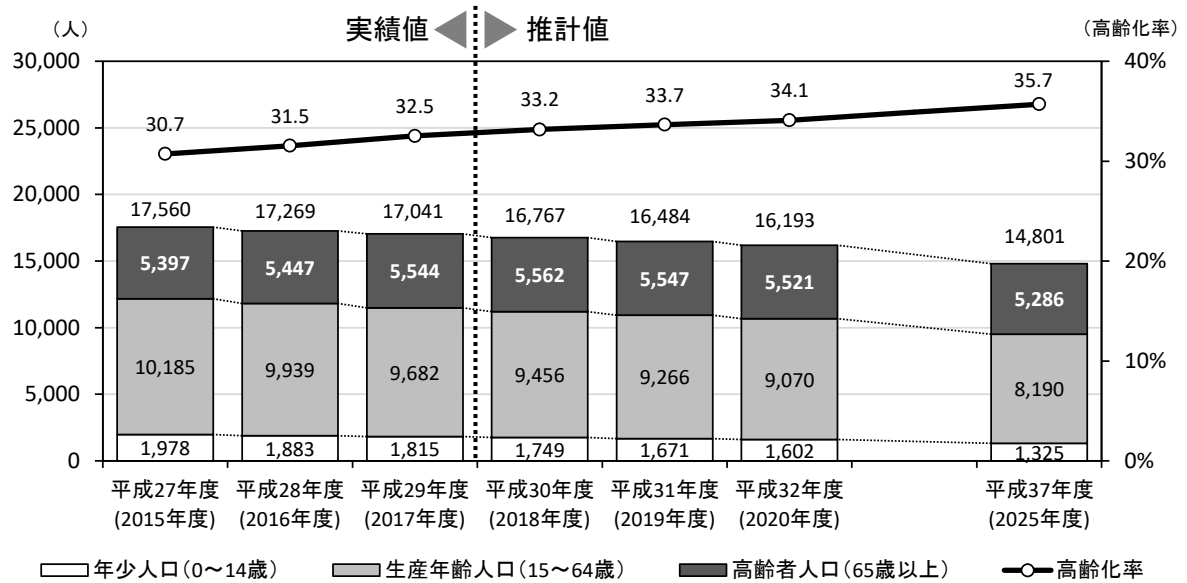


## 2 将来推計

### (1) 総人口の推計

今後の総人口は減少傾向が続いており、平成37(2025)年度の総人口は14,801人となることが見込まれます。

#### ■総人口の推移



(単位: 人)

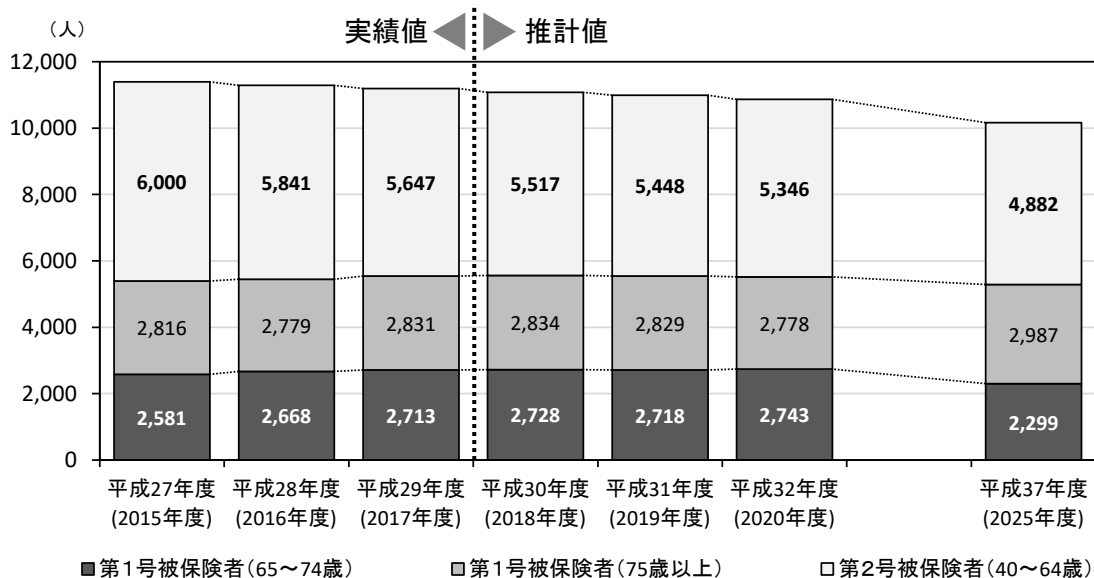
	実績値			推計値			
	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成37年度 (2025年度)
総人口	17,560	17,269	17,041	16,767	16,484	16,193	14,801
年少人口 (0~14歳)	1,978 (11.3%)	1,883 (10.9%)	1,815 (10.7%)	1,749 (10.4%)	1,671 (10.1%)	1,602 (9.9%)	1,325 (9.0%)
生産年齢人口 (15~64歳)	10,185 (58.0%)	9,939 (57.6%)	9,682 (56.8%)	9,456 (56.4%)	9,266 (56.2%)	9,070 (56.0%)	8,190 (55.3%)
高齢者人口 (65歳以上)	5,397 (30.7%)	5,447 (31.5%)	5,544 (32.5%)	5,562 (33.2%)	5,547 (33.7%)	5,521 (34.1%)	5,286 (35.7%)

※実績値: 住民基本台帳(各年9月末現在)、推計値: コーホート変化率法による推計値  
 ※ ( ) 内は総人口に占める割合

## (2) 被保険者数の推計

第1号被保険者数は平成30(2018)年度をピークに減少に転じ、平成37(2025)年度には5,286人となる見込みです。また、第2号被保険者数は減少傾向が続き、平成37(2025)年度には4,882人となる見込みです。

### ■被保険者数の推移



(単位：人)

	実績値			推計値			
	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成37年度 (2025年度)
第1号被保険者 (65歳以上)	5,397	5,447	5,544	5,562	5,547	5,521	5,286
65~74歳	2,581	2,668	2,713	2,728	2,718	2,743	2,299
75歳以上	2,816	2,779	2,831	2,834	2,829	2,778	2,987
第2号被保険者 (40~64歳)	6,000	5,841	5,647	5,517	5,448	5,346	4,882

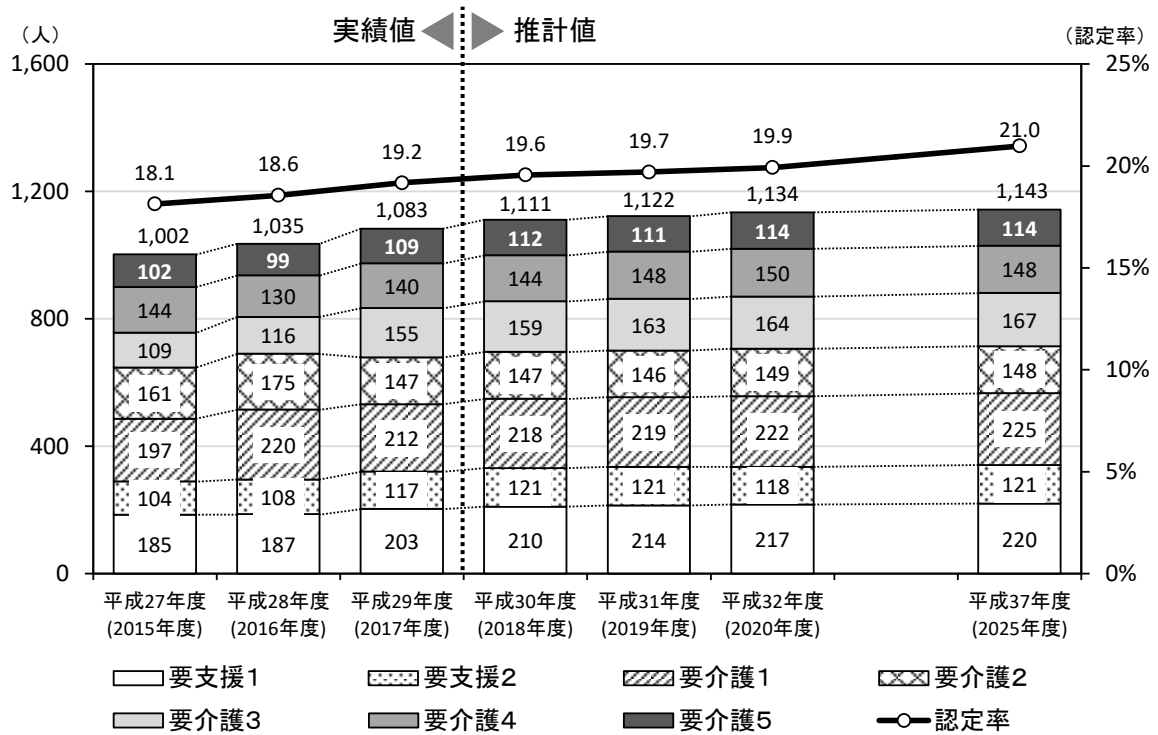
※実績値：住民基本台帳（各年9月末現在）、推計値：コーホート変化率法による推計値

※（ ）内は総人口に占める割合

### (3) 要介護認定者数の推計

要介護認定者数は平成30(2018)年度以降も微増が続き、平成37(2025)年度には1,143人となる見込です。また、高齢化の進展に伴って要介護認定率も上昇し、平成37年(2025)度には21.0%になると予想されます。

#### ■要介護認定数の推移



	実績値			推計値			
	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成37年度 (2025年度)
要介護認定者数(人)	1,002	1,035	1,083	1,111	1,122	1,134	1,143
要支援1	185	187	203	210	214	217	220
要支援2	104	108	117	121	121	118	121
要介護1	197	220	212	218	219	222	225
要介護2	161	175	147	147	146	149	148
要介護3	109	116	155	159	163	164	167
要介護4	144	130	140	144	148	150	148
要介護5	102	99	109	112	111	114	114
要介護認定率(%)	18.1	18.6	19.2	19.6	19.7	19.9	21.0

※実績値：介護保険事業状況報告

※要介護認定率は第1号被保険者を対象として算出

### 3 サービス見込量の推計

#### (1) 介護給付事業

##### ① 居宅サービスの見込量

第7期計画期間及び平成37(2025)年度における居宅サービスの利用者数については、要介護認定者の増加及び利用者の要望等を勘案し、次のように見込みます。

需要の増加が見込まれるサービスについては増加傾向を示し、その他のサービスについては、横ばい又は微増として算出しています。

		実績値		見込み	推計値			
		平成27年度(2015)	平成28年度(2016)	平成29年度(2017)	平成30年度(2018)	平成31年度(2019)	平成32年度(2020)	平成37年度(2025)
訪問介護	回/月	655.2	803.2	850.1	869.1	891.2	915.6	994.1
	人/月	50	68	75	75	77	79	86
訪問入浴介護	回/月	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人/月	0	0	0	0	0	0	0
訪問看護	回/月	157.3	172.4	165.3	177.6	180.9	180.9	180.9
	人/月	34	35	33	35	36	36	36
訪問リハビリテーション	回/月	206.3	234.8	243.1	250.3	254.0	262.0	278.5
	人/月	25	28	29	29	29	30	32
居宅療養管理指導	人/月	8	12	21	22	24	26	28
通所介護	回/月	398.0	72.0	127.0	123.9	131.9	140.5	154.2
	人/月	68	15	15	16	17	18	20
通所リハビリテーション	回/月	505.4	553.9	513.6	571.0	571.0	578.6	578.6
	人/月	67	76	77	77	77	78	78
短期入所生活介護	日/月	587.4	744.6	969.7	871.3	881.7	903.1	933.7
	人/月	37	46	55	53	54	55	57
短期入所療養介護	日/月	38.5	60.7	93.2	88.9	94.8	102.2	112.4
	人/月	7	10	14	13	14	15	17
福祉用具貸与	人/月	103	126	143	157	168	176	185
特定福祉用具購入費	人/月	3	3	4	3	3	3	4
住宅改修費	人/月	3	3	4	6	7	7	8
特定施設入居者生活介護	人/月	31	36	41	40	41	42	45
居宅介護支援	人/月	211	237	264	273	280	281	286

②地域密着型サービスの見込量

第7期計画期間及び平成37(2025)年度における地域密着型サービスの利用者数の見込量は下記のとおりです。

		実績値		見込み	推計値			
		平成27年度(2015)	平成28年度(2016)	平成29年度(2017)	平成30年度(2018)	平成31年度(2019)	平成32年度(2020)	平成37年度(2025)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	1	1	6	5	5	6	6
夜間対応型訪問介護	人/月	0	0	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	回/月	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人/月	0	0	0	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	人/月	16	18	14	15	16	17	19
認知症対応型共同生活介護	人/月	44	44	42	45	46	46	47
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	1	1	1	1	1	2	2
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	13	13	14	14	14	14	14
看護小規模多機能型居宅介護	人/月	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	回/月		337.7	383.0	405.0	416.9	434.0	462.5
	人/月		61	62	70	72	75	80

③施設サービスの見込量

第7期計画期間及び平成37(2025)年度における施設サービス利用者数の見込量は下記のとおりです。

なお、介護療養型医療施設は平成36(2024)年3月31日までに廃止されるため、新しく創設される介護医療院に転換する必要があります。

		実績値		見込み	推計値			
		平成27年度(2015)	平成28年度(2016)	平成29年度(2017)	平成30年度(2018)	平成31年度(2019)	平成32年度(2020)	平成37年度(2025)
介護老人福祉施設	人/月	134	134	144	154	156	158	159
介護老人保健施設	人/月	103	106	102	105	107	109	111
介護療養型医療施設	人/月	5	3	1	1	1	1	
介護医療院	人/月				0	0	0	1

## (2) 予防給付事業

## ①介護予防サービスの見込量

第7期計画期間及び平成37(2025)年度における予防給付サービスの利用者数については、高齢者人口及び利用者の増加に伴うサービス量の増加を勘案し、次のように見込みます。

なお、「介護予防訪問介護」及び「介護予防通所介護」の推計値については、制度改正により「地域支援事業費」に移行されますので、サービス量は見込んでいません。

		実績値		見込み	推計値			
		平成 27年度 (2015)	平成 28年度 (2016)	平成 29年度 (2017)	平成 30年度 (2018)	平成 31年度 (2019)	平成 32年度 (2020)	平成 37年度 (2025)
介護予防訪問介護	人/月	56	44	27				
介護予防訪問入浴介護	回/月	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人/月	0	0	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	回/月	27.8	26.2	27.4	27.8	27.8	30.4	30.4
	人/月	9	9	10	8	8	9	9
介護予防 訪問リハビリテーション	回/月	37.3	55.9	60.6	66.3	72.9	72.9	72.9
	人/月	7	8	9	10	11	11	11
介護予防居宅療養管理指導	人/月	5	3	3	4	4	5	6
介護予防通所介護	人/月	43	43	27				
介護予防通所リハビリテーション	人/月	32	38	35	35	35	35	37
介護予防短期入所生活介護	日/月	20.3	9.5	6.4	10.0	10.0	10.0	10.0
	人/月	2	1	1	1	1	1	1
介護予防短期入所療養介護	日/月	3.3	6.5	8.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	人/月	1	1	2	2	2	2	2
介護予防福祉用具貸与	人/月	52	58	67	69	73	77	81
介護予防特定福祉用具購入費	人/月	3	3	3	3	3	3	3
介護予防住宅改修費	人/月	2	3	2	3	3	3	3
介護予防特定施設入居者生活介護	人/月	18	17	19	20	21	22	23
介護予防支援	人/月	140	148	148	143	147	152	156

## ②地域密着型介護予防サービスの見込量

第7期計画期間及び平成37(2025)年度における地域密着型介護予防サービスの利用者数の見込量は下記のとおりです。

		実績値		見込み	推計値			
		平成 27年度 (2015)	平成 28年度 (2016)	平成 29年度 (2017)	平成 30年度 (2018)	平成 31年度 (2019)	平成 32年度 (2020)	平成 37年度 (2025)
介護予防 認知症対応型通所介護	回/月	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人/月	0	0	0	0	0	0	0
介護予防 小規模多機能型居宅介護	人/月	5	5	6	6	6	6	6
認知症対応型共同生活介護	人/月	0	0	1	1	1	1	1

(3) 介護保険サービス事業費

①介護給付事業費の給付見込み

第7期計画期間及び平成37(2025)年度における介護給付事業費の見込みは下記のとおりです。

(単位：千円)

	実績値		見込み	推計値			
	平成27年度(2015)	平成28年度(2016)	平成29年度(2017)	平成30年度(2018)	平成31年度(2019)	平成32年度(2020)	平成37年度(2025)
<b>居宅サービス</b>							
訪問介護	25,267	30,105	31,557	33,730	34,570	35,515	38,593
訪問入浴介護	0	0	0	0	0	0	0
訪問看護	10,486	11,512	10,172	11,838	12,079	12,079	12,063
訪問リハビリテーション	6,998	7,956	8,841	9,599	9,772	10,092	10,699
居宅療養管理指導	977	1,526	2,102	2,557	2,783	2,970	3,190
通所介護	33,224	8,319	9,710	10,739	11,353	12,035	13,467
通所リハビリテーション	55,833	62,924	61,655	65,399	65,428	66,162	66,162
短期入所生活介護	49,491	61,004	78,000	76,982	77,127	79,131	81,727
短期入所療養介護	4,502	7,610	10,800	10,844	11,606	12,570	13,826
福祉用具貸与	13,368	15,184	16,720	21,003	22,589	23,491	24,780
特定福祉用具購入費	1,193	1,270	1,855	1,219	1,219	1,219	1,622
住宅改修費	3,150	2,963	5,235	6,720	7,920	7,920	9,120
特定施設入居者生活介護	64,675	73,314	85,478	84,400	86,645	88,992	95,529
居宅介護支援	36,547	42,396	48,108	49,596	51,025	51,111	52,216
<b>地域密着型サービス</b>							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	3,011	2,689	9,745	8,770	8,774	11,838	11,838
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	26,581	28,738	26,195	27,325	29,015	34,098	37,215
認知症対応型共同生活介護	130,036	126,120	123,877	130,309	133,032	133,032	136,052
地域密着型特定施設入居者生活介護	1,892	2,098	2,316	2,053	2,054	4,403	4,403
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	32,233	29,440	32,633	33,906	33,922	33,922	33,922
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護		26,231	32,650	34,533	35,533	37,046	39,364
<b>施設サービス</b>							
介護老人福祉施設	342,881	338,192	378,200	423,783	430,053	435,736	4347,702
介護老人保健施設	324,273	336,513	330,779	335,860	342,004	348,904	355,481
介護療養型医療施設	22,094	13,049	3,488	4,344	4,346	4,346	
介護医療院				0	0	0	4,323
合計	1,188,711	1,229,154	1,310,116	1,385,509	1,412,849	1,446,612	1,483,294

※端数処理により合計が合わない場合があります。



②予防給付事業費の給付見込み

第7期計画期間及び平成37(2025)年度における予防給付事業費の見込みは下記のとおりです。

なお、「介護予防訪問介護」及び「介護予防通所介護」の推計値については、制度改正により「地域支援事業費」に移行されますので、予防給付事業費は見込んでいません。

(単位：千円)

	実績値		見込み	推計値			
	平成 27年度 (2015)	平成 28年度 (2016)	平成 29年度 (2017)	平成 30年度 (2018)	平成 31年度 (2019)	平成 32年度 (2020)	平成 37年度 (2025)
居宅サービス							
介護予防訪問介護	13,844	11,971	6,590				
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	1,899	1,836	1,909	1,930	1,930	2,115	2,115
介護予防訪問リハビリテーション	1,228	1,836	2,095	2,420	2,665	2,665	2,665
介護予防居宅療養管理指導	425	215	301	318	319	383	478
介護予防通所介護	11,492	11,258	7,000				
介護予防通所リハビリテーション	12,054	12,690	14,400	14,067	14,074	14,074	14,870
介護予防短期入所生活介護	1,114	563	309	580	580	580	580
介護予防短期入所療養介護	310	642	915	1,048	1,048	1,048	1,048
介護予防福祉用具貸与	2,620	3,095	3,784	3,893	4,118	4,343	4,568
介護予防特定福祉用具購入費	1,046	927	988	1,044	1,044	1,044	1,044
介護予防住宅改修費	2,718	3,139	1,898	3,065	3,065	3,065	3,065
介護予防 特定施設入居者生活介護	14,356	12,823	15,225	16,955	18,164	18,822	20,023
介護予防支援	7,432	7,883	7,096	7,707	7,926	8,195	8,411
地域密着型サービス							
介護予防 認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0	0	0
介護予防 小規模多機能型居宅介護	2,780	2,973	3,868	3,911	3,913	3,913	3,913
介護予防 認知症対応型共同生活介護	0	0	1,850	1,809	1,810	1,810	1,810
合 計	73,319	71,856	68,228	58,747	60,656	62,057	64,590

※端数処理により合計が合わない場合があります。

③総給付費の見込み

第7期計画期間及び平成37(2025)年度における総給付費の見込みは下記のとおりです。

(単位：千円)

	実績値		見込み	推計値			
	平成 27年度 (2015)	平成 28年度 (2016)	平成 29年度 (2017)	平成 30年度 (2018)	平成 31年度 (2019)	平成 32年度 (2020)	平成 37年度 (2025)
介護給付事業費	1,188,711	1,229,154	1,310,116	1,385,509	1,412,849	1,446,612	1,483,294
予防給付事業費	73,319	71,856	68,228	58,747	60,656	62,057	64,590
総給付費	1,262,031	1,301,010	1,310,116	1,444,256	1,473,505	1,508,669	1,547,884

※端数処理により合計が合わない場合があります。

## 4 介護保険料の算定

### (1) 標準給付費の見込み

サービス別に推計された総給付費に加え、特定入所者介護サービス費等給付額など保険料給付に必要な費用を推計し、標準給付費見込額を計算した結果は以下のとおりです。

(単位：千円)

	平成 30年度 (2018)	平成 31年度 (2019)	平成 32年度 (2020)	第7期 合計	平成 37年度 (2025)
	総給付費(一定以上所得者負担等の調整後 <sup>3</sup> )	1,443,868	1,490,590	1,544,252	4,478,710
特定入所者介護サービス費等給付額	110,072	114,145	117,776	341,994	121,287
高額サービス費等給付額	32,445	33,098	33,926	99,469	35,031
高額医療合算介護サービス費等給付額	4,085	4,168	4,272	12,525	4,411
算定対象審査支払手数料	1,190	1,202	1,203	3,594	1,241
標準給付費見込額	1,591,660	1,643,203	1,701,429	4,936,292	1,709,196

※端数処理により合計が合わない場合があります。

### (2) 地域支援事業費の見込み

八雲町では、新しい介護予防事業・日常生活支援総合事業を平成29(2017)年に開始しました。そのため、介護予防訪問介護及び介護予防通所介護の給付費相当分を介護予防事業費に組み込むとともに、新しい介護予防事業・日常生活支援総合事業に係る費用についても加味して推計しています。

(単位：千円)

	平成 30年度 (2018)	平成 31年度 (2019)	平成 32年度 (2020)	第7期 合計	平成 37年度 (2025)
	介護予防・日常生活支援総合事業費	35,360	35,930	36,210	107,500
包括的支援事業・任意事業費	49,133	49,368	49,369	148,140	64,523
地域支援事業費見込額	84,493	85,298	85,849	255,640	103,562

※端数処理により合計が合わない場合があります。

<sup>3</sup> 一定以上所得者負担等の調整  
一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う影響額及び消費税等の見直しによる影響額による調整。

### (3) 保険料収納必要額の見込み

介護保険事業に必要な事業費をもとに、第1号被保険者の負担割合や調整交付金などを考慮して、保険料の収納必要額を算出した結果は以下のとおりです。

(単位：千円)

	平成 30年度 (2018)	平成 31年度 (2019)	平成 32年度 (2020)	第7期 合計	平成 37年度 (2025)
	①標準給付費見込額	1,591,660	1,643,203		1,701,429
②地域支援事業費見込額	84,493	85,298	85,849	255,640	103,562
③事業費合計 (①+②)	1,676,153	1,728,501	1,787,278	5,191,932	1,812,758
④第1号被保険者負担割合	23.0	23.0	23.0	23.0	25.0
⑤第1号被保険者負担相当額 (③×④)	385,515	397,555	411,074	1,194,144	453,190
⑥調整交付金相当額	81,351	83,957	86,882	252,190	87,412
⑦調整交付金見込額	128,209	127,446	126,153	381,808	123,076
⑧準備基金取崩額				47,200	0
⑨財政安定化基金拠出金見込額				0	0
⑩保険料収納必要額 (⑤+⑥-⑦-⑧+⑨)				1,017,326	417,525

※端数処理により合計が合わない場合があります。

### (4) 所得段階別被保険者数の推計

各段階における将来の所得段階別第1号被保険者数を推計した結果は以下のとおりです。

(単位：人)

	所得段階別第1号被保険者数					基準額に 対する 割合
	平成 30年度 (2018)	平成 31年度 (2019)	平成 32年度 (2020)	第7期 合計	平成 37年度 (2025)	
第1段階	1,458	1,454	1,449	4,361	1,386	0.50
第2段階	676	674	671	2,021	642	0.75
第3段階	504	503	500	1,507	479	0.75
第4段階	627	625	622	1,874	596	0.90
第5段階	533	532	529	1,594	507	1.00
第6段階	748	745	742	2,235	711	1.20
第7段階	544	543	540	1,627	517	1.30
第8段階	210	209	208	627	199	1.50
第9段階	262	262	260	784	249	1.70
第1号被保険者数	5,562	5,547	5,521	16,630	5,286	
補正後第1号被保険者数	5,077	5,063	5,038	15,178	4,824	

※補正後第1号被保険者数は、各年度の所得段階別被保険者数に所得段階別割合を乗じて算出します。

### (5) 保険料基準額の算定

保険料必要収納額と予定保険料収納率及び補正後第1号被保険者数により、介護保険料(月額)の基準額は5,700円となります。

	第7期 平成30(2018)～32(2020)年度	平成37年度 (2025年度)
①保険料必要収納額	1,017,326千円	417,525千円
②予定保険料収納率	98.0%	98.0%
③補正後第1号被保険者数	15,178人	4,824人
④保険料基準額(月額) (①÷②÷③÷12)	5,700円	7,359円

### (6) 所得段階別保険料の見込み

第7期計画期間の所得段階別の負担割合及び介護保険料を以下のとおり設定します。

介護給付費の増加に伴い保険料も増大している中で、より安定的な介護保険制度を運営するために、それぞれの被保険者の方の負担能力に応じた保険料とするため、国の基準段階に従い第6期と同様に9段階としました。

保険料 段階	対象者の要件	基準額に 対する 割合	介護保険料(円)	
			月額	年額
第1段階	○生活保護受給者 ○世帯全員が町民税非課税の老齢福祉年金受給者 ○世帯全員が町民税非課税かつ本人の合計所得+課税年金収入が80万円以下	0.5 (公費負担 軽減後 0.45)	2,850 (2,565)	34,200 (30,780)
第2段階	○世帯全員が町民税非課税かつ本人の合計所得+課税年金収入が80万円を超え120万円以下	0.75	4,275	51,300
第3段階	○世帯全員が町民税非課税かつ本人の合計所得+課税年金収入が120万円を超える	0.75	4,275	51,300
第4段階	○本人が町民税非課税(世帯員課税)かつ本人の合計所得+課税年金収入が80万円以下	0.90	5,130	61,560
第5段階	○本人が町民税非課税(世帯員課税)かつ本人の合計所得+課税年金収入が80万円を超える	1.00	5,700	68,400
第6段階	○本人が町民税課税かつ本人の前年合計所得が120万円未満	1.20	6,840	82,080
第7段階	○本人が町民税課税かつ本人の前年合計所得が120万円以上200万円未満	1.30	7,410	88,920
第8段階	○本人が町民税課税かつ本人の前年合計所得が200万円以上300万円未満	1.50	8,550	102,600
第9段階	○本人が町民税課税かつ本人の前年合計所得が300万円以上	1.70	9,690	116,280

## 5 介護保険に関する見直し等について

### (1) 介護報酬改定等について

#### 1) 保険料負担率と介護報酬改定

今回の制度改正では介護報酬の引き上げ(+0.54%)が予定されています。

また、平成31(2019)年度に予定されている消費増税や介護サービス従事者の処遇改善等の影響により総給付費に約3.6%の引き上げが必要となる見込みとなっています。

#### 2) 調整交付金の補正係数変更

国からの調整交付金を計算する際に使用する係数(所得段階別加入割合及び後期高齢者加入割合)の全国値が見直され、調整交付金の見込割合が従来よりも低く算出されることとなります。

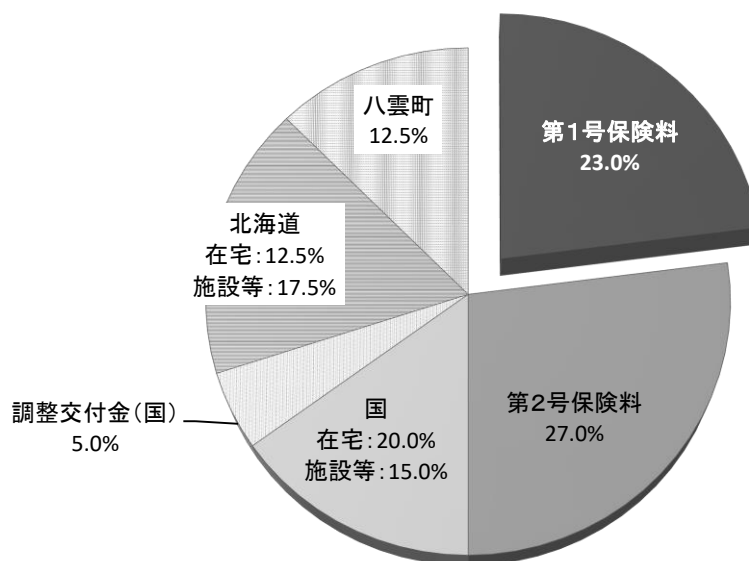
### (2) 介護給付費の負担割合

介護保険法改正により、第1号被保険者の負担割合は22%から23%に、第2号被保険者の負担割合は28%から27%になります。

国、道、町の負担はこれまでと変わらず、公費による負担割合は合計で50%となっています。

#### ■ 介護給付費の負担割合

	国	北海道	八雲町	調整交付金(国)	第1号保険料	第2号保険料
在宅給付費	20.0%	12.5%	12.5%	5.0%	23.0%	27.0%
施設等給付費	15.0%	17.5%				



## 第6章 計画の推進と評価

### 1 計画の周知と連携

本計画は、八雲町の高齢者施策の総合的な体系を示したものです。

本計画の推進にあたっては、国や北海道、関係機関との連携を図るとともに、住民、事業所、各種団体との協力が不可欠であるところから、広く本計画の周知を図り、行政と住民等がそれぞれの役割を担いながら、一体となって施策の展開に努めます。

また、高齢者の問題は多岐にわたっており、庁内各課の連携により、計画を推進していきます。

### 2 地域資源の把握・有効活用

地域の様々な問題を解決していく上で、地域住民一人ひとりが課題について正しく理解し、その解決に向け意欲ややりがいを持って、自主的に行動を起こすことが重要となります。地域で高齢者を支えるための様々な社会資源の把握に努めるとともに、既存の団体等の新たな活動の展開への支援など、有効活用を図っていきます。

### 3 計画の点検・評価

本計画の進行管理については、その実施状況の把握や評価点検等を行い、計画全体の進行管理を図ります。

介護保険事業の運営については、町民の意見を十分に反映しながら、円滑に、かつ適切に行われるよう運営委員会を設置し、サービスの種類ごとの利用状況や計画の実施状況等について進捗状況の点検・評価を行い、制度の充実に向けて取り組みます。

# 資料編

## 1 八雲町介護保険事業運営委員会名簿

団体名等	団体等役職名	氏名	役職	備考
八雲町町内会等連絡協議会	会長	長江隆一	(会長)	
熊石町町内会連絡協議会	会長	佐藤弘	(副会長)	
八雲町社会福祉協議会	会長	秋松等		
特別養護老人ホーム厚生園	理事	山田清		
特別養護老人ホームくまいし荘	施設長	高橋敏幸		
コミュニティホーム八雲	経営管理部長	鈴木幸博		
グループホームきずなⅡ	施設長	鈴木いづみ		
グループホームすまいる熊石	ホーム長	三上美香子		
ケアハウスひまわり・なのはな	施設長	岩村容道		
八雲町ボランティア団体連絡協議会	会長	川口洋子		
八雲町民生委員協議会	会長	能代常男		
八雲町国民健康保険運営協議会	会長	小林石男		
八雲町保健推進委員会	委員長	大野博子		
八雲町老人クラブ連合会	会長	竹内弘		
熊石老人クラブ連合会	会長	松田紀嗣		
八雲地区退職者連合	会長	小川徹		
北海道八雲保健所 (渡島総合振興局保健環境部八雲地域保健室)	所長 (室長)	原田智史		
八雲総合病院	院長	三田昌輝		
八雲町熊石国民健康保険病院	院長	藤戸収作		
八雲町	副町長	吉田邦夫		
熊石総合支所	支所長(副町長)	萬谷俊美		

## 2 八雲町介護保険事業運営委員会会議等経過

回	開催年月日	内容	出席委員数	傍聴者数
1	平成 29 年 7 月 14 日	・第7期介護保険事業計画策定に向けたアンケート調査の実施について	19人	0人
2	平成 30 年 1 月 11 日	・第7期介護保険事業計画に向けた施策について ・第7期介護保険事業計画介護サービス見込量及び介護保険料について	16人	0人
3	1 月 29 日	・八雲町高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画(素案)について	人	人
パブリックコメントの募集 公募期間 2月5日～23日(寄せられた意見等 件)				
4	2 月 27 日	・八雲町高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画(確定)について	人	人

### 3 介護保険事業所

#### (1) 八雲地域介護保険事業所

事業種別	事業所名	規模等
訪問介護 八雲町介護予防・日常生活支援総合事業 訪問型サービス	ヘルパーステーション明かり	
	コミュニティホーム八雲	
	八雲町訪問介護事業所	
訪問看護	八雲総合病院	
訪問リハビリテーション	コミュニティホーム八雲	
	八雲総合病院	
地域密着型通所介護 八雲町介護予防・日常生活支援総合事業 通所型サービス	八雲デイサービスセンター	
通所リハビリテーション	コミュニティホーム八雲	
居宅療養管理指導	八雲総合病院	
短期入所生活介護	厚生園	多床室（2人部屋）4室、 個室9室
	ショートステイきずな	24床
短期入所療養介護	コミュニティホーム八雲	空ベット利用
特定施設入居者生活介護	ケアハウス「ひまわり」・「なのはな」	定員58人
居宅介護支援	八雲町社協居宅介護支援事業所	
	溪仁会居宅介護支援事業所やくも	
	八雲総合病院居宅介護支援事業所	
	八雲居宅介護支援事業所	
介護予防支援 八雲町介護予防・日常生活支援総合事業 介護予防ケアマネジメント	八雲介護予防支援事業所	八雲地域包括支援センター
小規模多機能型居宅介護	やすらぎの里	定員25人
介護老人福祉施設	厚生園	50床
介護老人保健施設	コミュニティホーム八雲	90床
認知症対応型共同生活介護	グループホームきずな	2ユニット18室
	グループホームきずなⅡ	2ユニット18室
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活 介護	ユニット型厚生園	14床

※平成29年10月末現在



## (2) 熊石地域介護保険事業所

事業種別	事業所名	規模等
訪問介護 八雲町介護予防・日常生活支援総合事業 訪問型サービス	八雲町社協くまいし訪問介護事業所	
地域密着型通所介護 八雲町介護予防・日常生活支援総合事業 通所型サービス	熊石デイサービスセンター	
短期入所生活介護	くまいし荘	8床
居宅介護支援	熊石居宅介護支援事業所	
介護予防支援 八雲町介護予防・日常生活支援総合事業 介護予防ケアマネジメント	熊石介護予防支援事業所	熊石地域包括支援センター
認知症対応型共同生活介護	すまいる熊石	1ユニット9室
介護老人福祉施設	くまいし荘	80床

※平成 29 年 10 月末現在





■■八雲町高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画■■

平成 30(2018)年度～平成 32(2020)年度

---

〈発行日〉平成 30(2018)年 月  
〈発行〉北海道 八雲町